

第6次幸手市総合振興計画 実施計画

(令和8年度～令和10年度)

みんなでつくる 幸せを手にするまち 幸手

令和8年3月



幸手市
Satte City

目次

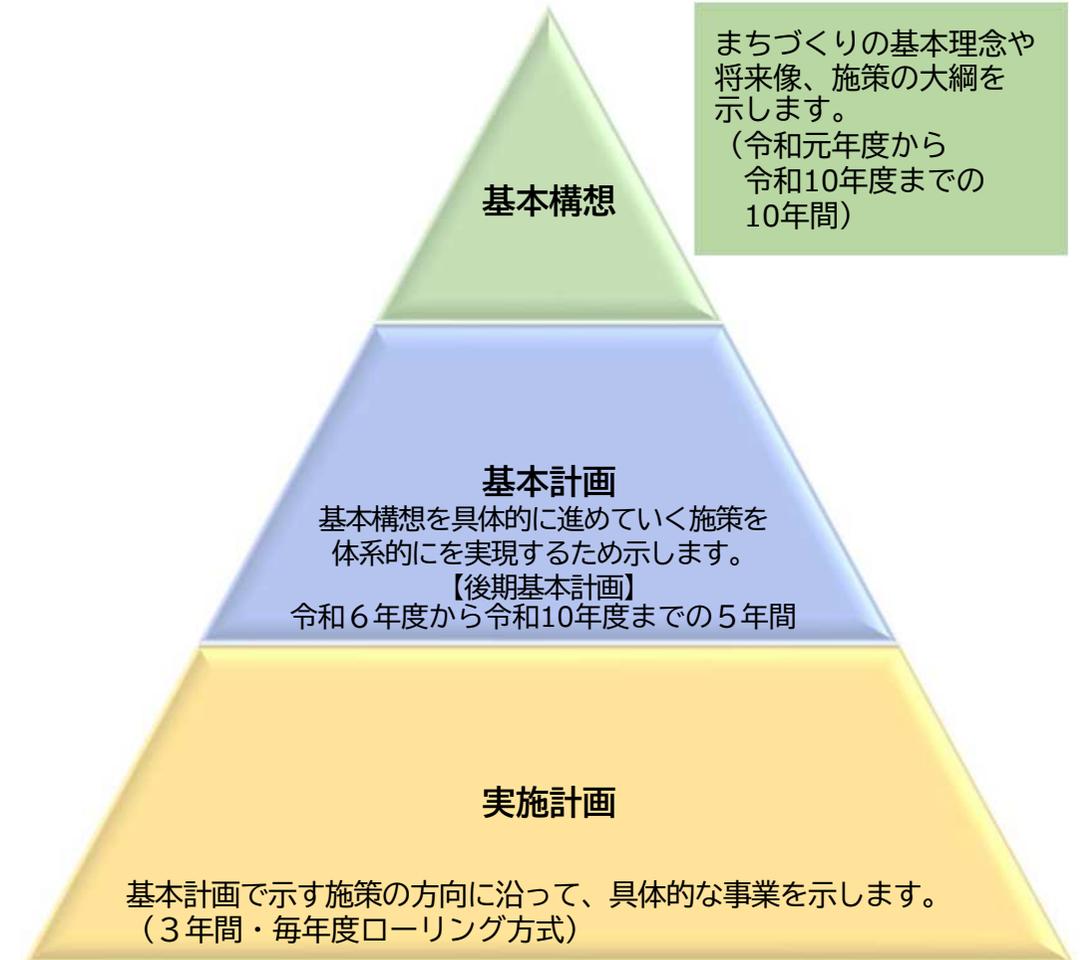
第1章 実施計画について -----	1
① 実施計画の目的 -----	1
② 総合振興計画の構成 -----	1
③ 総合振興計画の計画期間 -----	2
④ 実施計画の対象事業 -----	3
⑤ 実施計画事業とSDGsとの関係 -----	4
第2章 後期基本計画の施策体系図 -----	5
第3章 実施計画 -----	6

第1章 実施計画について

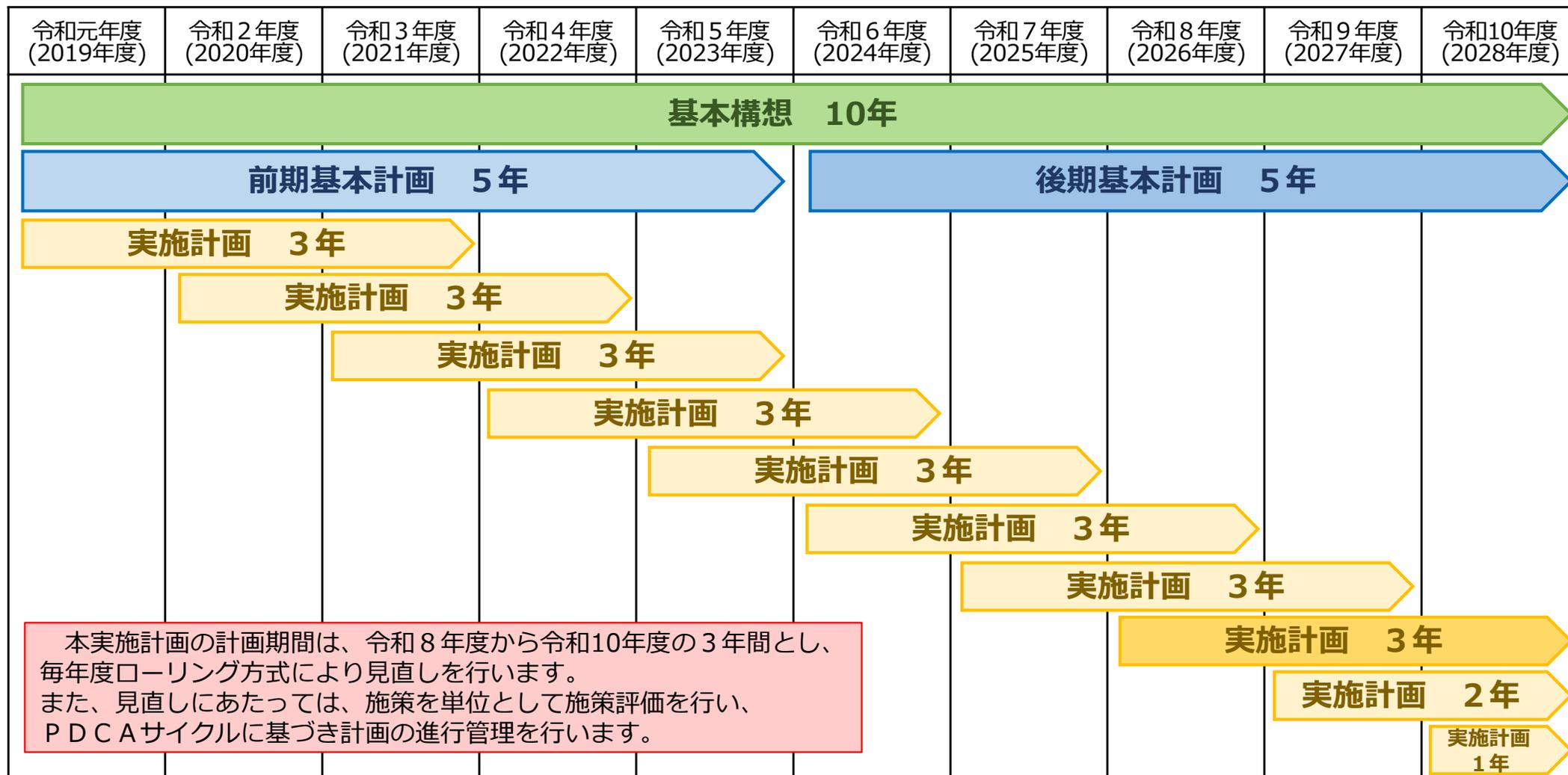
① 実施計画の目的

- 実施計画は、総合振興計画基本構想に掲げる将来像「みんなでつくる 幸せを手にするまち 幸手」を実現するため、基本計画に示された施策の具体的な内容を明確にし、計画的かつ効率的に実施するための詳細計画となります。
- 具体的な事業の優先順位を決定し、優先度の高いものからの的確に実施するため、年度ごとの財源の中で具体化し、毎年度の事業執行及び予算編成の指針とするものです。

② 総合振興計画の構成



③ 総合振興計画の計画期間



④ 実施計画の対象事業

実施計画の対象となる事業は、
後期基本計画における次の事業とします。

(1)各施策に関連する主な事業

- ①新規事業
- ②基本計画の主要事業
- ③政策及び政策の目的を実現するために有効性の高い事業
- ④既存の事業内容を大幅に変更しようとする事業
- ⑤その他重要な事業

(2)重点対策プロジェクトに該当する事業

- ・ 幸手市の将来像を実現するためには、限られた資源を有効活用し、重点的かつ戦略的に各施策に取り組む必要があります。そこで、特に人口減少・少子高齢化問題に係る重点課題の解決に必要な施策を抽出し、政策分野を横断的に関連付けた取組を重点対策プロジェクトとして設定します。
- ・ 後期基本計画期間中に特に重点的に取り組むものとして位置づけ、実施していきます。

重点課題	重点対策プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代の転出抑制・転入促進 ・ 市民ニーズに合わせた子育て支援 ・ 時代の変化に対応した教育の充実 ・ 健康づくりや地域医療体制の充実 	<p>「1 ひと」 住み続けたいまちプロジェクト</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力あるまちづくりの推進 ・ 農商工観の連携による産業の活性化 ・ 中心市街地のにぎわいづくり 	<p>「2 暮らし」 にぎわいのあるまちプロジェクト</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な住環境の整備 ・ 強靱な地域づくり（災害に強い地域づくり） ・ 公共交通の利便性の向上 ・ 脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現 	<p>「3 まち」 安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働のまちづくりの推進 ・ 持続可能な社会の構築（SDGsの推進） ・ デジタル化への対応と活用（DX推進） 	<p>「4 協働」 ともに取り組むまちプロジェクト</p> 

⑤ 実施計画事業とSDGsの関係

SDGs（持続可能な開発目標）は、すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17のゴールおよび169のターゲットから構成されています。

SDGsの理念や国の動向などを踏まえながら、実施計画に沿って事業を進め、SDGsの達成に寄与してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 後期基本計画の施策体系図



将来像

みんながこころを
幸せを手にするまち
幸手

政策（章）

- 1 子どもがいいきと育ち、子育てしやすいまち(子育て・教育)
- 2 市民が学び、市民が活躍できるまち(協働・文化・人権)
- 3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち(福祉・健康)
- 4 安全・安心で環境にやさしいまち(防災・生活・環境)
- 5 にぎわいと活力あふれるまち(観光・産業)
- 6 だれもが快適に暮らせるまち(都市基盤)
- 7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち(行財政)

施策（節）

1 子ども支援の充実 4 学校教育環境の整備	2 子育て環境の整備 5 青少年の健全な育成	3 学校教育内容の充実
1 市民との協働の推進 4 歴史・伝統文化の継承と活用 6 男女共同参画の推進	2 コミュニティ活動の支援 5 人権尊重意識の高揚	3 社会教育の充実
1 地域福祉の推進 4 健康づくりの推進	2 障がいのある人への支援 5 地域医療体制の充実	3 高齢者支援の推進 6 社会保障制度の円滑な運用
1 危機管理体制の強化 4 交通安全対策の推進 7 廃棄物の排出抑制	2 防災体制の推進 5 消費者行政の推進	3 防犯体制の強化 6 環境保全の推進
1 地域の特性をいかした観光の振興 3 雇用と労働環境の充実	2 商工業の活性化のための支援 4 地域農業の推進	
1 計画的な土地利用 4 道路網の整備 7 生活排水対策の推進	2 豊かな住環境の整備 5 公共交通の利便性の確保	3 雨水対策の推進 6 安全な水の供給
1 情報発信・情報共有の充実 3 健全な財政運営	2 効率的な行政運営 4 信頼のある人材管理・育成	

第3章 実施計画



政策	施策	内容	重点 対策	事業 No.	新継 区分	事業名	担当課	ページ
1 子どもがいいきいと育ち、子育てしやすいまち								
1 子ども支援の充実								
1 子ども・子育て支援事業計画の推進								
				1	継続	こども計画推進事業	こども支援課	20
2 切れ目のない支援体制の充実								
	ひと			2	継続	妊婦のための支援給付事業	こども支援課	21
	ひと			3	継続	1か月児健康診査助成事業	こども支援課	22
	ひと			4	継続	5歳児健康診査事業	こども支援課	23
	ひと			5	新規	乳児等通園支援事業（旧：こども誰でも通園制度実施事業）	こども支援課	24
	ひと			6	新規	こどもの生活支援強化事業（旧：こども安心見守り事業補助金）	こども支援課	25
3 幼児期の教育および保育サービスの充実								
				7	継続	子育てのための施設等利用費給付事業	こども支援課	26
				8	継続	私立幼稚園児に対する補足給付事業	こども支援課	27
				9	継続	私立幼稚園補助事業	こども支援課	28
4 子どもを守る体制の充実								
	ひと			10	継続	こども家庭センター事業	こども支援課	29
5 子育て家庭への経済的支援の推進								
				11	新規	子育て応援ハッピーギフト事業	こども支援課	30
				12	継続	子ども医療費支給事業	こども支援課	31
				13	継続	ひとり親家庭等医療費支給事業	こども支援課	32

政策	施策	内容	重点 対策	事業 No.	新継 区分	事業名	担当課	ページ
2 子育て環境の整備								
1 保育施設整備の推進								
	ひと	14	継続	教育・保育給付等事業（民間保育園、幼稚園、認定こども園分）		こども支援課	33	
	ひと	15	継続	保育所運営事業		こども支援課	34	
	ひと	16	新規	保育所再編事業		こども支援課	35	
	ひと	17	継続	保育所給食調理業務委託事業		こども支援課	36	
	ひと	18	継続	多子世帯保育料軽減事業		こども支援課	37	
	ひと	19	継続	病児保育運営事業		こども支援課	38	
2 放課後児童クラブの充実								
		20	継続	放課後児童健全育成事業		こども支援課	39	
3 地域の子育て環境の充実								
		21	継続	地域子育て支援拠点事業		こども支援課	40	
		22	継続	ファミリー・サポート・センター事業		こども支援課	41	
		23	継続	児童館管理運営事業		こども支援課	42	
3 学校教育内容の充実								
1 確かな学力の育成								
	ひと	24	継続	教育指導・支援、アフタースクール事業		学校教育課	43	
	ひと	25	継続	学力向上推進事業		学校教育課	44	
	ひと	26	継続	日本語指導員配置事業		学校教育課	45	
	ひと	27	継続	臨時的任用教員配置事業		学校教育課	46	
2 豊かな心と健やかな体の育成								
	ひと	28	継続	スクールサポートスタッフ事業		学校教育課	47	
	ひと	29	継続	コミュニティ・スクール事業		学校教育課	48	

政策	施策	内容	重点 対策	事業 No.	新継 区分	事業名	担当課	ページ
		4 指導体制の充実						
				30	継続	外国青年招致事業	学校教育課	49
				31	継続	体力向上推進事業	学校教育課	50
				32	継続	水泳指導外部委託事業	学校教育課	51
		5 教育相談の充実						
		ひと		33	継続	教育相談事業	学校教育課	52
		ひと		34	継続	心すこやか支援室運営事業	学校教育課	53
		4 学校教育環境の整備						
		1 総合的な教育行政の推進						
		ひと		35	継続	小・中学校学校再編事業	教育総務課	54
		ひと		36	継続	小・中学校コンピュータ推進事業	教育総務課	55
		2 学校施設の整備・改修						
				37	継続	体育館大規模改修等事業	教育総務課	56
		3 安全で安心な学校給食の運営						
				38	新規	学校給食費無償化事業	教育総務課	57
				39	継続	学校給食調理業務委託事業	教育総務課	58
		4 就学・進学への支援						
				40	継続	就学援助・特別支援教育奨励事業	学校教育課	59
				41	継続	入学準備金貸付事業	学校教育課	60
		5 地域との交流の推進						
				42	継続	部活動地域移行事業	学校教育課	61
		2 市民が学び、市民が活躍できるまち						
		1 市民との協働の推進						
		1 協働体制の整備						
		協働		43	継続	市民協働事業推進協力報償金支給事業	くらし防災課	62

政策	施策	内容	重点 対策	事業 No.	新継 区分	事業名	担当課	ページ
						3 連携によるまちづくり		
			協働	44	新規	包括的連携推進事業	政策課	63
				45	継続	市制施行40周年記念事業	政策課	64
						2 コミュニティ活動の支援		
						1 コミュニティ活動の推進		
			協働	46	継続	コミュニティセンター管理運営事業	くらし防災課	65
						3 社会教育の充実		
						1 生涯学習の総合的推進		
			ひと	47	継続	公民館講座実施事業	社会教育課	66
						2 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーションの振興		
				48	継続	さくらマラソン大会開催事業	社会教育課	67
						3 社会教育施設や体育施設の整備・充実		
				49	継続	市民文化体育館管理事業	社会教育課	68
				50	継続	公民館維持管理事業	社会教育課	69
				51	継続	図書館管理運営事業	社会教育課	70
				52	継続	総合公園等体育施設管理事業	社会教育課	71
				53	継続	武道館管理運営事業	社会教育課	72
						4 歴史・伝統文化の継承と活用		
						3 郷土資料館の活用と充実		
				54	継続	文化遺産保存公開事業	社会教育課	73
						5 人権尊重意識の高揚		
						1 啓発活動の推進		
			協働	55	継続	人権推進事業	庶務課	74
						6 男女共同参画の推進		
						1 推進活動の充実と市民活動の支援		
			協働	56	継続	男女共同参画推進事業	庶務課	75

政策	施策	内容	重点 対策	事業 No.	新継 区分	事業名	担当課	ページ
7 平和・国際交流の推進								
1 平和事業の推進								
				57	継続	広島市平和記念式典派遣事業	庶務課	76
3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち								
1 地域福祉の推進								
1 地域福祉活動の推進								
				58	継続	地域福祉計画推進事業	社会福祉課	77
				59	継続	民生・児童委員活動推進事業	社会福祉課	78
				60	継続	社会福祉協議会補助事業	社会福祉課	79
				61	継続	戦没者追悼式開催事業	社会福祉課	80
2 福祉・医療・保健の連携の推進								
	ひと			62	継続	保健福祉総合センター施設整備管理事業	社会福祉課	81
3 地域の見守り支援体制づくり								
	ひと			63	継続	つながり安心ネットワーク事業	社会福祉課	82
	ひと			64	継続	つながり安心ネットワーク事業	介護福祉課	83
2 障がいのある人への支援								
1 総合的な施策の推進								
				65	継続	障がい児・者施策推進事業	社会福祉課	84
3 地域生活の支援								
				66	継続	障害者手当支給事業	社会福祉課	85
				67	継続	地域生活支援事業	社会福祉課	86
				68	継続	障害者自立支援施設管理運営事業	社会福祉課	87
4 社会参加・活動への支援								
				69	継続	障害者就労支援事業	社会福祉課	88
5 安心できる保健・医療の充実								
				70	継続	重度障害者医療費給付事業	社会福祉課	89

政策	施策	内容	重点 対策	事業 No.	新継 区分	事業名	担当課	ページ
3 高齢者支援の推進								
1 介護保険事業の円滑な運営								
				71	継続	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	介護福祉課	90
				72	継続	介護保険料eLTAX等対応事業	介護福祉課	91
2 地域で共に支え合う地域づくり								
	ひと			73	継続	包括的支援事業	介護福祉課	92
	ひと			74	継続	老人福祉センター管理運営事業	介護福祉課	93
	ひと			75	継続	シルバー人材センター補助事業	介護福祉課	94
	ひと			76	継続	ねんりんピック事業	介護福祉課	95
	ひと			77	継続	敬老祝事業	介護福祉課	96
3 介護予防・健康づくりの推進								
				78	継続	一般介護予防事業	介護福祉課	97
4 介護・福祉サービスの充実								
				79	継続	訪問介護等利用者負担軽減措置事業	介護福祉課	98
				80	継続	介護施設設置補助事業	介護福祉課	99
				81	継続	高齢者向けデジタルスポーツの普及事業	介護福祉課	100
				82	継続	移動販売事業者燃料補助事業	介護福祉課	101
				83	継続	専用グラウンドゴルフ場整備事業	介護福祉課	102
6 高齢者の権利擁護								
	まち			84	継続	紙おむつ支給事業	介護福祉課	103
				85	継続	認知症施策推進事業	介護福祉課	104
4 健康づくりの推進								
2 特定健康診査・特定保健指導の充実								
				86	継続	特定健診（個別健診）事業	保険年金課	105
				87	継続	特定健診・特定保健指導事業	健康増進課	106

政策	施策	内容	重点 対策	事業 No.	新継 区分	事業名	担当課	ページ
		3				がんなど疾病予防事業の充実		
				88	継続	各種検診事業	健康増進課	107
				89	継続	がん患者の生活支援事業	健康増進課	108
		4				健康保険事業の充実		
				90	継続	人間ドック等助成事業（国民健康保険）	保険年金課	109
				91	継続	人間ドック等助成事業（後期高齢者医療）	保険年金課	110
		5				地域医療体制の充実		
		2				救急医療・小児救急医療体制の維持		
				92	継続	地域医療運営事業	健康増進課	111
		3				保健・医療関係機関との連携体制の構築		
		ひと		93	継続	歯科口腔保健事業	健康増進課	112
		6				社会保障制度の円滑な運用		
		1				生活困窮者や生活保護受給者の自立に向けた支援		
				94	継続	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	113
		2				国民健康保険制度の運営		
				95	継続	国民健康保険レセプト点検事業	保険年金課	114
		3				後期高齢者医療制度の運営		
				96	継続	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	保険年金課	115
				97	継続	後期高齢者医療保険料eLTAX等対応事業	保険年金課	116
		4				安全・安心で環境にやさしいまち		
		1				危機管理体制の強化		
		1				危機管理体制の確立		
		まち		98	継続	危機管理対策事業	くらし防災課	117
		2				防災体制の推進		
		1				防災体制の強化		
		まち		99	継続	地域防災計画等更新事業	くらし防災課	118

政策	施策	内容	重点 対策	事業 No.	新継 区分	事業名	担当課	ページ
		2		地域防災力の向上				
		まち	100	継続	消防団運営事業	くらし防災課	119	
		まち	101	継続	自主防災組織の育成・支援事業	くらし防災課	120	
		3		都市防災機能の強化				
		まち	102	継続	市庁舎整備事業	政策課	121	
		まち	103	継続	その他普通財産管理事業	契約管財課	122	
		4		防災意識の啓発・災害時における情報提供の充実				
		まち	104	継続	防災行政無線等維持管理事業	くらし防災課	123	
		5		応急物資などの確保と応援体制の充実				
		まち	105	継続	応急物資等の確保事業	くらし防災課	124	
		6		消防力の充実・強化				
			106	継続	東部消防組合にかかる運営負担金事業	くらし防災課	125	
		3		防犯体制の強化				
		2		自主防犯団体の育成・支援				
		まち	107	継続	防犯のまちづくり推進事業	くらし防災課	126	
		3		安心できる住環境の整備				
		まち	108	継続	空き家対策事業	くらし防災課	127	
		まち	109	継続	街路灯設置及びLED街路灯灯具交換補助事業	くらし防災課	128	
		4		交通安全対策の推進				
		2		交通環境および交通安全施設の整備				
		まち	110	継続	交通安全施設整備事業	くらし防災課	129	
		まち	111	継続	運転免許証自主返納者支援事業	くらし防災課	130	
		5		消費者行政の推進				
		1		消費生活相談の充実				
			112	継続	消費者行政推進事業	くらし防災課	131	

政策	施策	内容	重点 対策	事業 No.	新継 区分	事業名	担当課	ページ
6 環境保全の推進								
1 総合的環境行政の推進								
	まち	113	継続	環境基本計画推進事業			環境課	132
3 自然環境の保全								
		114	継続	特定外来生物（アライグマ）等防除事業			環境課	133
7 廃棄物の排出抑制								
1 広域的な取組の強化								
		115	継続	杉戸町可燃ごみ処理事務委託事業			環境課	134
2 廃棄物処理体制の整備								
		116	継続	最終処分場維持管理事業			環境課	135
		117	継続	粗大ごみ処理施設維持管理事業			環境課	136
		118	継続	指定ごみ袋管理事業			環境課	137
		119	継続	ごみ処理施設解体事業			環境課	138
		120	継続	し尿処理施設維持管理事業			環境課	139
5 にぎわいと活力あふれるまち								
1 地域の特性をいかした観光の振興								
2 観光資源の活用								
	くらし	121	継続	観光資源の発掘・PR事業			商工観光課	140
3 観光事業の充実・連携								
		122	継続	観光協会補助事業			商工観光課	141
2 商工業の活性化のための支援								
2 中心市街地活性化事業の支援								
	くらし	123	継続	中心市街地にぎわい創造事業補助事業			商工観光課	142

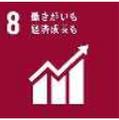
政策	施策	内容	重点 対策	事業 No.	新継 区分	事業名	担当課	ページ
		3 商業団体の活動の支援						
				124	継続	商業団体活性化推進事業	商工観光課	143
				125	継続	商工会補助事業	商工観光課	144
				126	継続	市民まつり開催事業	商工観光課	145
		4 企業立地の促進・地元雇用の拡大						
				127	継続	幸手中央地区産業団地奨励金交付事業	商工観光課	146
		3 雇用と労働環境の充実						
		1 雇用情報の提供						
		くらし		128	継続	雇用創出事業	商工観光課	147
		3 福利厚生の充実						
				129	継続	勤労福祉会館管理運営事業	商工観光課	148
		4 地域農業の推進						
		1 農業生産基盤の整備と優良農地の保全						
				130	継続	多面的機能支援事業	農業振興課	149
				131	継続	農業水利施設整備事業	農業振興課	150
				132	継続	土地改良施設排水対策事業	農業振興課	151
				133	継続	水路関係資料整備事業	道路河川課	152
		2 農業経営の強化と担い手の育成・支援						
				134	継続	農業経営安定化支援事業	農業振興課	153
		3 幸手産農産物の消費拡大と高付加価値化への支援						
		くらし		135	継続	農産物生産振興事業	農業振興課	154

政策	施策	内容	重点 対策	事業 No.	新継 区分	事業名	担当課	ページ
6 だれもが快適に暮らせるまち								
1 計画的な土地利用								
1 土地利用構想の実現化								
	まち	136	継続	都市計画事業			都市計画課	155
	まち	137	継続	土地利用転換推進事業			都市計画課	156
	まち	138	新規	地理情報システム導入・運用事業			都市計画課	157
3 土地利用の規制・誘導								
	まち	139	新規	地籍調査事業			都市計画課	158
4 住民参加型のまちづくり								
		140	継続	市民参加型のまちづくり推進事業			都市計画課	159
2 豊かな住環境の整備								
2 良好な住環境の整備と景観づくり活動の支援								
		141	継続	住宅リフォーム資金補助事業			建築指導課	160
4 公園整備の推進								
		142	継続	公園整備・管理事業			都市計画課	161
6 幸手駅西口土地区画整理事業の推進								
	まち	143	継続	幸手駅西口土地区画整理事業			まちづくり事業課	162
3 雨水対策の推進								
1 河川やポンプ場の整備								
	まち	144	継続	河川・ポンプ場整備事業			道路河川課	163
2 河川やポンプ場の適切な維持管理								
		145	継続	河川・ポンプ場維持事業			道路河川課	164
3 既存開発地に対する流域貯留施設などの維持管理								
		146	継続	調整池・流域貯留施設維持事業			道路河川課	165
4 調整池や雨水幹線の整備の検討								
	まち	147	継続	雨水対策事業（事前調査）			下水道課	166

政策	施策	内容	重点 対策	事業 No.	新継 区分	事業名	担当課	ページ
4 道路網の整備								
1 都市計画道路の整備								
				148	継続	都市計画道路整備事業	都市計画課	167
2 生活道路の整備・維持管理								
				149	継続	建築後退用地等買収事業	建築指導課	168
				150	継続	道路維持事業	道路河川課	169
				151	継続	道路改良事業	道路河川課	170
				152	継続	道路台帳・区域線測量整備事業	道路河川課	171
3 橋りょうの維持修繕の実施								
				153	継続	橋りょう維持事業	道路河川課	172
				154	継続	中川改修に伴う上船渡橋架換事業	道路河川課	173
5 公共交通の利便性の確保								
2 市民の移動手段の継続的な確保								
	まち			155	新規	地域公共交通推進事業	くらし防災課	174
3 市内循環バスの充実								
				156	継続	市内循環バス運行事業	くらし防災課	175
6 安全な水の供給								
1 水の安定供給								
				157	継続	浄水場施設更新事業	水道管理課	176
				158	継続	老朽管更新事業	水道管理課	177
7 生活排水対策の推進								
1 公共下水道の整備								
				159	継続	汚水管渠整備事業	下水道課	178
3 公共下水道施設の維持管理の充実								
				160	継続	下水道施設維持管理事業	下水道課	179

政策	施策	内容	重点 対策	事業 No.	新継 区分	事業名	担当課	ページ
		4				農業集落排水施設の維持管理の充実および水洗化の促進		
				161	継続	農業集落排水施設維持管理事業	下水道課	180
		5				合併処理浄化槽設置および維持管理の啓発		
				162	継続	合併処理浄化槽設置整備事業	環境課	181
				163	継続	汚水処理施設補修事業	環境課	182
		7				市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち		
		1				情報発信・情報共有の充実		
						1 情報発信の強化		
			協働	164	継続	インターネットホームページ運用事業	秘書課	183
				165	継続	幸手市市制施行40周年記念シティプロモーション映画事業	秘書課	184
				166	継続	ふるさと納税事業	秘書課	185
			協働	167	継続	広報さって等発行事業	秘書課	186
						5 定住促進施策の推進		
				168	継続	定住促進事業	政策課	187
				169	継続	地域おこし協力隊設置事業	農業振興課	188
		2				効率的な行政運営		
						1 行政改革の推進		
			協働	170	継続	人事給与・庶務事務システム電子化事業	庶務課	189
			協働	171	新規	文書管理システム導入事業	庶務課	190
			協働	172	新規	確定申告及び市民税・県民税申告コールセンター運営事業	税務課	191
						2 公共施設アセットマネジメントの推進		
			協働	173	新規	学校跡地利活用事業	政策課	192

政策	施策	内容	重点 対策	事業 No.	新継 区分	事業名	担当課	ページ
		3 情報化施策の推進						
		協働		174	継続	情報化推進事業	政策課	193
		協働		175	継続	住民情報システム導入事業	政策課	194
		協働		176	継続	OA機器等整備事業	政策課	195
		協働		177	継続	財務会計システム導入事業	財政課	196
		協働		178	継続	戸籍情報システム事業	市民課	197
				179	新規	議会DX事業	議会事務局	198
		協働		180	新規	マイナンバーカード交付予約受付事業	市民課	199
		4 信頼のある人材管理・育成						
		1 適正な人事管理						
				181	新規	ハラスメント相談等業務導入事業	庶務課	200

事業名		こども計画推進事業						No. 1					
担当課		こども支援課		予算科目				民生費 > 児童福祉費 > 児童福祉総務費					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち				SDGsとの関連					
		施策		1 子ども支援の充実				  					
		施策の内容		1 子ども・子育て支援事業計画の推進									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		【概要】 「こどもまんなか社会」の実現を目的とした「こども大綱」に基づき、こども計画（令和7年度～令和11年度）を策定し、こども・子育て支援施策の総合的な推進を図る。 【効果】 こども計画の各施策を推進することによって、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現に寄与することができる。				こども基本法に基づく事業である。				幸手市こども計画の推進。 幸手市こども計画（令和7年度～令和11年度）を策定する。			
成果指標 1	名称	庁内ネットワーク会議の開催日数											
	説明	庁内ネットワーク会議の開催											
成果指標 2	名称	ニーズ調査の実施											
	説明	ニーズ調査の実施											
成果指標 3	名称	調査結果の集計分析、報告書の作成											
	説明	調査結果の集計分析、報告書の作成											
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	2回	—	—		2回	—	—		2回	1回	1回		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内ネットワーク会議を開催 2回 ・ 児童福祉審議会を開催 3回 				<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内ネットワーク会議を開催 2回 ・ 児童福祉審議会を開催 3回 				<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内ネットワーク会議を開催 2回 ・ 児童福祉審議会を開催 3回 ・ 第2期こども計画のためのニーズ調査実施 1回 				

事業名		妊婦のための支援給付事業						No. 2					
担当課		こども支援課		予算科目				衛生費 > 保健衛生費 > 保健衛生総務費					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいいきと育ち、子育てしやすいまち				SDGsとの関連					
		施策		1 子ども支援の充実				  					
		施策の内容		2 切れ目のない支援体制の充実									
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
妊婦・乳幼児及び保護者		<p>【概要】 全ての妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる妊婦等包括支援相談事業（旧伴走型相談支援）の充実を図るとともに、妊娠届や出生届を行った妊婦に経済的な支援（旧出産・子育て応援金支給事業）を一体的に行う。</p> <p>【効果】 伴走型相談支援とその実効性を高める経済的支援を一体的に行うことで、子育て世代に安心感の醸成と少子化対策の推進が図れる。</p>				<p>核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤独感や不安感を抱える妊婦等をはじめ、すべての妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てができる環境を整えることが必要である。</p>				<p>妊婦・子育て世代等への妊婦等包括相談支援及び妊婦への経済的支援の充実。</p>			
成果指標 1	名称	妊娠届出時の面談等実施率											
	説明	妊娠届出時における面接を実施した割合											
成果指標 2	名称	妊婦のための支援給付金（1回目）支給率											
	説明	支給件数／1回目支給対象者数（年度内の妊娠届件数＋転入者数（前住所地で未支給）＋中絶・流産・死産数（妊娠未届け者含む））											
成果指標 3	名称	妊婦のための支援給付金（2回目）支給率											
	説明	支給件数／2回目支給対象者数（年度内の出生数＋転入児数（前住所地で未支給）＋中絶・流産・死産数（妊娠未届け者含む））											
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	100%	100%	100%		100%	100%	100%		100%	100%	100%		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦等包括相談支援事業（妊娠届時、妊娠8か月頃、出生後の面談等） ・経済的支援の充実（妊婦のための支援給付金） 				<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦等包括相談支援事業（妊娠届時、妊娠8か月頃、出生後の面談等） ・経済的支援の充実（妊婦のための支援給付金） 				<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦等包括相談支援事業（妊娠届時、妊娠8か月頃、出生後の面談等） ・経済的支援の充実（妊婦のための支援給付金） 				

事業名		1 か月児健康診査助成事業							No. 3						
担当課		こども支援課		予算科目				衛生費 > 保健衛生費 > 保健衛生総務費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち				  							
		施策		1 子ども支援の充実											
		施策の内容		2 切れ目のない支援体制の充実											
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
1か月健康診査受診児の保護者		<p>【概要】 1か月児に対し1回、医療機関で個別健診実施。実施後、受診児の保護者に対し健診費用の助成を実施（償還払い）。周知は母子手帳交付時と妊娠8か月訪問時など。</p> <p>【効果】 乳幼児健康診査は母子保健法により乳児及び1歳6か月児、3歳児健康診査が義務付けられており、新たに1か月児健康診査の費用助成をすることで、出産からの切れ目のない健康診査の実施体制を整備するとともに、子育て世代の経済的負担の軽減にもつながる。</p>				<p>本事業は、国・県が1か月児健診の積極的な実施及び費用助成を進めており、近隣市町もすでに実施している。切れ目のない健診体制の整備と少子化・育児支援策として、年々必要性が増している。</p>				<p>1か月児健康診査の費用助成を実施することで、経済的負担を心配することなく受診でき、安心して子育てに臨める環境を整える。</p>					
成果指標 1	名称	1か月児健康診査の助成率													
	説明	助成件数／市民課出生届出数													
成果指標 2	名称														
	説明														
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	95%				100%				100%						
事業計画	1か月児健康診査助成1回（償還払い）				1か月児健康診査助成1回（償還払い）				1か月児健康診査助成1回（償還払い）						

事業名		5歳児健康診査事業						No. 4				
担当課		こども支援課		予算科目				衛生費 > 保健衛生費 > 保健衛生総務費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち				SDGsとの関連   				
		施策		1 子ども支援の充実								
		施策の内容		2 切れ目のない支援体制の充実								
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
市内在住5歳児（年中児）とその保護者		【概要】 問診、計測、グループ遊びの観察、診察、個別相談 【効果】 発育・発達状況の確認と児がもつ発達の特性を保護者と共有し、児への適切な対応や就学に向けての準備へつなげることが期待できる。また、保護者が日頃感じている子育てや集団生活における悩みや相談等に対応することで、子育て不安の解消の一助となる。				3歳5か月児健診後、就学児健診の間に、5歳児の乳幼児健診を行い、健やかな身体発育の確認と現行の健診では限界があるとされている発達障害の発見の機会となることから必要である。				5歳児の発育・発達の確認や発達障害の把握、児童虐待の発見・予防、育児支援等を行い、子どもの健やかな成長・発達を促す。		
成果指標1	名称	5歳児健診受診率										
	説明	対象者（当該年度に5歳の誕生を迎える児）に対する受診率										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	90%				90%				90%			
事業計画	・ 5歳児健康診査の実施 ・ 要観察者への各種相談やフォロー教室による支援				・ 5歳児健康診査の実施 ・ 要観察者への各種相談やフォロー教室による支援				・ 5歳児健康診査の実施 ・ 要観察者への各種相談やフォロー教室による支援			

事業名		乳児等通園支援事業（旧：こども誰でも通園制度実施事業）							No. 5			
担当課		こども支援課					予算科目		民生費 > 児童福祉費 > 保育所費			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち			SDGsとの関連 					
		施策		1 子ども支援の充実								
		施策の内容		2 切れ目のない支援体制の充実								
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト								
新規・継続区分		新規		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果			事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること				
6ヶ月～満3歳未満の未就園児		【概要】 保護者の就労を問わず、保育所等を利用できる。 【効果】 保護者の孤立感解消や育児に関する負担感の軽減、同じ年齢の子ども同士の触れ合う機会を整備する。			令和7年度に子ども子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として実施することになっているため。			子育て家庭の支援強化。				
成果指標1	名称		実施施設									
	説明		こども誰でも通園制度を実施する施設									
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	1箇所				1箇所				1箇所			
事業計画	・こども誰でも通園制度の実施				・こども誰でも通園制度の実施				・こども誰でも通園制度の実施			

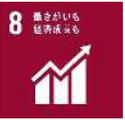
事業名		こどもの生活支援強化事業（旧：こども安心見守り事業補助金）							No. 6					
担当課		こども支援課		予算科目		民生費 > 児童福祉費 > 児童福祉総務費					SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	1 子どもがいいきいと育ち、子育てしやすいまち										 		
	施策	1 子ども支援の充実												
	施策の内容	2 切れ目のない支援体制の充実												
	重点対策プロジェクト	住み続けたいまちプロジェクト												
新規・継続区分		新規		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること				
市内でこどもが安全に過ごせる居場所づくりを行っている団体		<p>【概要】全国的に児童虐待相談対応件数が増加傾向にあることや、家庭内で子育ての担い手が減り孤立する子育て家庭が増加している中で、こどもの安全性に特化した居場所づくりを行う団体に対して運営費の一部を補助する。</p> <p>【効果】こどもが安全に過ごせる居場所の充実を推進する。</p>				<p>令和5年12月に閣議決定された『こどもの居場所づくりに関する指針』に基づき、地方公共団体は、こどもの居場所づくりを計画的に推進していくことが求められている。</p> <p>また、児童福祉法第10条の2第2項第3号に基づき、児童の健全育成に係る支援を促進することとされている。</p>				運営団体を増やして、こどもが安全に過ごせる居場所の充実を図る。				
成果指標1	名称	こどもの居場所												
	説明	地域でこどもが安全に過ごせる居場所づくりを運営している団体数												
成果指標2	名称	こども食堂												
	説明	こども食堂を運営している団体数												
成果指標3	名称													
	説明													
成果指標4	名称													
	説明													
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度					
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4		
	1団体	6団体			2団体	7団体			2団体	8団体				
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立した家庭や育児不安のある家庭に所属するこどもに対する支援の一環として、こどもの居場所の利用を推奨 ・個別のニーズに対応できる、こどもの居場所づくりを運営している団体への補助 ・こども食堂を運営している団体への補助（物価高騰対策地方創生臨時交付金活用） 				<ul style="list-style-type: none"> ・孤立した家庭や育児不安のある家庭に所属するこどもに対する支援の一環として、こどもの居場所の利用を推奨 ・個別のニーズに対応できる、こどもの居場所づくりを運営している団体への補助 				<ul style="list-style-type: none"> ・孤立した家庭や育児不安のある家庭に所属するこどもに対する支援の一環として、こどもの居場所の利用を推奨 ・個別のニーズに対応できる、こどもの居場所づくりを運営している団体への補助 					

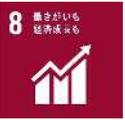
事業名		子育てのための施設等利用費給付事業						No. 7				
担当課		こども支援課		予算科目 民生費 > 児童福祉費 > 保育所費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち						  				
	施策	1 子ども支援の充実										
	施策の内容	3 幼児期の教育および保育サービスの充実										
	重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
3～5歳及び住民税非課税世帯の0～2歳児の保護者		<p>【概要】 令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、新制度未移行幼稚園や認可外保育施設等（認可外保育施設、一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンターの預かり保育）を利用した保護者に対して、施設等利用費を給付する。</p> <p>【効果】 子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。</p>				子ども・子育て支援法第30条の11に基づく必須事業である。		子どもの保護者の経済的負担軽減を図る。				
成果指標1	名称	施設等利用費の年間支給件数										
	説明	施設等利用費を支給した件数										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	7,300件				7,300件				7,300件			
事業計画	・新制度未移行の幼稚園や認可外保育施設等（認可外保育施設、一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンターの預かり保育等）利用者に対し、施設等利用費を支給する。				・新制度未移行の幼稚園や認可外保育施設等（認可外保育施設、一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンターの預かり保育等）利用者に対し、施設等利用費を支給する。				・新制度未移行の幼稚園や認可外保育施設等（認可外保育施設、一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンターの預かり保育等）利用者に対し、施設等利用費を支給する。			

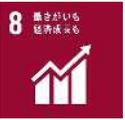
事業名		私立幼稚園児に対する補足給付事業								No. 8					
担当課		こども支援課		予算科目				民生費 > 児童福祉費 > 保育所費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち								  				
	施策		1 子ども支援の充実												
	施策の内容		3 幼児期の教育および保育サービスの充実												
	重点対策プロジェクト														
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
新制度未移行幼稚園に通う子どもの保護者 (低所得世帯・多子世帯)		<p>【概要】 幼児教育・保育の無償化により、保育料が無償化される一方、食事にかかる費用は実費負担となった。新制度未移行幼稚園に通っている低所得世帯及び多子世帯が負担する副食費に対し、補足給付費補助金を支給する。</p> <p>【効果】 低所得世帯や多子世帯の保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>				子ども・子育て支援法の地域子ども・子育て支援事業に位置づけられている。				低所得世帯や多子世帯の経済的負担軽減を図る。					
成果指標 1	名称	補足給付費の年間支給件数													
	説明	補足給付費を支給した件数													
成果指標 2	名称														
	説明														
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	600件				600件				600件						
事業計画	・新制度未移行の幼稚園に通う子どものうち、低所得世帯または多子世帯の子どもの副食費に対し、補足給付費を支給する。				・新制度未移行の幼稚園に通う子どものうち、低所得世帯または多子世帯の子どもの副食費に対し、補足給付費を支給する。				・新制度未移行の幼稚園に通う子どものうち、低所得世帯または多子世帯の子どもの副食費に対し、補足給付費を支給する。						

事業名		私立幼稚園補助事業						No. 9				
担当課		こども支援課		予算科目				教育費 > 幼稚園費 > 幼稚園費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち				SDGsとの関連   				
		施策		1 子ども支援の充実								
		施策の内容		3 幼児期の教育および保育サービスの充実								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
市内の私立幼稚園		【概要】 市内の私立幼稚園に対し、私立幼稚園振興補助事業を実施する。 【効果】 市内私立幼稚園の振興を図る。				市内私立幼稚園の振興を図ることで、幼児教育の充実を促進することができる。				市内私立幼稚園の振興を図る。		
成果指標1	名称	私立幼稚園振興補助事業対象施設数										
	説明	事業の対象となった幼稚園の数										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	3箇所				3箇所				3箇所			
事業計画	・私立幼稚園振興補助事業の実施				・私立幼稚園振興補助事業の実施				・私立幼稚園振興補助事業の実施			

事業名	こども家庭センター事業										No. 10	
担当課	こども支援課		予算科目 民生費 > 児童福祉費 > 児童福祉総務費						SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち									
	施策		1 子ども支援の充実									
	施策の内容		4 子どもを守る体制の充実									
	重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト									
新規・継続区分	継続		補助・単独区分			補助			事業の種類		経常的事務事業	
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
市内に所在する全ての子どもとその家庭及び妊産婦等		<p>【概要】 子育て世帯包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を統合し、児童及び妊産婦等に対して必要な実情の把握や情報の提供、相談対応、母子保健事業の実施等、包括的な支援を実施する。</p> <p>【効果】 児童虐待や児童への不適切な養育を防止し、児童の健全な育成及び児童の権利擁護を推進する。幸手市で安心して子育てができる包括的な相談支援体制が整えられ、子育てに悩み孤立している家庭への支援を推進する。</p>				児童福祉法の改正により、令和6年度を目途に設置が努力義務化されている。全国的に増加傾向の養護相談、子育て世代の孤立化、児童虐待に対応するためにも事業の必要性は高い。				母子保健事業等を通して、児童及び妊産婦等の実情の把握に努めることで、支援が必要な家庭の早期発見につなげ、きめ細やかな相談支援を行う。児童虐待の発生を防止し、児童の健全な育成及び権利擁護を推進する。		
成果指標 1	名称	こども家庭センターの相談件数										
	説明	児童福祉担当+家庭児童相談員の年間相談延件数+母子保健（妊産婦等包括支援相談）年間相談延件数+子育て支援コーディネーターの年間相談延件数										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	5,700件				5,700件				5,700件			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦、子育て世帯、こどもを対象とした相談支援 ・家庭児童相談業務 ・里親関連業務 				<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦、子育て世帯、こどもを対象とした相談支援 ・家庭児童相談業務 ・里親関連業務 				<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦、子育て世帯、こどもを対象とした相談支援 ・家庭児童相談業務 ・里親関連業務 			

事業名		子育て応援ハッピーギフト事業						No. 11				
担当課		こども支援課		予算科目 民生費 > 児童福祉費 > 児童福祉総務費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	1 子どもがいいきと育ち、子育てしやすいまち						 				
	施策	1 子ども支援の充実										
	施策の内容	5 子育て家庭への経済的支援の推進										
	重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		新規		補助・単独区分		事業の種類		その他事務事業				
事業の対象		事業概要・効果			事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること				
同一世帯に未就学児のいる世帯主		【概要】 未就学児のいる世帯にデジタル商品券を配布することで、経済的な子育て支援及び市内商業の活性化に寄与する。 【効果】 子育て支援の充実を図ることが出来る。			子育て支援の充実を図り、子育て世帯の転出の抑制と転入促進に繋げる。			未就学児のいる世帯の経済的子育て支援及び市内商業の活性化。				
成果指標1	名称	利用率（件数）										
	説明	デジタル商品券(クーポン)発行総数に占める利用割合										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	90%				90%				90%			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 対象者への案内通知 市内店舗への周知 交付決定 デジタル商品券の配布 				<ul style="list-style-type: none"> 対象者への案内通知 市内店舗への周知 交付決定 デジタル商品券の配布 				<ul style="list-style-type: none"> 対象者への案内通知 市内店舗への周知 交付決定 デジタル商品券の配布 			

事業名		子ども医療費支給事業							No. 12						
担当課		こども支援課		予算科目				民生費 > 児童福祉費 > 児童福祉総務費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいいきいと育ち、子育てしやすいまち				 							
		施策		1 子ども支援の充実											
		施策の内容		5 子育て家庭への経済的支援の推進											
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		経常的事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
18歳となる年度末までの子ども		<p>【概要】 子どもの健やかな成長のため、18歳年度末までの子どもの医療費を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【効果】 子どもの健やかな成長のため、子ども医療費を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>				幸手市子ども医療費の支給に関する条例に基づく支給。				子どもの健やかな成長のため、子どもの医療費を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る。					
成果指標 1		名称		申請件数		説明		子ども医療費申請件数							
成果指標 2		名称		支給額		説明		保険診療自己負担分医療費の支給額							
成果指標 3		名称		登録者数		説明		子ども医療費登録者数							
成果指標 4		名称				説明									
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度					
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4		
		73,500件	165,375,000円	5,600人		71,000件	163,300,000円	5,400人		68,500件	160,975,000円	5,200人			
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費 ・子ども医療費の支給 ・診療報酬支払基金手数料 ・その他事務経費 				<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費 ・子ども医療費の支給 ・診療報酬支払基金手数料 ・その他事務経費 				<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費 ・子ども医療費の支給 ・診療報酬支払基金手数料 ・その他事務経費 					

事業名		ひとり親家庭等医療費支給事業						No. 13				
担当課		こども支援課				予算科目		民生費 > 児童福祉費 > 児童福祉総務費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	1 子どもがいいきいと育ち、子育てしやすいまち						SDGsとの関連  				
	施策	1 子ども支援の充実										
	施策の内容	5 子育て家庭への経済的支援の推進										
	重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
ひとり親家庭等の児童及び養育している方		<p>【概要】ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するために、児童及び養育している方に対し、医療費を支給する。</p> <p>【効果】経済的に不安定なひとり親家庭等の医療費の負担軽減を図る。</p>				幸手市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例に基づく支給。		ひとり親家庭等の児童及び児童を養育している方の医療費を支給し、経済的な負担の軽減を図り、生活の安定と自立を支援する。				
成果指標1	名称	申請件数										
	説明	ひとり親家庭等医療費支給申請件数										
成果指標2	名称	支給額										
	説明	保険診療自己負担分の医療費支給額										
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	11,000件	29,380,000円			11,000件	29,380,000円			11,000件	29,380,000円		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費 ひとり親家庭等医療費の支給 ・診療報酬支払基金手数料 ・その他事務経費 				<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費 ひとり親家庭等医療費の支給 ・診療報酬支払基金手数料 ・その他事務経費 				<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費 ひとり親家庭等医療費の支給 ・診療報酬支払基金手数料 ・その他事務経費 			

事業名		教育・保育給付等事業（民間保育園、幼稚園、認定こども園分）							No. 14					
担当課		こども支援課		予算科目		民生費 > 児童福祉費 > 保育所費					SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		1 子どもがいいきいと育ち、子育てしやすいまち										
		施 策		2 子育て環境の整備										
		施策の内容		1 保育施設整備の推進										
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類			その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること				
民間保育園・幼稚園・認定こども園、その施設に通う児童がいる世帯		<p>【概要】 民間保育園等に対する給付により、通常の保育に加えて、多様な保育ニーズに対応するため延長保育、障害児保育、一時保育などの保育サービスを提供する。</p> <p>【効果】 保護者の多様な保育ニーズに対応し、安心して子育てできる環境を整備する。</p>				<p>保育所は児童福祉法第24条に基づく必須事業である。延長保育、一時保育、病児保育は子ども・子育て支援法の地域子ども・子育て支援事業に位置づけられている。</p>				<p>民間保育所が実施する様々な保育サービスを支援することにより、保護者の多様な生活形態や就労による保育ニーズに対応する。</p>				
成果指標 1		名称		保育所待機児童数										
		説明		保育所へ入所できず入所を待機している児童の数										
成果指標 2		名称		一時保育の実施施設数										
		説明		一時保育を実施する保育施設の数										
成果指標 3		名称		延長保育実施施設数										
		説明		延長保育を実施する保育施設の数										
成果指標 4		名称												
		説明												
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
		0人	3箇所	7箇所		0人	3箇所	7箇所		0人	3箇所	7箇所		
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育事業負担金 ・民間保育所等補助金 ・新卒保育士就職準備金貸付事業費補助金 ・保育等施設型給付費 				<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育事業負担金 ・民間保育所等補助金 ・新卒保育士就職準備金貸付事業費補助金 ・保育等施設型給付費 				<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育事業負担金 ・民間保育所等補助金 ・新卒保育士就職準備金貸付事業費補助金 ・保育等施設型給付費 				

事業名		保育所運営事業						No. 15					
担当課		こども支援課		予算科目		民生費 > 児童福祉費 > 保育所費		SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		1 子どもがいいきいと育ち、子育てしやすいまち									
		施 策		2 子育て環境の整備									
		施策の内容		1 保育施設整備の推進									
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
未就学児がいる世帯		<p>【概要】 保育が必要な児童の保育を行うため、公立保育所を運営する。また、多様な保育ニーズに対応するため延長保育、障害児保育、一時保育などの保育サービスを提供していく。</p> <p>【効果】 保護者の多様な生活形態や就労による保育ニーズに対応するとともに、乳幼児の健全育成を図る。</p>				<p>保育所は児童福祉法第24条に基づく必須事業である。延長保育、一時保育は子ども・子育て支援法の地域子ども・子育て支援事業に位置づけられ、障害児保育は、幸手市障害児保育実施要綱に基づく事業で、実施することが望ましい事業である。</p>				<p>保育施設を整備し、また、保育サービスを充実させることによって、子育て世帯が働きながら安心して子どもを育てることができる。</p>			
成果指標 1	名称	保育所待機児童数（再掲）											
	説明	保育所へ入所できず入所を待機している児童の数											
成果指標 2	名称	一時保育の実施施設数（再掲）											
	説明	一時保育を実施する保育施設の数											
成果指標 3	名称	延長保育実施施設数（再掲）											
	説明	延長保育を実施する保育施設の数											
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	0人	3箇所	7箇所		0人	3箇所	7箇所		0人	3箇所	7箇所		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育 ・障害児保育 ・一時保育 ・延長保育 ・広域保育 				<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育 ・障害児保育 ・一時保育 ・延長保育 ・広域保育 				<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育 ・障害児保育 ・一時保育 ・延長保育 ・広域保育 				

事業名		保育所再編事業							No. 16						
担当課		こども支援課		予算科目				民生費 > 児童福祉費 > 保育所費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち											
		施 策		2 子育て環境の整備											
		施策の内容		1 保育施設整備の推進											
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト											
新規・継続区分		新規		補助・単独区分		単独		事業の種類				普通建設事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
第一保育所、第三保育所		<p>【概要】 老朽化した第一保育所と第三保育所を統合し、別の場所に新たな保育所を建設する。</p> <p>【効果】 子どもが安心して利用できる保育環境を提供することができる。また、定員の適正化を図ることで、効率的に運営することができる。</p>				<p>第一保育所と第三保育所は、建築後40年以上が経過しており、老朽化が著しいことから、子どもの安全を確保するため、早急に新たな保育所を建設する必要がある。</p>				<p>子どもの安全を確保するため、早急に新たな保育所を建設する。</p>					
成果指標 1	名称	事業進捗状況													
	説明	保育所再編の進捗状況													
成果指標 2	名称														
	説明														
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	50%				80%				100%						
事業計画	事業計画				基本設計 実施計画				建設						

事業名		保育所給食調理業務委託事業								No. 17			
担当課		こども支援課		予算科目		民生費 > 児童福祉費 > 保育所費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち									
		施 策		2 子育て環境の整備									
		施策の内容		1 保育施設整備の推進									
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		第一保育所、第二保育所、第三保育所				事業概要・効果				事業の必要性			
		【概要】 公立保育所の給食調理業務を、民間委託により運営する。（第一、第三保育所は平成29年度から、第二保育所は令和4年度から実施）。 【効果】 民間に委託することにより、業務の効率化を図ることができる。				民間委託方式を導入することにより、業務の効率化を図ることができる。				民間委託方式を導入し業務の効率化を図る。			
成果指標 1		名称		民間委託導入保育所数									
		説明		民間委託を導入した保育所の数									
成果指標 2		名称											
		説明											
成果指標 3		名称											
		説明											
成果指標 4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
		3箇所				3箇所				3箇所			
事業計画		・委託業務の運営 （第一、第二、第三保育所）				・委託業務の運営 （第一、第二、第三保育所）				・委託業務の運営 （第一、第二、第三保育所） ・翌年度からの第一、第二、第三保育所の委託先選定			

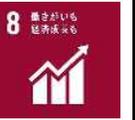
事業名		多子世帯保育料軽減事業								No. 18					
担当課		こども支援課		予算科目				民生費 > 児童福祉費 > 保育所費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち											
		施 策		2 子育て環境の整備											
		施策の内容		1 保育施設整備の推進											
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
第3子以降の0～2歳児が保育所を利用している世帯（多子世帯）		【概要】 第3子以降の0～2歳児が保育所を利用している場合の保育料を無料とする。 【効果】 多子世帯の経済的負担を軽減し、第3子以降の子どもをもうける動機付けとなる。				埼玉県多子世帯保育料軽減事業費補助金交付要綱に基づく事業である。				多子世帯の経済的負担を軽減する。					
成果指標1	名称	無料となる世帯数													
	説明	第3子以降で0～2歳児の子どもがおり、保育料を無料にした世帯数													
成果指標2	名称														
	説明														
成果指標3	名称														
	説明														
成果指標4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4			
	24世帯				24世帯				24世帯						
事業計画	第3子以降で0～2歳児の保育料を免除する。				第3子以降で0～2歳児の保育料を免除する。				第3子以降で0～2歳児の保育料を免除する。						

事業名		病児保育運営事業								No. 19			
担当課		こども支援課		予算科目		民生費 > 児童福祉費 > 保育所費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち									
		施策		2 子育て環境の整備									
		施策の内容		1 保育施設整備の推進									
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
保育所・学校等に通う病気の急性期及び回復期にある子ども（生後6か月から小学6年生まで）のいる世帯		【概要】 病児保育を行う医療機関に対し、運営を委託する。 【効果】 子育て世帯の負担軽減とよりよい保育環境の整備を図る。				子ども・子育て支援法の地域子ども・子育て支援事業に位置づけられている。				病児保育を運営委託し、子育て世帯の育児負担の軽減とよりよい保育環境の確保を図る。			
成果指標 1	名称	病児保育施設の確保											
	説明	病児保育を実施する施設として確保した数											
成果指標 2	名称												
	説明												
成果指標 3	名称												
	説明												
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	1箇所				1箇所				1箇所				
事業計画	・病児保育の運営委託				・病児保育の運営委託				・病児保育の運営委託				

事業名		放課後児童健全育成事業								No. 20					
担当課		こども支援課		予算科目				民生費 > 児童福祉費 > 児童福祉総務費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち											
		施策		2 子育て環境の整備											
		施策の内容		2 放課後児童クラブの充実											
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
日中保護者のいない家庭の 小学校児童		【概要】 日中保護者のいない家庭の小学校児童に適切な保育を行い、健全な育成を図る。 【効果】 放課後の児童の健全育成を図り、保護者が子育てをしながら安心して仕事を続けられる体制を整える。				子ども・子育て支援法の地域子ども・子育て支援事業に位置づけられている。				児童の健全育成が図られ、保護者が子育てと仕事を両立できる環境を整備する。					
成果指標 1		名称		利用児童数		説明		放課後児童クラブに入室した児童の数（年間実人数）							
成果指標 2		名称		利用者満足度		説明		指定管理者の運営に満足している利用者(保護者)の割合							
成果指標 3		名称				説明									
成果指標 4		名称				説明									
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度					
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4		
		400人	80%			405人	80%			405人	80%				
事業計画		・指定管理者による放課後児童健全事業の実施 ・学校再編に伴い東小中学校に放課後児童クラブを建設。				・指定管理者による放課後児童健全事業の実施 ・学校再編に伴う新たな枠組みによる放課後児童クラブの指定管理契約の変更及び運営。				・指定管理者による放課後児童健全事業の実施 ・学校再編に伴う新たな枠組みによる放課後児童クラブの運営					

事業名		地域子育て支援拠点事業						No. 21					
担当課		こども支援課		予算科目				民生費 > 児童福祉費 > 児童福祉総務費					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち				SDGsとの関連					
		施 策		2 子育て環境の整備				  					
		施策の内容		3 地域の子育て環境の充実									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
子育て中の親子		<p>【概要】 子育て中の親子が交流を行う場所を開設し、情報の収集や発信、講習会、相談等を行う。 また、子育てサークル・子育て支援者の育成を図る。</p> <p>【効果】 核家族化の進行や少子化により、地域で孤立化する親子に、交流の場を提供することにより、安心して子育てができる環境が促進される。</p>				子ども・子育て支援法の地域子ども・子育て支援事業に位置付けられている。				子育て中の親子が交流できる子育て支援拠点として、情報の収集や発信等を行う。			
成果指標 1	名称	地域子育て支援拠点											
	説明	地域子育て支援拠点の数											
成果指標 2	名称	参加者											
	説明	子育て支援拠点事業への参加者数											
成果指標 3	名称	登録数											
	説明	子育てサークルの登録団体数											
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	3箇所	16,000人	15団体		3箇所	16,000人	15団体		3箇所	16,000人	15団体		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 情報の収集 講習会の実施 子育て支援者、子育てサークルの育成 子育て支援拠点の補助 1箇所 動画の配信 				<ul style="list-style-type: none"> 情報の収集 講習会の実施 子育て支援者、子育てサークルの育成 子育て支援拠点の補助 1箇所 動画の配信 				<ul style="list-style-type: none"> 情報の収集 講習会の実施 子育て支援者、子育てサークルの育成 子育て支援拠点の補助 1箇所 動画の配信 				

事業名		ファミリー・サポート・センター事業							No. 22						
担当課		こども支援課		予算科目				民生費 > 児童福祉費 > 児童福祉総務費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいいきと育ち、子育てしやすいまち				  							
		施策		2 子育て環境の整備											
		施策の内容		3 地域の子育て環境の充実											
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
育児の援助を行いたい者と、援助を受けたい者		【概要】 育児の援助を行いたい者と、援助を受けたい者からなる相互援助活動の連絡調整を行う。 【効果】 保育施策の補完的な役割を担うなど、子育てと仕事の両立を支援することができる。また、地域における子育て支援を推進することができる。				子ども・子育て支援法の地域子ども・子育て支援事業に位置付けられている。幸手市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱に基づく事業。				地域の子育ての充実と相互援助活動を推進するための会員を確保する。					
成果指標 1	名称	ファミリー・サポート・センターの提供会員数													
	説明	ファミリー・サポート・センターの提供会員を確保した累計数													
成果指標 2	名称														
	説明														
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	130人				130人				130人						
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 相互援助活動の調整 講習会の開催 交流会の開催 ひとり親家庭や生活困窮世帯等への利用料助成の実施についての検討結果に基づいた対応 				<ul style="list-style-type: none"> 相互援助活動の調整 講習会の開催 交流会の開催 ひとり親家庭や生活困窮世帯等への利用料助成の実施についての検討結果に基づいた対応 				<ul style="list-style-type: none"> 相互援助活動の調整 講習会の開催 交流会の開催 ひとり親家庭や生活困窮世帯等への利用料助成の実施についての検討結果に基づいた対応 						

事業名		児童館管理運営事業						No. 23				
担当課		こども支援課		予算科目				民生費 > 児童福祉費 > 児童福祉総務費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち				SDGsとの関連   				
		施策		2 子育て環境の整備								
		施策の内容		3 地域の子育て環境の充実								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		経常的・事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
地域の児童とその保護者		【概要】 児童の遊びの指導、健康の増進、豊かな情操の育成を図る。 【効果】 施設での遊びから、子どもの自主的、創造的体験を通じて、児童の健全育成及び保護者間の交流を図ることができる。				児童福祉法の児童厚生施設であり、幸手市立児童館設置及び管理条例に基づく事業。				児童の遊びを通し、健康の増進と豊かな情操等の育成を図る。		
成果指標 1	名称	利用状況										
	説明	児童館利用者数										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	13,000人				13,000人				13,000人			
事業計画	・児童館施設の運営、管理 ・児童館事業の実施 ・屋根修繕工事				・児童館施設の運営、管理 ・児童館事業の実施				・児童館施設の運営、管理 ・児童館事業の実施			

事業名		教育指導・支援、アフタースクール事業							No. 24				
担当課		学校教育課		予算科目 総務費 > 教育総務費 > 教育指導費				SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち									
		施策		3 学校教育内容の充実									
		施策の内容		1 確かな学力の育成									
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること				
教育指導・支援事業：市内小・中学校 アフタースクール事業：市内小学校3年生～6年生		<p>【概要】 教育指導・支援：児童・生徒の安全の確保や学習の充実および特別支援教育の充実を図るため、市内各小・中学校に教育支援員を配置する。アフタースクール事業：学校教育の基盤の上に放課後の学習機会を提供する。教員OBが講師として支援することで、学習内容の基礎基本の習熟・定着を図る。</p> <p>【効果】 個に応じた支援を実施することで、学力向上が期待される。また、自己肯定感ややり抜く力といった非認知能力の向上も期待される。</p>				<p>①児童・生徒の安全を確保し、学習の充実等が図れる。 ②基礎基本の定着を図り、きめ細かな教育を実現できる。</p>			<p>教育指導・支援事業を実施することで、児童・生徒の安全を確保し学習の充実を図る。また、児童・生徒の基礎基本の定着を図り、きめ細やかな教育を実現する。</p>				
成果指標1		名称		児童・生徒の意識調査回答割合（わかるまで教えてもらった児童・生徒の割合）									
		説明		県学力調査質問紙より「先生は、授業やテストで理解していないところや、間違えたところについて、わかるまで教えてくれましたか」教えてくれた、どちらかといえば教えてくれたの割合									
成果指標2		名称											
		説明											
成果指標3		名称											
		説明											
成果指標4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		95%				95%				95%			
事業計画		<p>①教育支援員の配置 ・実施時期 通年 ・31人(クラス等配置30人+スペシャルサポートルーム配置1人) ②アフタースクール講師の配置 ・実施時期 通年 ・事業ポリシー20人 (コーディネーター2人、講師18人規模)</p>				<p>①教育支援員の配置 ・実施時期 通年 ・32人(クラス等配置24人+スペシャルサポートルーム配置8人)</p>				<p>①教育支援員の配置 ・実施時期 通年 ・32人(クラス等配置24人+スペシャルサポートルーム配置8人)</p>			

事業名		学力向上推進事業							No. 25				
担当課		学校教育課		予算科目				教育費 > 教育総務費 > 教育指導費					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち									
		施策		3 学校教育内容の充実									
		施策の内容		1 確かな学力の育成									
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること				
市内小・中学校児童・生徒		<p>【概要】</p> <p>①児童・生徒の学力課題把握のため市内一斉学力調査を実施する。(小1～中2)</p> <p>②公益財団法人 日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(英検)の団体検定料相当額を助成する。(中3)</p> <p>【効果】</p> <p>①学習内容の定着状況を把握することができ、課題に応じた施策を通して学力の向上が図れる。</p> <p>②児童・生徒の課題を把握することで、授業内容の見直しや重点化が図れる。</p> <p>③学校教育における英語力の向上が図れる。</p>				<p>市内統一の学力調査の実施により学習内容の定着状況を把握することができ、課題に応じた施策を通して学力の向上が図られる。児童・生徒の課題を把握することで、授業内容の見直しや重点化を行うなど、指導の個別化に繋げることが可能となる。また、実用英語技能検定(英検)の団体検定料相当額を助成することで、学校教育における英語力の向上を図ることが可能となる。</p>			<p>学力向上推進事業を実施することで、学習内容の定着状況を把握し、学力の向上を図る。</p>				
成果指標 1		名称		授業改善の推進の達成度									
		説明		主体的・対話的で深い学びの視点における授業改善の推進の達成度									
成果指標 2		名称		市内生徒英検受験率									
		説明		英検市内準会場第1回及び第2回試験における、在籍生徒数に対する受験生徒数の割合平均値									
成果指標 3		名称											
		説明											
成果指標 4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
		5ポイント	9.0%			5ポイント	9.5%			5ポイント	10.0%		
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 幸手市学力調査の実施 小学校：2教科 中学校（1、2年生）：5教科 実用英語技能検定団体検定料助成制度の運用（市内中1～3年生対象） 				<ul style="list-style-type: none"> 幸手市学力調査の実施 小学校：2教科 中学校（1、2年生）：5教科 実用英語技能検定団体検定料助成制度の運用（市内中1～3年生対象） 				<ul style="list-style-type: none"> 幸手市学力調査の実施 小学校：2教科 中学校（1、2年生）：5教科 実用英語技能検定団体検定料助成制度の運用（市内中1～3年生対象） 			



事業名		日本語指導員配置事業						No. 26					
担当課		学校教育課		予算科目 総務費 > 教育総務費 > 教育指導費				SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち									
		施 策		3 学校教育内容の充実									
		施策の内容		1 確かな学力の育成									
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること					
市内小・中学校児童・生徒のうち、外国語を母語とする児童・生徒		<p>【概要】 市内小・中学校児童・生徒のうち、外国語を母語とする児童・生徒の学習指導に対応するため日本語指導員を配置し、学力向上を図る。日本語を理解できない市内小・中学校児童・生徒の増加に伴い、教員と連携した学習指導等を行う日本語指導員は必要不可欠になってきている。</p> <p>【効果】 日本語指導員の配置により、児童・生徒を授業から取り出して、計画的に個人指導、グループ指導を児童・生徒の理解度に合わせ段階的に指導を継続することで、理解力が向上することが見込まれる。</p>				日本語を理解できない市内小・中学校児童・生徒の増加に伴い、教員と連携した学習指導等を行う日本語指導員は必要不可欠である。		日本語指導員配置事業を実施することで、市内小・中学校児童・生徒のうち外国語を母国語とする児童・生徒の学習指導に対応し、学力向上を図る。					
成果指標 1		<p>名称 自作アンケート調査（日本語がわかるようになった児童・生徒の割合）</p> <p>説明 質問「あなたは、日本語指導をしてもらって、以前より日本語がわかるようになったと思いますか。」当てはまる、少し当てはまると回答した割合</p>											
成果指標 2		<p>名称</p> <p>説明</p>											
成果指標 3		<p>名称</p> <p>説明</p>											
成果指標 4		<p>名称</p> <p>説明</p>											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
		94%				95%				95%			
事業計画		<p>・日本語指導員の配置3人（年間90日間）</p> <p>※県費職員の配置状況を考慮した配置人数</p>				<p>・日本語指導員の配置3人（年間90日間）</p> <p>※県費職員の配置状況を考慮した配置人数</p>				<p>・日本語指導員の配置3人（年間90日間）</p> <p>※県費職員の配置状況を考慮した配置人数</p>			

事業名		臨時的任用教員配置事業						No. 27				
担当課		学校教育課		予算科目 総務費 > 教育総務費 > 教育指導費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち								
		施 策		3 学校教育内容の充実								
		施策の内容		1 確かな学力の育成								
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
市内小・中学校児童・生徒		【概要】 ①年度当初及び年度途中で県費辞令が出るまでの間を市費でつなぎ、教育活動の向上を図る。 ②複式学級解消のため、市費の臨任をあて、教育活動の向上を図る。 【効果】 ①年度当初及び途中のスムーズな人事対応が可能となる。 ②複式学級を解消し、教育活動の向上とともに、教員の負担軽減を図ることができる。				本来であれば、県費でまかなうべきところではあるが、教育水準の維持向上のために必要である。		複式学級解消のため、市費の臨任をあて、教育活動の向上を図る。				
成果指標 1	名称	欠員等の充足率										
	説明	市費職員の配置による欠員等の充足率(県費により対応できない欠員等の解消率)										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	80%				80%				80%			
事業計画	・臨時的任用教員の配置 7人 ・市費任用教員 4人				・臨時的任用教員の配置 7人 (学校再編計画により複式予定なしのため、市費任用教員 0)				・臨時的任用教員の配置 7人			

事業名		スクールサポートスタッフ事業						No. 28					
担当課		学校教育課		予算科目				教育費 > 教育総務費 > 教育指導費					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		1 子どもがいいきいと育ち、子育てしやすいまち				SDGsとの関連					
		施 策		3 学校教育内容の充実				  					
		施策の内容		2 豊かな心と健やかな体の育成									
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
市内全小・中学校		<p>【概要】 教員の業務支援を図り、教員が一層児童・生徒への指導や教材研究等に注力できるように体制を整備することを目的として、地域の人材を配置する。</p> <p>【効果】 家庭用教材等の印刷、保護者への連絡、健康管理等に係る学級担任等の補助等をスクールサポートスタッフが実施することにより、教職員の業務負担軽減を図ることができる。</p>				<p>教職員の兼務が、社会のニーズにより増加している。 教職員の業務負担軽減には必要であり、効果がある。</p>				<p>スクールサポートスタッフ事業を実施することで、教職員の業務支援を図り、教員が一層児童・生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする。</p>			
成果指標 1	名称	(小学校)勤務時間を除いた在校時間											
	説明	小学校における11月1ヶ月間の1人あたり・1日あたりの勤務時間を除いた平均在校時間											
成果指標 2	名称	(中学校)勤務時間を除いた在校時間											
	説明	中学校における11月1ヶ月間の1人あたり・1日あたりの勤務時間を除いた平均在校時間											
成果指標 3	名称												
	説明												
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	90分	100分			80分	90分			70分	80分			
事業計画	・スクールサポート スタッフの配置 12名				・スクールサポート スタッフの配置 8名				・スクールサポート スタッフの配置 8名				

事業名		コミュニティ・スクール事業						No. 29					
担当課		学校教育課		予算科目				SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち				  					
		施策		3 学校教育内容の充実									
		施策の内容		2 豊かな心と健やかな体の育成									
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
市内全小・中学校		<p>【概要】 学校運営協議会の熟議（多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題の解決を目指す対話）を通して、学校と地域の委員が、目標とビジョンを共有し、学校を核とした地域づくりを推進していく。</p> <p>【効果】 目指す児童・生徒像と学校の実態、プロセスを共有することで、学校と地域が連携して教育活動を推進することができる。多くの目で児童・生徒のよさ、変容に気が付くことができる。</p>				<p>学校と地域の連携・協働体制が継続的に確立されることで、地域の特性を生かした学校づくりや課題解決に向けた取組を進めることが期待できる。</p>				<p>コミュニティ・スクール推進事業を実施することで、学校と地域住民が目標やビジョンを共有し、より良い学校づくりをする。</p>			
成果指標 1	名称	学校運営協議会の実施											
	説明	学校運営協議会の実施回数（各学校年間3回）											
成果指標 2	名称												
	説明												
成果指標 3	名称												
	説明												
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	36回				24回				24回				
事業計画	各学校での学校運営協議会を実施し、学校・家庭・地域との連携・協働を通して、よりよい学校づくりをする。				各学校での学校運営協議会を実施し、学校・家庭・地域との連携・協働を通して、よりよい学校づくりをする。				各学校での学校運営協議会を実施し、学校・家庭・地域との連携・協働を通して、よりよい学校づくりをする。				

事業名		外国青年招致事業						No. 30					
担当課		学校教育課		予算科目 教育費 > 教育総務費 > 教育指導費				SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち									
		施 策		3 学校教育内容の充実									
		施策の内容		4 指導体制の充実									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類					
事業の対象		事業概要・効果		事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
市内小・中学校児童・生徒		<p>【概要】 市内各小・中学校にALTを派遣することで、児童・生徒が本物に触れ、英語に対する興味関心が高まり、国際理解教育への効果も高まる。小学校の外国語活動、外国語科が必修化されたことで、ますます主体的・対話的で深い学びの実現に向けてALTは必要不可欠である。</p> <p>【効果】 ALTとのコミュニケーション活動や授業を継続して行うことで、本物の英語に慣れ親しみ、グローバル社会で生き抜くための素地となる。英語への興味関心が高まり、主体的にALTと接することができるようになる。</p>		<p>市内各小・中学校にALTを派遣することで、児童・生徒が本物に触れ、英語に対する興味関心が高まり、国際理解教育への効果も高まる。小学校の外国語科が必修化されたことで、ますます、主体的・対話的で深い学びの実現に向けてALTは必要不可欠である。</p>				<p>外国青年招致事業を実施することで、児童・生徒のネイティブの英語に対する興味関心を高め、国際理解教育への効果も高める。</p>					
成果指標1		名称		児童・生徒の意識調査（英語が好きな生徒の割合）									
		説明		県学力調査質問紙「教科でどれが好きですか。」による英語が好きと答えた生徒の割合									
成果指標2		名称											
		説明											
成果指標3		名称											
		説明											
成果指標4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		32.0%				34.0%				35.0%			
事業計画		・ALTの配置 8人 【内訳】 JET 3人 派遣 5人				・ALTの配置 8人 【内訳】 JET 3人 派遣 5人				・ALTの配置 8人 【内訳】 JET 3人 派遣 5人			

事業名		体力向上推進事業								No. 31		
担当課		学校教育課		予算科目				教育費 > 教育総務費 > 体力向上推進費		SDGsとの関連		
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち								
		施 策		3 学校教育内容の充実								
		施策の内容		4 指導体制の充実								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
市内全小・中学校		<p>【概要】 児童・生徒の実態から、小学校における重点目標・中学校における重点目標を設定し、体力の向上を推進する。</p> <p>【効果】 市内体育主任、養護教諭代表、学校栄養職員代表から、調査研究部（新体力テスト分析）、保健調査部（生活実態調査）、授業研究部（幸手市体力向上委嘱校の取組分析）、広報活動部（広報誌発行）の4つの部会を組織し、運営することで体力の向上が図れる。</p>				<p>児童・生徒の体力は、向上傾向にあるものの、生活全体から日常的な身体活動が減少し、運動する子とそうでない子の二極化の傾向が大きくなってきている。本事業をとおして、健康で豊かなスポーツライフを実現するために、授業や体育的活動行事、運動部活動の充実を図り運動習慣を身に付けさせることが期待できる。</p>				<p>体力の向上とともに、運動好きな児童・生徒の育成を図り、豊かなスポーツライフの構築を目指す。</p>		
成果指標 1	名称	新体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(ABC)の児童の割合										
	説明	新体力テスト評価（小学校）										
成果指標 2	名称	新体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(ABC)の生徒の割合										
	説明	新体力テスト評価（中学校）										
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	83.5%	81.5%			84.5%	82.5%			85.6%	83.0%		
事業計画	市内体育主任、養護教諭代表、学校栄養職員代表から、調査研究部（新体力テスト分析）、保健調査部（生活実態調査）、授業研究部（幸手市体力向上委嘱校の取組分析）、広報活動部（広報誌発行）の4つの部会を組織し、運営することで体力の向上を図る				市内体育主任、養護教諭代表、学校栄養職員代表から、調査研究部（新体力テスト分析）、保健調査部（生活実態調査）、授業研究部（幸手市体力向上委嘱校の取組分析）、広報活動部（広報誌発行）の4つの部会を組織し、運営することで体力の向上を図る				市内体育主任、養護教諭代表、学校栄養職員代表から、調査研究部（新体力テスト分析）、保健調査部（生活実態調査）、授業研究部（幸手市体力向上委嘱校の取組分析）、広報活動部（広報誌発行）の4つの部会を組織し、運営することで体力の向上を図る			

事業名		水泳指導外部委託事業							No. 32				
担当課		学校教育課		予算科目		教育費 > 教育総務費 > 教育指導費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち									
		施 策		3 学校教育内容の充実									
		施策の内容		4 指導体制の充実									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
児童・生徒及び教職員等		<p>【概要】 保守点検によりプールの過装置の老朽化に伴う不具合が指摘され、プールサイドも劣化、プール槽の塗装のはがれが生じている。児童生徒の安全性及び教育の質並びに機会の均等化のために、市内全小中学校の水泳事業を外部委託する。一方、中学校はプール槽、プールサイド、付属室、フェンス、給排水管等の改修実施とプール授業の在り方を検討する。</p> <p>【効果】 外部委託により、児童の泳力向上及び安全な授業を受けることができるようになる。</p>				<p>ろ過装置の耐久年数は約15年を目安とされているが、全12校がそれを経過している。児童生徒の安全性の確保、教育の質及び機会の均等化や教師の働き方改革にもつながる。</p>				<p>児童生徒の教育環境及び質の向上につながるよう委託内容について調査・研究を行い、安全な水泳事業が実施できる環境づくりに努める。</p>			
成果指標 1	名称	水泳指導実施校											
	説明	水泳事業を外部委託により実施している学校数											
成果指標 2	名称												
	説明												
成果指標 3	名称												
	説明												
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	9校				6校				6校				
事業計画	・市内全小中学校で実施				・市内全小中学校で実施				・市内全小中学校で実施				

事業名		教育相談事業						No. 33				
担当課		学校教育課		予算科目		教育費 > 教育総務費 > 教育指導費		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	1 子どもがいいきぎと育ち、子育てしやすいまち										
	施策	3 学校教育内容の充実										
	施策の内容	5 教育相談の充実										
	重点対策プロジェクト	住み続けたいまちプロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
市内小・中学校児童・生徒		<p>【概要】 市内小・中学校では、不登校やいじめをはじめとする悩みを抱える児童・生徒が在籍している。また、学校不適応児童・生徒も増加傾向にあることを鑑み、幸手市さわやか相談員等の相談業務に携わる人員を配置する。</p> <p>【効果】 市内小・中学校では、不登校やいじめをはじめとする悩みを抱える児童・生徒や、学校不適応児童・生徒に対し、市内各中学校に常駐の相談員、及び小・中学校を巡回する相談員により、相談業務を行い、児童・生徒の不登校率を減らす。</p>				<p>市内小・中学校では、不登校やいじめをはじめとする悩みを抱える児童・生徒が在籍している。また、昨今、学校不適応児童・生徒も増加していることを鑑み、幸手市さわやか相談員等の相談業務に携わる人員の配置は必要不可欠である。</p>				<p>教育相談事業を実施することで、小・中学校児童の相談業務を行い、市内児童・生徒の健全育成を図る。</p>		
成果指標 1	名称	いじめの解消率										
	説明	年間で学校がいじめと認知した数から解消率をみる										
成果指標 2	名称	100人当たりの不登校児童数										
	説明	小学校における不登校児童数										
成果指標 3	名称	100人当たりの不登校生徒数										
	説明	中学校における不登校生徒数										
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	100%	2人	7人		100%	1人	6人		100%	1人	6人	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員の配置 3人 ・ふれあい相談員の配置 4人 (4H×5日) ・オンラインによる相談・支援 <p>※教育相談の充実及び不登校対策のため、ふれあい相談員を小学校各校に配置</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員の配置 3人 ・ふれあい相談員の配置 5人 (4H×5日) ・オンラインによる相談・支援 <p>※学校再編に伴う人員減(東小中学校は、さわやか相談員のみ配置)</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員の配置 3人 ・ふれあい相談員の配置 5人 (4H×5日) ・オンラインによる相談・支援 <p>※学校再編に伴う人員減(東小中学校は、さわやか相談員のみ配置)</p>			

事業名		心すこやか支援室運営事業						No. 34				
担当課		学校教育課		予算科目 教育費 > 教育総務費 > 教育指導費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち								
		施策		3 学校教育内容の充実								
		施策の内容		5 教育相談の充実								
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果		事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること				
心すこやか支援室に通う市内児童・生徒		<p>【概要】 市内小・中学校では、不登校や、いじめをはじめとする悩みを抱える児童・生徒が在籍している。その中で、学校に通いたくても通うことができない児童・生徒や、保護者に対して相談業務を行ったり、不登校傾向にある児童・生徒に学習支援を行う施設。</p> <p>【効果】 学校に通いたくても通うことができない児童・生徒の学級復帰及び社会的自立を目指して支援し、十分な心の休養を心すこやか支援員と共にとり、学校へ再び行こうとする前向きな気持ちを育てる。</p>		市内小・中学校では、不登校や、いじめをはじめとする悩みを抱える児童・生徒が、増加傾向にある。学校に通いたくても精神的に通うことができない児童・生徒に対して相談業務及び学習支援を行うとともに、児相生徒及びその保護者からの相談できる場所として、必要不可欠である。				個別の教育相談事業を実施することで、小・中学校児童・生徒の学級復帰及び社会的自立、心の休養を図る。				
成果指標1	名称	改善が図られた割合										
	説明	心すこやか支援室への通級を通して生活リズムや学習習慣が整うなど、社会的自立に向けての改善が見られた割合										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	75%				75%				75%			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員の配置 1人 ・心すこやか支援員の配置 4人 ・幸手市スクールカウンセラーによる相談等の実施（年間24回分） ※検査等の心理士の需要増加に伴い人員増 				<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員の配置 1人 ・心すこやか支援員の配置 4人 ・幸手市スクールカウンセラーによる相談等の実施（年間48回分） ※検査等の心理士の需要増加に伴い人員増 				<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員の配置 1人 ・心すこやか支援員の配置 4人 ・幸手市スクールカウンセラーによる相談等の実施（年間48回分） ※検査等の心理士の需要増加に伴い人員増 			

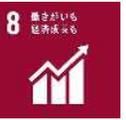
事業名		小・中学校学校再編事業								No. 35			
担当課		教育総務課		予算科目		教育費 > 教育総務費 > 事務局費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		1 子どもがいいきいと育ち、子育てしやすいまち									
		施 策		4 学校教育環境の整備									
		施策の内容		1 総合的な教育行政の推進									
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		【概要】 令和9年4月の東小中学校の開校、さかえ小学校と上高野小学校の統合に向け、準備委員会や専門部会を開催するとともに、学校施設整備を行う。 【効果】 子どもたちがいいき育ち、子どもたちにとってより良い教育環境を整備する。				児童・生徒数の減少が加速化していることから、幸手市公共施設個別施設計画（第1期）に基づき作成した「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針」に則り、良い教育環境を整備する。				学校再編に向けて準備委員会・専門部会を開催するとともに、それぞれ必要な手続きを行い令和9年4月1日の開校に向けて準備を整える。			
成果指標1	名称	準備委員会											
	説明	準備委員会の開催回数											
成果指標2	名称	専門部会等											
	説明	専門部会及び全体研究協議会など教職員の実務者レベルの会議の開催回数											
成果指標3	名称												
	説明												
成果指標4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	
	6回	15回											
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・準備委員会、専門部会、研究協議会など ・東中学校校舎増築等工事及び監理業務 ・統合（引っ越し）作業 ・スクールバス運行準備 ・開校式準備、閉校記念事業等 				東小中学校（義務教育学校）開校								

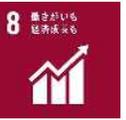
事業名		小・中学校コンピュータ推進事業						No. 36				
担当課		教育総務課		予算科目			教育費 > 教育総務費 > 事務局費					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち			SDGsとの関連					
		施 策		4 学校教育環境の整備			 4 質の高い教育を みんなに					
		施策の内容		1 総合的な教育行政の推進								
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果			事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること				
児童・生徒及び教職員等		<p>【概要】教職員の出欠や成績管理等の情報を一元管理する統合型校務支援システム及びパソコン整備、国のGIGAスクール構想に学習者用端末の機器の整備を行う。</p> <p>【効果】校務支援システムにより、児童・生徒の様々な情報を校内及び学校間で情報共有し、教職員の負担が軽減される。また、県共同調達で学習者用端末を更新することで費用負担を軽減し、個別最適化した学習の提供、学力向上につながる。</p>			<p>教職員の働き方改革、GIGAスクール構想は、国の課題として取り上げられている。また、校務用パソコンの整備は、児童・生徒の学力向上や、優れた教職員の配置に、学習者用端末は現在の教育で必須となっている。</p>			<p>校務用システム・パソコンにより児童・生徒の学力向上に加え、教職員の業務負担を軽減し、市内学校間及び教育委員会との情報共有を容易にする。また、学習者用端末の使用により児童・生徒に個別最適化された資質・能力を一層確実に育成するための教育環境を整備する。</p>				
成果指標 1	名称	校務支援システム整備校										
	説明	校務用パソコン及び統合型校務支援システムを整備した学校数										
成果指標 2	名称	学習者用端末・学習支援ソフトの整備校										
	説明	全ての児童生徒に一人1台の学習者用端末を整備し、学習支援ソフトを導入した学校数										
成果指標 3	名称	大型提示装置の整備率										
	説明	大型提示装置の整備率 ※学校のICT環境整備3か年計画(2025~2027年度)に基づく整備率										
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	12校	12校	72%		8校	8校	100%		8校	8校	100%	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用端末及び校務用パソコン借上 (R8~R12) ・学習支援ソフト (ICT支援員含む)等 ・大型提示装置 				<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用端末及び校務用パソコン借上 ・学習支援ソフト (ICT支援員含む)等 ・大型提示装置【全ての普通・特別教室に設置】 				<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用端末及び校務用パソコン借上 ・学習支援ソフト (ICT支援員含む)等 			

事業名		体育館大規模改修等事業							No. 37				
担当課		教育総務課		予算科目		教育費 > 小学校費 中学校費 > 学校建設費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち									
		施策		4 学校教育環境の整備									
		施策の内容		2 学校施設の整備・改修									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		普通建設事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
児童・生徒及び教職員等		<p>【概要】 老朽化した校舎及び体育館（屋根、外壁、床、建具（窓サッシ等）、受変電設備等）の大規模改修、エアコン設置及び照明器具のLED化を検討・実施する。</p> <p>【効果】 経年劣化による不具合・故障により児童・生徒の学校生活に支障が生じるのを防ぐとともに、児童・生徒の安全確保・教育環境の向上を図る。</p>				<p>学校施設で生活する児童・生徒や教職員等の安全にかかわる事業であり、計画的な維持修繕により質の高い教育環境を提供することにつながる。また、学校施設を長期的に使用していくためには30年周期を目安に大規模改修を行う必要がある。</p>				<p>大規模改修等の実施に当たっては様々な方法を研究し、費用対効果に配慮した上で最善の施工方法を選択し、計画的に事業を実施する。</p>			
成果指標1	名称	体育館を長寿命化した学校数											
	説明	体育館について長寿命化工事を実施した学校数											
成果指標2	名称	大規模改修等を実施した学校数											
	説明	校舎について大規模改修等を実施した学校数（年度累計）											
成果指標3	名称												
	説明												
成果指標4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	
	2校	3校			2校	1校			2校	0校			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館空調設置工事（長倉小学校、幸手中学校）※繰越明許費 ・体育館空調設置工事設計 ・校舎LED化改修工事設計 				<ul style="list-style-type: none"> ・体育館空調設置工事 ・校舎LED化改修工事 ・体育館空調設置工事設計 				<ul style="list-style-type: none"> ・体育館空調設置工事 				

事業名		学校給食費無償化事業							No. 38				
担当課		教育総務課		予算科目		教育費 > 教育総務費 > 保健給食費			SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち							  		
		施策		4 学校教育環境の整備									
		施策の内容		3 安全で安心な学校給食の運営									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		新規		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
児童・生徒及び保護者		<p>【概要】 市内小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を無償化し、保護者から徴収しない。</p> <p>【効果】 物価高騰などによる保護者の負担を軽減し、子育てしやすいまちに近づく。学校給食費を徴収する手間をなくし、教職員の働き方改革を進めることができる。</p>				物価高騰などによる保護者の負担を軽減するため。また、県内の複数の自治体でも給食費の無償化が始まってきており、できるだけ早い段階で始めたい。				学校給食費を無償化する。			
成果指標 1	名称	実施校											
	説明	学校給食無償化実施校数											
成果指標 2	名称												
	説明												
成果指標 3	名称												
	説明												
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	12校				8校				8校				
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費の無償化の実施 食材の購入手続き及び各校への納品の手配 				<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費の無償化の実施 食材の購入手続き及び各校への納品の手配 				<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費の無償化の実施 食材の購入手続き及び各校への納品の手配 				

事業名		学校給食調理業務委託事業						No. 39				
担当課		教育総務課		予算科目 教育費 > 教育総務費 > 保健給食費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち				  				
		施策		4 学校教育環境の整備								
		施策の内容		3 安全で安心な学校給食の運営								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
児童・生徒及び教職員等		【概要】 小・中学校の単独自校方式による給食調理業務を民間委託で実施する。令和9年度に予定している学校再編により、契約年数を2年間（令和7年度、令和8年度）とした。 【効果】 給食業務のうち調理業務を委託することにより、コストの削減及び運営が適正化される。				給食業務のうち調理業務を委託することにより、コストの削減及び運営を適正化する必要がある。				給食業務のコスト削減及び運営を適正化する。		
成果指標 1	名称	実施校										
	説明	委託実施校数										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	12校				8校				8校			
事業計画	学校給食調理業務委託 ①幸手小・権現堂川小・幸手中 ②上高野小・八代小・さくら小 ③吉田小・行幸小・西中 ④さかえ小・長倉小・東中 ※学校再編に伴い、学校の組み合わせ要検討				学校給食調理業務委託				学校給食調理業務委託			

事業名		就学援助・特別支援教育奨励事業							No. 40				
担当課		学校教育課		予算科目		教育費 > 教育総務費 > 扶助費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち		  							
		施策		4 学校教育環境の整備									
		施策の内容		4 就学・進学への支援									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
市内の小・中学校に通学している児童・生徒の保護者および就学予定児童の保護者で世帯の所得が一定額以下の人		【概要】 経済的理由等により、就学困難な義務教育児童・生徒及び就学予定児童の保護者に対して、義務教育の円滑な実施を図るために援助を行う。 【効果】 義務教育を円滑に実施できる。				教育基本法第4条による「教育の機会均等」において、就学援助費事務取扱要綱、特別支援教育就学奨励費負担金等に係る事務処理資料に基づき、経済的理由等により、就学困難な義務教育児童・生徒及び就学予定児童の保護者に援助を行うことにより、当該児童・生徒及び就学予定者に係る就学の充実に図ることができる。				該当する児童・生徒及び就学予定者の保護者に対して、適切な援助を実施する。			
成果指標 1	名称	就学援助認定者数											
	説明	児童・生徒数、就学予定児童数											
成果指標 2	名称	就学援助費											
	説明	学用品費等援助費											
成果指標 3	名称	特別支援教育奨励費認定者数											
	説明	児童・生徒数、就学予定児童数											
成果指標 4	名称	特別支援教育奨励費											
	説明	学用品費等奨励費											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	539人	37,518千円	61人	2,957千円	539人	37,518千円	61人	2,957千円	539人	37,518千円	61人	2,957千円	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助認定者見込人数 502人 特別支援教育奨励費認定見込人数 60人 				<ul style="list-style-type: none"> 就学援助認定者見込人数 502人 特別支援教育奨励費認定見込人数 60人 				<ul style="list-style-type: none"> 就学援助認定者見込人数 502人 特別支援教育奨励費認定見込人数 60人 				

事業名		入学準備金貸付事業						No. 41				
担当課		学校教育課		予算科目		総務費 > 教育総務費 > 入学準備金貸付費		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち						  				
	施策	4 学校教育環境の整備										
	施策の内容	4 就学・進学への支援										
	重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
高等学校・大学・専修学校等に入学を希望する者の保護者		<p>【概要】 経済的理由により就学困難な生徒の就学機会を確保するため、高等学校・大学・専修学校への入学を希望する保護者に対し、入学準備金の貸付を行う。</p> <p>【効果】 入学準備金の調達が困難な者にも「等しく教育を受ける機会を与える」という目的が達成され得る。</p>				<p>経済的理由により就学困難な生徒の就学機会を確保するため、幸手市入学準備金貸付条例の規定に基づき実施する必要がある。学生本人に対し貸付を行う奨学金制度は国や県で行われているが、学生の保護者に対し入学前に貸付を行う制度は市町村が行うもの以外に存在しない。</p>				必要としている家庭へ周知されるよう、確実に制度のお知らせを行い、適切に貸付を行う。		
成果指標 1	名称	貸付件数										
	説明	入学準備金の貸付を行った件数										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	6件				6件				6件			
事業計画	・経済的理由により就学困難な生徒の就学機会を確保するため、高等学校・大学・専修学校への入学を希望する保護者に対して、入学準備金の貸付を行う				・経済的理由により就学困難な生徒の就学機会を確保するため、高等学校・大学・専修学校への入学を希望する保護者に対して、入学準備金の貸付を行う				・経済的理由により就学困難な生徒の就学機会を確保するため、高等学校・大学・専修学校への入学を希望する保護者に対して、入学準備金の貸付を行う			

事業名		部活動地域移行事業						No. 42					
担当課		学校教育課		予算科目				教育費 > 教育総務費 > 教育指導費					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち				SDGsとの関連 					
		施策		4 学校教育環境の整備									
		施策の内容		5 地域との交流の推進									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類					
事業の対象		市内中学校生徒				事業の必要性		その他事務事業					
		事業概要・効果						事業実施にあたり目標とすること					
		<p>【概要】 地域クラブ活動を段階的に整備・充実することにより、中学校部活動や習い事に加えて、生徒が多様なスポーツ・文化芸術活動を自ら選択できる環境を提供する。まずは、休日は地域クラブ活動を基本とし、平日は学習指導要領の趣旨を踏まえ、中学校部活動を継続する。</p> <p>【効果】 新たな地域クラブ活動、もしくは、従来からあるクラブやサークル、習い事といった選択肢の中で、生徒が自由に選んで活動できるようにする。また、教師の部活動への関与について改善し、時間外在校時間を改善する。</p>				<p>進展する少子化や学校の働き方改革を背景に、従来の部活動を実施・運営することが困難になりつつある。また、「埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針」により、令和7年度までを「活動環境整備期間」とし、令和9年度から令和10年度を「活動環境定着期間」とすることが求められている。</p>		<p>国、県の方針に従い、まずは、休日の学校部活動について多くの関係者が連携・協働するなど地域連携を進めると共に、地域の実態に応じた地域クラブ活動への移行に向け、段階的な環境を整備する。</p>					
成果指標 1		名称		部活動指導員の配置人数									
		説明		部活動指導員を配置し、技能指導を向上しつつ、教員の負担軽減を図る。									
成果指標 2		名称		A校教員平均在校時間の前年比縮減率									
		説明		教員の1人1日あたりの休日平均在校等時間の改善（11月勤務状況調査）を図る。									
成果指標 3		名称		B校教員平均在校時間の前年比縮減率									
		説明		教員の1人1日あたりの休日平均在校等時間の改善（11月勤務状況調査）を図る。									
成果指標 4		名称		C校教員平均在校時間の前年比縮減率									
		説明		教員の1人1日あたりの休日平均在校等時間の改善（11月勤務状況調査）を図る。									
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
		10人	5%	5%	5%	10人	5%	5%	5%	10人	5%	5%	5%
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員の配置（幸手中、東中、西中） 地域の実態に応じて、休日の地域クラブ活動を段階的に拡大し、定着を図る 				<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員の配置（幸手中、東中、西中） 地域の実態に応じて、休日の地域クラブ活動を段階的に拡大し、定着を図る 				<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員の配置（幸手中、東中、西中） 地域の実態に応じて、休日の地域クラブ活動を段階的に拡大し、定着を図る 			

事業名		市民協働事業推進協力報償金支給事業							No. 43						
担当課		暮らし防災課							予算科目 総務費 > 総務管理費 > 自治振興費						
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		2 市民が学び、市民が活躍できるまち					SDGsとの関連						
		施 策		1 市民との協働の推進											
		施策の内容		1 協働体制の整備											
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分			単独		事業の種類			その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果					事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること				
市内104行政区		<p>【概要】 市との協働事業を推進する活動（クリーン作戦等、市及び関係機関が主催、共催又は後援する事業等への参加促進）を行う行政区に対し、市民協働事業推進協力報償金を支給する。</p> <p>【効果】 行政区と市との協働事業を推進することができる。</p>					<p>行政区と市の協働体制を維持・促進するため、行政区が行う活動（①市及び関係機関の発行物の配布、②市及び関係機関が主催、共催又は後援する事業等への参加促進、③地域の課題解決のための市との協働）に対して報償金を支給し活動の充実を図る必要がある。</p>				<p>市民協働事業推進協力報償金を各行政区に支給し、地域の課題と活性化に行政と住民とが協働して取り組めるまちづくりを目指す。</p>				
成果指標 1	名称	住民や市民活動団体など市民との協働事業の年間件数													
	説明	住民や市民活動団体など市民との協働事業を行った年間の件数													
成果指標 2	名称	クリーン作戦（大島新田・行幸湖）の参加人数※1回当たり参加人数（平均値）													
	説明	クリーン作戦（大島新田・行幸湖）に参加した人数（1回当たりの平均値）													
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	270件	630人			275件	640人			280件	650人					
事業計画	・市民協働事業推進協力報償金支給事業				・市民協働事業推進協力報償金支給事業				・市民協働事業推進協力報償金支給事業						

事業名		包括的連携推進事業							No. 44						
担当課		政策課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 企画費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		2 市民が学び、市民が活躍できるまち											
		施 策		1 市民との協働の推進											
		施策の内容		3 連携によるまちづくり											
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		新規		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
全市民、包括連携協定締結団体		<p>【概要】 企業や大学等と幅広い分野に渡る連携協定を締結し、互いの資源やノウハウを活用した連携事業を行う。</p> <p>【効果】 地域課題解決や活性化、市民サービスの向上。</p>				<p>社会・地域課題や市民ニーズが多様化し、市が有する資源のみですべての課題の解決を図ることが困難となっている中で、包括連携協定を締結し、様々な分野で公民連携の取り組みを推進する必要がある。</p>				<p>包括連携協定締結団体との緊密な相互連携と協働による活動を推進することで地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、魅力あるまちづくりの発展を目指す。</p>					
成果指標 1	名称	包括的連携協定締結団体数													
	説明	年度末時点における幸手市と包括的連携協定を締結した大学や企業等の団体数													
成果指標 2	名称	包括的連携協定に基づく連携事業実施数													
	説明	包括的連携協定に基づき実施した連携事業の数（年度累計）													
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	11団体	22事業			12団体	24事業			13団体	26事業					
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 包括的連携協定の新規締結に向けた調整 連携事業の庁内支援 連携事業実施団体に対する包括連携ふるさと応援補助金交付 				<ul style="list-style-type: none"> 包括的連携協定の新規締結に向けた調整 連携事業の庁内支援 連携事業実施団体に対する包括連携ふるさと応援補助金交付 				<ul style="list-style-type: none"> 包括的連携協定の新規締結に向けた調整 連携事業の庁内支援 連携事業実施団体に対する包括連携ふるさと応援補助金交付 						

事業名		市制施行40周年記念事業							No. 45						
担当課		政策課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 企画費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		2 市民が学び、市民が活躍できるまち				 							
		施 策		1 市民との協働の推進											
		施策の内容		3 連携によるまちづくり											
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
全市民		【概要】 幸手市は令和8年10月1日に市制施行40周年を迎えるため、記念事業を実施する。 【効果】 市民と行政が一体となり市制施行40周年を祝うことで、市の魅力を再認識し、市の更なる発展の契機とする。				市制施行記念事業は、地域の歴史や文化を振り返り、市民の絆を深める重要な機会であり、市制施行からの歩みを共有することで、地域のアイデンティティを再確認し、次世代への継承を促進する。また、地域活性化や観光振興にも寄与し、住民の誇りを醸成し、地域の発展に向けた新たな一歩を踏み出す契機となることから、実施が必要である。				市民と行政が一体となり市制施行40周年を祝うことで、市の魅力を再認識し、市の更なる発展の契機とする。					
成果指標1	名称		記念事業の実施												
	説明		記念事業の実施状況												
成果指標2	名称														
	説明														
成果指標3	名称														
	説明														
成果指標4	名称														
	説明														
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度					
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4		
		100%													
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 記念式典（10月3日）の開催 記念事業の実施 市民提案事業への補助金交付 振り返り 													

事業名		コミュニティセンター管理運営事業								No. 46			
担当課		くらし防災課		予算科目 総務費 > 総務管理費 > 自治振興費				SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		2 市民が学び、市民が活躍できるまち									
		施策		2 コミュニティ活動の支援									
		施策の内容		1 コミュニティ活動の推進									
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		維持管理事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
利用者		【概要】 地域住民の連帯感の醸成及び心豊かなコミュニティ形成を図ることを目的に、コミュニティセンターの管理運営を行う。運営には指定管理者制度を導入。 【効果】 良好な管理運営を行うことにより、市民の福祉の増進に寄与する。				地域住民の連帯感の醸成及び心豊かなコミュニティ形成の促進を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するため、幸手市コミュニティセンターの管理運営は必要である。				様々な自主事業の企画・実施、コストやサービスを意識した良好な管理運営を行い、コミュニティセンター利用者数の増加を目指す。			
成果指標1		名称		コミュニティセンター利用者数									
		説明		コミュニティセンターを利用した年間の人数									
成果指標2		名称		利用者満足度									
		説明		年に1回指定管理者が実施する利用者アンケート指標									
成果指標3		名称											
		説明											
成果指標4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		40,000人	97%			40,000人	97%			40,000人	97%		
事業計画		・コミュニティセンター指定管理 ・個別施設計画に基づきあり方検討				・コミュニティセンター指定管理 ・個別施設計画に基づきあり方検討 ・簡易印刷機借上契約更新（長期継続契約） ・自動ドア（入口多目的トイレ）、空調設備修繕				・コミュニティセンター指定管理 ・個別施設計画に基づきあり方検討			

事業名		公民館講座実施事業							No. 47				
担当課		社会教育課		予算科目		教育費 > 社会教育費 > 公民館費			SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		2 市民が学び、市民が活躍できるまち		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト					
		施 策		3 社会教育の充実									
		施策の内容		1 生涯学習の総合的推進									
		新規・継続区分		継続									
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		【概要】 公民館においてさまざまな分野の共催事業及び講座を開催し、市民に多様な学習機会を提供する。 【効果】 文化芸術活動の支援を行える。				市内5箇所の公民館を生涯学習活動の拠点とし、市民に多様な学習機会を提供するとともに、文化芸術活動の支援を行うことができる。				市民の意見を取り入れながら、さまざまな分野の講座や子ども向けの講座を開催することで受講者を増やす。			
成果指標 1	名称	講座の受講者数											
	説明	講座の受講者数											
成果指標 2	名称	講座の開催数											
	説明	講座の開催数											
成果指標 3	名称	公民館および体育施設の利用率											
	説明	各年における施設の稼働時間に対する利用時間割合											
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	3,500人	40回	46%		3,500人	40回	47%		3,500人	40回	50%		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・1年を通じて各公民館で各種講座を開催する。 ・Wi-Fi設定を利用したスマホ講座を開催する。 ・子ども講座を開催する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・1年を通じて各公民館で各種講座を開催する。 ・Wi-Fi設定を利用したスマホ講座を開催する。 ・子ども講座を開催する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・1年を通じて各公民館で各種講座を開催する。 ・Wi-Fi設定を利用したスマホ講座を開催する。 ・子ども講座を開催する。 				

事業名		さくらマラソン大会開催事業							No. 48			
担当課		社会教育課		予算科目				教育費 > 保健体育費 > 保健体育総務費		SDGsとの関連		
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		2 市民が学び、市民が活躍できるまち								
		施策		3 社会教育の充実								
		施策の内容		2 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーションの振興								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
全市民		<p>【概要】生涯スポーツの推進をめざすため、「健康ふれあいスポーツ都市 幸手市」にふさわしく、誰もがスポーツを通して豊かな生活を営み、心身の健全な育成に寄与することを目的として開催する。また、さくらのまち幸手市のイメージアップを図る。</p> <p>【効果】全国各地から参加した方の心身の健全な育成に寄与するとともに、幸手市の権現堂桜堤や菜の花畑を広くPRすることができ、イメージアップが図られる。</p>				生涯スポーツの推進及び心身の健全な育成に寄与すること併せて、幸手市の権現堂桜堤や菜の花畑を広くPRすることで、さくらのまち幸手市のイメージアップが期待できる。		市民の健康増進と体力向上及び幸手市のイメージアップを図るため参加人数の増加に努める。				
成果指標 1	名称	参加人数										
	説明	さくらマラソン大会の参加人数										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	1,500人				1,500人				1,500人			
事業計画	・第34回幸手市さくらマラソン大会開催				・第35回幸手市さくらマラソン大会開催				・第36回幸手市さくらマラソン大会開催			

事業名		市民文化体育館管理事業						No. 49					
担当課		社会教育課		予算科目 教育費 > 保健体育費 > 文化体育館管理運営費				SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		2 市民が学び、市民が活躍できるまち				 					
		施策		3 社会教育の充実									
		施策の内容		3 社会教育施設や体育施設の整備・充実									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること					
全市民		<p>【概要】スポーツ及び文化活動の拠点として、市民サービスの向上と効率的な運営を図るために、指定管理者制度を導入し、市民文化体育館の管理・運営を行う。</p> <p>【効果】指定管理者に管理を委託することにより、市民のニーズに応じた事業の展開、効率的な運営及びコスト削減を図る。また、必要に応じて随時修繕等を実施することにより、施設の安全な管理・運営を図る。</p>				指定管理者に管理を委託することにより、市民のニーズに応じた事業の展開、効率的な運営及びコスト削減を図る。また、必要に応じて随時修繕等を実施することにより、施設の安全な管理・運営を図ることができる。		指定管理者による民間手法の運営により、利用者数及び利用率の増加に努める。					
成果指標1		名称		利用者数									
		説明		施設の利用者数									
成果指標2		名称		利用率									
		説明		施設の利用率									
成果指標3		名称		総合評価結果									
		説明		指定管理業務事業評価（S・A・B・C）									
成果指標4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		260,000人	39.0%	A総合評価		260,000人	40.0%	A総合評価		260,000人	41.0%	A総合評価	
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理・運営 経年劣化等による修繕及び工事の実施 ※非常用発電機更新工事 				<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理・運営 経年劣化等による修繕及び工事の実施 				<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理・運営 経年劣化等による修繕及び工事の実施 			

事業名		公民館維持管理事業							No. 50						
担当課		社会教育課		予算科目				教育費 > 社会教育費 > 公民館費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		2 市民が学び、市民が活躍できるまち											
		施 策		3 社会教育の充実											
		施策の内容		3 社会教育施設や体育施設の整備・充実											
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		維持管理事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
全市民		【概要】 市内5館の施設整備の保守点検や修繕等、適切な維持管理を行う。 【効果】 修繕等を実施することにより、施設の安全な管理・運営が図られる。				市内5館の公民館は、市民の生涯学習活動の拠点及び地域行政の拠点として位置づけられているため、適切な維持管理が必要である。良好な施設環境を維持することで、市民の生涯学習活動を支援できる。				施設整備の保守点検や修繕等、適切な維持管理を行うとともに、公共施設個別計画に基づき、建築物の複合化、公民館機能の移転、統廃合について検討を行う					
成果指標 1	名称	公民館利用者数													
	説明	年間の利用者人数													
成果指標 2	名称														
	説明														
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	120,000人				120,000人				120,000人						
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館及び勤労青少年ホームの維持管理の実施 ・個別施設計画に基づき検討（統廃合対象の検討、統廃合日程の検討） 				<ul style="list-style-type: none"> ・公民館及び勤労青少年ホームの維持管理の実施 ・個別施設計画に基づき検討（庁内合意形成・関係機関協議） ・北公民館空調機器改修工事設計業務 ・東公民館空調機器改修工事（集会室） 				<ul style="list-style-type: none"> ・公民館及び勤労青少年ホームの維持管理の実施 ・個別施設計画に基づき検討（住民説明会・統廃合実施） ・北公民館空調機器改修工事 						

事業名		図書館管理運営事業										No. 51	
担当課		社会教育課		予算科目				教育費 > 社会教育費 > 図書館費				SDGsとの関連	
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		2 市民が学び、市民が活躍できるまち				 		3 社会教育の充実			
		施策		3 社会教育施設や体育施設の整備・充実						3 社会教育施設や体育施設の整備・充実			
		施策の内容											
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		維持管理事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民（図書館利用者）		<p>【概要】市民サービスの向上と効率的な施設運営を図るために指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した管理運営を行う。</p> <p>【効果】図書館運営に関する知識と経験を持つ指定管理者に運営を任せることで、民間企業のノウハウを生かした効果的・効率的な図書館運営が期待できる。</p>				指定管理者制度の導入により、図書館司書の充実のほか、利用者ニーズに応じた事業展開が期待できる。				図書館運営のノウハウを生かし、利用者ニーズに応じた事業展開をすることで、年間貸出冊数を増やす。			
成果指標1		名称		図書館利用者満足度				説明		図書館本館・香日向分館の利用者アンケートにおける総合評価のうち「満足」と「おおむね満足」の割合の合計			
成果指標2		名称		市民一人当たりの年間図書貸出冊数				説明		市民一人当たり年間図書貸出冊数			
成果指標3		名称		総合評価結果				説明		指定管理業務事業評価（S・A・B・C）			
成果指標4		名称						説明					
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		90.0%	5.7冊	A総合評価		90.0%	5.9冊	A総合評価		90.0%	6.0冊	A総合評価	
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による図書館管理・運営（令和7～11年度） 図書館情報システム債務負担行為（令和7年7月～令和12年6月） 				<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による図書館管理・運営（令和7～11年度） 図書館情報システム債務負担行為（令和7年7月～令和12年6月） 				<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による図書館管理・運営（令和7～11年度） 図書館情報システム債務負担行為（令和7年7月～令和12年6月） 			

事業名		総合公園等体育施設管理事業						No. 52				
担当課		社会教育課		予算科目 教育費 > 保健体育費 > 体育施設費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		2 市民が学び、市民が活躍できるまち				 				
		施 策		3 社会教育の充実								
		施策の内容		3 社会教育施設や体育施設の整備・充実								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
全市民		<p>【概要】スポーツ活動の拠点として、市民サービスの向上と効率的な運営を図るために、指定管理者制度を導入し、総合公園体育施設（野球場・B&G海洋センター体育館・庭球場・陸上グラウンド）及び神扇グラウンドの管理・運営を行う。</p> <p>【効果】指定管理者に管理を委託することにより、市民のニーズに応じた事業の展開、効率的な運営及びコスト削減を図る。また、必要に応じて随時修繕等を実施することにより、施設の安全な管理・運営を図る。</p>				指定管理者に管理を委託することにより、市民のニーズに応じた事業の展開、効率的な運営及びコスト削減が図られる。また、施設の劣化状況等を常時点検し、必要に応じて随時修繕を行うことで、施設の安全な管理・運営を図ることができる。		指定管理者による民間手法の運営により、利用者数及び利用率の増加に努める。				
成果指標 1	名称	利用者数										
	説明	施設の利用者数（野球場・B&G海洋センター・庭球場・陸上グラウンド等）										
成果指標 2	名称	利用率										
	説明	施設の利用率（野球場・B&G海洋センター・庭球場・陸上グラウンド等）										
成果指標 3	名称	総合評価結果										
	説明	指定管理業務事業評価（S・A・B・C）										
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	92,000人	50.0%	A総合評価		92,000人	50.0%	A総合評価		92,000人	50.0%	A総合評価	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理・運営 経年劣化等による修繕及び工事の実施 ※PCB廃棄物処理業務委託				<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理・運営 経年劣化等による修繕及び工事の実施 				<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理・運営 経年劣化等による修繕及び工事の実施 			

事業名		武道館管理運営事業						No. 53					
担当課		社会教育課		予算科目				教育費 > 保健体育費 > 体育施設費					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		2 市民が学び、市民が活躍できるまち				SDGsとの関連					
		施策		3 社会教育の充実									
		施策の内容		3 社会教育施設や体育施設の整備・充実									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		維持管理事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		<p>【概要】 武道の活動の拠点として、市民サービスの向上と効率的な運営を図るために、指定管理者制度を導入し、武道館の管理・運営を行う。</p> <p>【効果】 指定管理者に管理を委託することにより、市民のニーズに応じた事業の展開、効率的な運営及びコスト削減を図る。また、必要に応じて随時修繕等を実施することにより、施設の安全な管理・運営を図る。</p>				<p>指定管理者に管理を委託することにより、市民のニーズに応じた事業の展開、効率的な運営及びコスト削減を図る。また、必要に応じて随時修繕等を実施することにより、施設の安全な管理・運営を図ることができる。</p>				<p>指定管理者による民間手法の運営により、利用者数及び利用率の増加に努める。</p>			
成果指標1	名称	利用者数											
	説明	施設の利用者数											
成果指標2	名称	利用率											
	説明	施設の利用率											
成果指標3	名称	総合評価結果											
	説明	指定管理業務事業評価（S・A・B・C）											
成果指標4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	
	31,000人	50.0%	A総合評価		31,000人	50.0%	A総合評価		31,000人	50.0%	A総合評価		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理・運営 経年劣化等による修繕及び工事の実施 				<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理・運営 経年劣化等による修繕及び工事の実施 				<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理・運営 経年劣化等による修繕及び工事の実施 				

事業名		文化遺産保存公開事業						No. 54								
担当課	社会教育課		予算科目	教育費 > 社会教育費 > 社会教育総務費			SDGsとの関連									
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	2 市民が学び、市民が活躍できるまち					4 質の高い教育をみんなに									
	施策	4 歴史・伝統文化の継承と活用														
	施策の内容	3 郷土資料館の活用と充実														
	重点対策プロジェクト															
新規・継続区分	継続		補助・単独区分	単独			事業の種類	その他事務事業								
事業の対象	事業概要・効果			事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること									
全市民（小学生～子育て世代～高齢者）及び県内外住民	<p>【概要】幸手市郷土資料館において展示会、講習会等の公開事業を実施し、児童・生徒の郷土学習をはじめ、社会教育や情報発信の拠点とする。併せて、市民ボランティアを育成し、体験学習事業や資料整理作業に取り組む人材養成（人づくり）を実施する。</p> <p>【効果】市の歴史や文化に関する資料などの文化遺産は、市固有の地域資源である。それを市民に広く知らせ、利用に供し、地域に対する誇りを抱いてもらうことで、地域の活性化を下支えすると共に、市民のふるさと意識の向上に役立つことができる。</p>			<p>市の貴重な文化財を保存活用し、市固有の歴史・文化を後世の市民に伝えることは、当市のアイデンティティを支えるため必要である。さらに、地域を知る学習をとらして、市民の郷土愛を育み、市民としての誇りを感じてもらうことで、幸手で一生を過ごすふさと意識を醸成するため必要である。</p>			<p>文化遺産が大切に保護され、教育や生涯学習の場で活用される。また、それらを市固有の地域資源として捉え、地域づくりに寄与すると共に、市民ボランティアを養成する。</p>									
成果指標 1	名称	郷土資料館の市民ボランティアへの参加により、生きがいを持つことができた市民の割合														
	説明	郷土資料館の市民ボランティアへの参加により、生きがいを持つことができた市民の割合														
成果指標 2	名称	文化財の指定件数														
	説明	市指定文化財の指定件数														
成果指標 3	名称															
	説明															
成果指標 4	名称															
	説明															
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度							
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4				
	80%	36件			80%	37件			90%	38件						
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 展示会、講演会の開催 資料データベース化作業実施 市民ボランティアの育成 				<ul style="list-style-type: none"> 調査研究事業実施 専門職員の配置 資料閲覧公開の実施 				<ul style="list-style-type: none"> 展示会、講演会の開催 資料データベース化作業実施 市民ボランティアの育成 古文書の燻蒸委託 				<ul style="list-style-type: none"> 調査研究事業実施 専門職員の配置 資料閲覧公開の実施 			

事業名		人権推進事業							No. 55						
担当課		庶務課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 人権推進費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		2 市民が学び、市民が活躍できるまち				 							
		施策		5 人権尊重意識の高揚											
		施策の内容		1 啓発活動の推進											
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
全市民		【概要】 様々な人権問題の解決のために研修会等を開催し、また、人権啓発品を利用し研修会や催し等を通じて、人権啓発の促進を図る。さらに、人権啓発記事を広報紙等に掲載するなど広報活動の充実を図る。 【効果】 様々な事業等を行うことで、市民の人権意識の高揚につながる。				様々な人権問題の解決のために研修会の開催、人権啓発用品の配布、また、広報紙等への啓発記事の掲載を通じて、市民の人権意識の高揚を図ることができる。				差別のない社会の実現を図る。					
成果指標 1	名称	人権講演会、研修会などに参加した人数													
	説明	人権講演会、研修会などに参加した人数													
成果指標 2	名称	研修アンケートで、「理解できた」等の率													
	説明	研修会等で実施するアンケートで、「理解できた」と回答した率													
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	800人	80%			800人	80%			800人	80%					
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の実施と参加の促進 人権啓発記事等の広報紙への掲載 人権意識の高揚を促すための啓発物品の配布 				<ul style="list-style-type: none"> 研修会の実施と参加の促進 人権啓発記事等の広報紙への掲載 人権意識の高揚を促すための啓発物品の配布 				<ul style="list-style-type: none"> 研修会の実施と参加の促進 人権啓発記事等の広報紙への掲載 人権意識の高揚を促すための啓発物品の配布 						

事業名		男女共同参画推進事業						No. 56							
担当課		庶務課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 男女共同参画推進費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		2 市民が学び、市民が活躍できるまち				 5 ジェンダー平等を 実現しよう							
		施策		6 男女共同参画の推進											
		施策の内容		1 推進活動の充実と市民活動の支援											
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
全市民		【概要】 男女共同参画社会の実現を目指し、情報紙「モア」の発行、女と男の共生セミナーの実施、男女共同参画週間パネル展の実施など、各種啓発活動を実施する。 【効果】 様々な活動を実施することで、市民一人ひとりの男女共同参画意識の高揚を図ることができる。				男女共同参画社会の実現に向けての課題を取り上げ、情報紙「モア」の発行や女と男の共生セミナー、男女共同参画週間パネル展を実施することにより、市民の男女共同参画意識の高揚を図ることができる。				男女があらゆる分野で対等な立場で活動できるように推進する。					
成果指標1	名称	市の審議会などの女性登用数の割合													
	説明	地方自治法（第202条の3）に基づく審議会などの女性の登用割合													
成果指標2	名称	女性（30～39歳）の就業率													
	説明	女性人口のうち就業者の割合													
成果指標3	名称														
	説明														
成果指標4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4			
	31%	73%			31%	73%			31%	73%					
事業計画	・第6次幸手市男女共同参画プランの策定 ・情報紙「モア」の発行 ・女と男の共生セミナーの実施 ・男女共同参画週間パネル展の実施 ・第5次幸手市男女共同参画プランの進捗管理				・情報紙「モア」の発行 ・女と男の共生セミナーの実施 ・男女共同参画週間パネル展の実施 ・第6次幸手市男女共同参画プランの進捗管理				・情報紙「モア」の発行 ・女と男の共生セミナーの実施 ・男女共同参画週間パネル展の実施 ・第6次幸手市男女共同参画プランの進捗管理						

事業名		広島市平和記念式典派遣事業						No. 57				
担当課		庶務課		予算科目 総務費 > 総務管理費 > 平和事業費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		2 市民が学び、市民が活躍できるまち								
		施 策		7 平和・国際交流の推進								
		施策の内容		1 平和事業の推進								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
市内中学3年生		<p>【概要】 中学3年生を対象に平和の作文を募集し、入賞した生徒を平和記念式典に派遣する。</p> <p>【効果】 参加者が平和について、改めて考えるきっかけとなり、その体験を学校に持ち帰ることで、さらに多くの生徒達が平和への意識を高めることができる。※県内実施市町：さいたま市、川崎市、所沢市、飯能市、草加市、越谷市、富士見市、鶴ヶ島市、日高市、三芳町</p>				<p>「平和の作文」を通じて、市の将来を担う青少年に、平和への関心を高め、平和の尊さや戦争の悲惨さ、命の大切さを再認識してもらうために必要な事業である。</p>		<p>市民の間に、世界の恒久平和を願う意識を広げる。</p>				
成果指標1	名称	平和の作文応募率										
	説明	中学3年生に対する作文の応募率										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	100%				100%				100%			
事業計画	<p>・中学3年生を対象とした「平和の作文」事業を実施し、優秀者6名を広島市平和記念式典へ派遣する。</p>				<p>・中学3年生を対象とした「平和の作文」事業を実施し、優秀者6名を広島市平和記念式典へ派遣する。</p>				<p>・中学3年生を対象とした「平和の作文」事業を実施し、優秀者6名を広島市平和記念式典へ派遣する。</p>			

事業名		地域福祉計画推進事業							No. 58			
担当課		社会福祉課		予算科目		民生費 > 社会福祉費 > 社会福祉総務費			SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	3			いつまでも健康で安心して暮らせるまち				 			
	施策	1			地域福祉の推進							
	施策の内容	1			地域福祉活動の推進							
	重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
全市民		<p>【概要】 地域福祉計画を推進するとともに進捗状況を把握し、市の福祉施策の実施を図る。 (第3次計画期間：令和8年度から令和12年度までの5年間) (策定期間：令和6年度から令和7年度までの2年間)</p> <p>【効果】 市の福祉に関する各種施策を総合的に推進することができる。</p>				<p>社会福祉法第107条に基づき地域福祉計画を策定し、市の福祉に関する各種施策を総合的に推進するため必要性は高い。</p>				<p>地域福祉の推進を図るとともに、進捗状況の把握に努め、また、推進委員会の意見・評価を市ホームページにて公表する。</p>		
成果指標1	名称	地域福祉計画の進行管理・見直し										
	説明	地域福祉計画の進行管理を行い、必要に応じ、見直しを行う										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	1回				1回				1回			
事業計画	<p>・地域福祉計画の進行管理を行うため、幸手市地域福祉計画推進委員会を設置し、各課が実施する事業について意見・評価を受ける。</p>				<p>・地域福祉計画の進行管理を行うため、幸手市地域福祉計画推進委員会を設置し、各課が実施する事業について意見・評価を受ける。</p>				<p>・地域福祉計画の進行管理を行うため、幸手市地域福祉計画推進委員会を設置し、各課が実施する事業について意見・評価を受ける。</p>			

事業名		民生・児童委員活動推進事業								No. 59					
担当課		社会福祉課		予算科目				民生費 > 社会福祉費 > 社会福祉総務費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち				 							
		施 策		1 地域福祉の推進											
		施策の内容		1 地域福祉活動の推進											
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
民生委員・児童委員		【概要】 民生委員・児童委員活動を推進するため、運営費の補助及び民生委員推薦会の開催をする。 【効果】 民生委員・児童委員活動を推進することにより、福祉の増進を図る。				地域の相談、援助活動を推進するため、幸手市民生委員・児童委員協議会事業運営費を補助する必要がある。また、民生委員・児童委員の候補者を推薦するため、民生委員推薦会の開催が必要である。				運営費を補助することにより安定した事業運営を確保し、民生委員・児童委員活動を推進することで、福祉の増進を図る。					
成果指標 1	名称	民生委員・児童委員の訪問件数													
	説明	民生委員・児童委員の年間訪問件数の合計													
成果指標 2	名称	民生委員等の認知状況													
	説明	市内の団体や機関が民生委員・児童委員を認知している割合													
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	13,000件	70%			13,000件	70%			13,000件	70%					
事業計画	幸手市民生委員・児童委員協議会事業運営費の補助及び民生委員推薦会の開催				幸手市民生委員・児童委員協議会事業運営費の補助及び民生委員推薦会の開催				幸手市民生委員・児童委員協議会事業運営費の補助及び民生委員推薦会の開催						

事業名		社会福祉協議会補助事業								No. 60			
担当課		社会福祉課		予算科目				民生費 > 社会福祉費 > 社会福祉総務費				SDGsとの関連	
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち				 					
		施策		1 地域福祉の推進									
		施策の内容		1 地域福祉活動の推進									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
社会福祉協議会職員		【概要】社会福祉協議会の運営費のうち人件費分を補助する。 【効果】社会福祉協議会の運営費のうち人件費分を補助することにより、安定した事業運営を確保し、福祉の増進を図る。				障がい者の自立と社会参加の支援を行い、そのほかにもボランティア団体の募集や支援等も行っていることから、その必要性は高い。				人件費を補助することにより安定した運営を確保し、障がい者の自立と社会活動への参加を支援することで、福祉の増進を図る。			
成果指標1	名称	ボランティア登録団体数											
	説明	社会福祉協議会で登録しているボランティア団体の数											
成果指標2	名称												
	説明												
成果指標3	名称												
	説明												
成果指標4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	
	27団体				27団体				27団体				
事業計画	・社会福祉協議会の運営費のうち人件費分の補助				・社会福祉協議会の運営費のうち人件費分の補助				・社会福祉協議会の運営費のうち人件費分の補助				

事業名		戦没者追悼式開催事業								No. 61					
担当課		社会福祉課		予算科目				民生費 > 社会福祉費 > 社会福祉総務費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	3		いつまでも健康で安心して暮らせるまち								 			
	施策	1		地域福祉の推進											
	施策の内容	1		地域福祉活動の推進											
	重点対策プロジェクト														
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
市民		【概要】 市民とともに戦没者に追悼を捧げることを目的に、市及び社協共催による戦没者追悼式を開催する。 【効果】 市民とともに戦没者に対し追悼の意を表す機会ができる。				市民とともに戦没者に対し追悼の意を表す機会とするため。				市民とともに戦没者に対し追悼の意を表す。					
成果指標1	名称	戦没者追悼式への参加人数													
	説明	戦没者追悼式へ参加した人の人数													
成果指標2	名称														
	説明														
成果指標3	名称														
	説明														
成果指標4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4			
	70人				70人				70人						
事業計画	・10月～11月の土曜日にウェルス幸手のエントランスホールで戦没者追悼式を実施予定				・10月～11月の土曜日にウェルス幸手のエントランスホールで戦没者追悼式を実施予定				・10月～11月の土曜日にウェルス幸手のエントランスホールで戦没者追悼式を実施予定						

事業名		保健福祉総合センター施設整備管理事業							No. 62						
担当課		社会福祉課		予算科目				民生費 > 社会福祉費 > 保健福祉総合センター管理運営費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち				 							
		施 策		1 地域福祉の推進											
		施策の内容		2 福祉・医療・保健の連携の推進											
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		維持管理事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
全市民		<p>【概要】 保健福祉総合センターの建物や機械設備等の維持管理を、年次計画に基づき総合的に管理する（清掃業務を含む）。</p> <p>【効果】 総合的な管理を行うことによって設備の故障等にも迅速に対応できるようになり、建物や施設設備の長寿命化に繋がる。</p>				<p>建物や施設設備の長寿命化を図るため、総合的な管理を行う必要がある。</p>				<p>保健福祉総合センターの施設の維持管理に努める。</p>					
成果指標 1	名称	施設使用件数													
	説明	会議室等の使用があった件数													
成果指標 2	名称														
	説明														
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	400件				400件				400件						
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・建物及び施設設備等の維持管理業務 ・施設の修繕 ・個別施設計画に基づいた活用方法の検討 				<ul style="list-style-type: none"> ・建物及び施設設備等の維持管理業務 ・施設の修繕 ・個別施設計画に基づいた活用方法の検討 				<ul style="list-style-type: none"> ・建物及び施設設備等の維持管理業務 ・施設の修繕 ・個別施設計画に基づいた活用方法の検討 						

事業名		つながり安心ネットワーク事業							No. 63				
担当課		社会福祉課		予算科目				民生費 > 障がい福祉費 > 障がい福祉支援費					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち									
		施策		1 地域福祉の推進									
		施策の内容		3 地域の見守り支援体制づくり									
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
障がいにより行方不明となるおそれのある市民		<p>【概要】 行方不明となるおそれのある障がい者の保護者等に小型タグを貸与し、市内各所への感知器の設置及び地域住民のスマートフォンアプリによる見守りサービスを行う。令和6年度からは、GPS機能搭載の機器による見守りサービスへ切り替えて実施。</p> <p>【効果】 行方不明となるおそれのある障がい者の早期発見と安全確保に役立つ。</p>				住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくことができるよう、市民全体で高齢者、障がい者を分け隔てなく我が事のように見守り、支えていく体制を推進するため、地域での見守り体制を構築することが必要。				認知症等により徘徊のおそれのある高齢者、行方不明となるおそれのある障がい者を見守る体制づくりを進めていく。			
成果指標1	名称		見守り支援ネットワーク登録数										
	説明		高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク登録団体数										
成果指標2	名称		障がい者の利用登録者数										
	説明		行方不明となるおそれのある障がい者の見守り機器利用登録者数										
成果指標3	名称												
	説明												
成果指標4	名称												
	説明												
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		144団体	2人			144団体	2人			144団体	2人		
事業計画		・行方不明となるおそれのある障がい者の保護者等に、見守り機器（GPS）を貸与（高齢者・障害者地域見守り支援ネットワークの主たる事務及び見守り感知器の設置は介護福祉課で実施）				・行方不明となるおそれのある障がい者の保護者等に、見守り機器（GPS）を貸与（高齢者・障害者地域見守り支援ネットワークの主たる事務及び見守り感知器の設置は介護福祉課で実施）				・行方不明となるおそれのある障がい者の保護者等に、見守り機器（GPS）を貸与（高齢者・障害者地域見守り支援ネットワークの主たる事務及び見守り感知器の設置は介護福祉課で実施）			



事業名		つながり安心ネットワーク事業						No. 64				
担当課		介護福祉課		予算科目		介護保険特別会計		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	3		いつまでも健康で安心して暮らせるまち		 						
	施策	1		地域福祉の推進								
	施策の内容	3		地域の見守り支援体制づくり								
	重点対策プロジェクト	3		住み続けたいまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果		事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること						
65歳以上の高齢者で認知機能等の低下により行方不明になるおそれのある者		<p>【概要】 徘徊高齢者を自宅で介護する方やその家族に小型タグを貸与し、市内各所への感知器の設置及び地域住民のスマートフォンアプリによる見守りサービスを行う。令和6年度からは、GPS機能搭載の機器による見守りサービスへ切り替えて実施。</p> <p>【効果】 徘徊高齢者の早期発見と安全確保に役立つ。</p>		住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくことができるよう、市民全体で高齢者、障がい者を分け隔てなく我が事のように見守り、支えていく体制を推進するため、地域での見守り体制を構築することが必要。		認知症等により徘徊のおそれのある高齢者、行方不明となるおそれのある障がい者を見守る体制づくりを推進する。						
成果指標1	名称	見守り支援ネットワーク登録数										
	説明	高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク登録団体数										
成果指標2	名称	見守り機器の利用登録者数										
	説明	認知機能の低下により行方不明になるおそれのある高齢者の見守り機器利用登録者数										
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	144団体	12人			144団体	15人			144団体	15人		
事業計画	・対象者をより早期に発見できる機能を持ち合わせたGPS機能搭載の機器による見守り支援の推進。				・対象者をより早期に発見できる機能を持ち合わせたGPS機能搭載の機器による見守り支援の推進。				・対象者をより早期に発見できる機能を持ち合わせたGPS機能搭載の機器による見守り支援の推進。			

事業名		障がい児・者施策推進事業						No. 65				
担当課		社会福祉課		予算科目 民生費 > 障がい福祉費 > 障がい福祉総務費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち				 				
		施 策		2 障がいのある人への支援								
		施策の内容		1 総合的な施策の推進								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がい、高次脳機能障がいを含む）、難病などがあるために日常生活の中で何らかの不自由な状態にある市民		【概要】 障がい児・者に関する施策を計画的・総合的に推進するため、幸手市障がい者基本計画、幸手市障がい福祉計画、幸手市障がい児福祉計画を策定し、進捗管理を行う。 【効果】 障がい児・者に関する施策を計画的・総合的に推進する。				障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法の規定に基づき計画の策定が義務付けられており、計画を推進していくために必要。		計画を推進するため進捗管理を行い、施策の適切な実施を図る。				
成果指標 1	名称	計画の進行管理・見直し										
	説明	各計画の進行管理を行い、必要に応じ、見直しを行う。										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	3回				0回				1回			
事業計画	・第3次障がい者基本計画(平成30～令和8年度)、第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(令和6～8年度)の進行管理 ・会議の開催 ・次期計画策定				・第3次障がい者基本計画(平成30～令和8年度)、第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(令和6～8年度)の進行管理				・第4次障がい者基本計画(令和9～令和17年度)、第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画(令和9～11年度)の進行管理 ・会議の開催			

事業名		障害者手当支給事業						No. 66					
担当課		社会福祉課		予算科目		民生費 > 障がい福祉費 > 障がい福祉支援費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3		いつまでも健康で安心して暮らせるまち				 			
		施策		2		障がいのある人への支援							
		施策の内容		3		地域生活の支援							
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		経常的専務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
重度の障がいにより、在宅での日常生活において常時介護が必要な市民		【概要】 重度の障がいにより、在宅での日常生活において常時介護を必要とする人に対し、特別障害者手当、障害児福祉手当、在宅重度心身障害者手当を支給する。また、重度心身障がい者と同居し現に常時介護をしている人に対し在宅介護者手当を支給する。 【効果】 重度障がい児・者および介護者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。				特別児童扶養手当等の支給に関する法律、障害者在宅介護者手当支給条例、幸手市在宅重度心身障害者手当支給条例等に基づく事業で、重度障がい児・者および介護者の経済的な負担の軽減を図り、生活の安定に役立てるため必要性は高い。				重度障がい児・者および介護者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。			
成果指標 1		名称		在宅重度心身障害者手当受給者数		説明		在宅重度心身障害者手当受給者実人数					
成果指標 2		名称		特別障害者手当等受給者数		説明		特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置による福祉手当受給者実人数					
成果指標 3		名称		在宅介護者手当受給者数		説明		在宅介護者手当受給者実人数					
成果指標 4		名称				説明							
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
		400人	70人	46人		400人	70人	46人		400人	70人	46人	
事業計画		・特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当の支給（年4回） ・在宅重度心身障害者手当の支給（年2回） ・在宅介護者手当の支給（年3回）				・特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当の支給（年4回） ・在宅重度心身障害者手当の支給（年2回） ・在宅介護者手当の支給（年3回）				・特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当の支給（年4回） ・在宅重度心身障害者手当の支給（年2回） ・在宅介護者手当の支給（年3回）			

事業名		地域生活支援事業						No. 67				
担当課		社会福祉課		予算科目				民生費 > 障がい福祉費 > 障がい福祉支援費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち				SDGsとの関連  				
		施策		2 障がいのある人への支援								
		施策の内容		3 地域生活の支援								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		経常的事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がい、高次脳機能障がいを含む）、難病などがあるために日常生活の中で何らかの不自由な状態にある市民		<p>【概要】 障がい児・者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、移動支援事業や意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、相談支援事業等の事業、理解促進・啓発事業、手話奉仕員養成事業等の事業を実施する。</p> <p>【効果】 障がい児・者が地域において自立し、自分らしく生き生きと生活できるよう支援する。</p>				<p>障害者総合支援法の規定に基づき、障がい児・者の地域生活を支援する事業として、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟な事業を実施することを義務付けられている。障がい児・者が自分らしく生き生きと生活できるように支援する事業として必要。</p>				ニーズに合わせて事業内容の充実を図り、障がい児・者が必要なサービスを利用できるようにする。		
成果指標 1	名称	障害者の日常生活に係る相談件数										
	説明	埼葛北障害者生活支援センター相談延件数										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	5,000件				5,400件				5,800件			
事業計画	・地域生活支援事業実施要綱に基づく移動支援事業、意思疎通支援事業、日常生活支援用具給付事業、相談支援事業、地域生活支援拠点事業等の実施、補助金交付等				・地域生活支援事業実施要綱に基づく移動支援事業、意思疎通支援事業、日常生活支援用具給付事業、相談支援事業、地域生活支援拠点事業等の実施、補助金交付等				・地域生活支援事業実施要綱に基づく移動支援事業、意思疎通支援事業、日常生活支援用具給付事業、相談支援事業、地域生活支援拠点事業等の実施、補助金交付等			

事業名		障害者自立支援施設管理運営事業							No. 68			
担当課		社会福祉課		予算科目				民生費 > 障がい福祉費 > 障がい福祉支援費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち								
		施策		2 障がいのある人への支援								
		施策の内容		3 地域生活の支援								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること			
生活介護、就労継続支援B型サービス対象者で、施設の利用を申請し、登録した人		<p>【概要】 障害者自立支援施設（さくらの里、なのはなの里）を設置し、指定管理制度により管理運営を行い、さくらの里で就労継続支援B型事業、なのはなの里で生活介護事業を実施する。</p> <p>【効果】 障がい者の自立と社会参加を支援する。</p>				市が設置している施設として民間施設で受け入れが困難な人を積極的に受け入れており、障がい者の自立と社会参加を支援するための施設として定着している。			指定管理制度による安定した運営を確保し、障がい者の自立と社会活動への参加を支援することで、福祉の増進を図る。			
成果指標1	名称	利用継続意向者割合										
	説明	年度末における次年度以降の利用継続を希望する利用者の割合										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	95%				95%				95%			
事業計画	・障害者自立支援施設に係る管理運営業務の指定管理の実施				・障害者自立支援施設に係る管理運営業務の指定管理の実施				・障害者自立支援施設に係る管理運営業務の指定管理の実施			

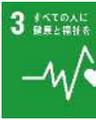


事業名		障害者就労支援事業						No. 69				
担当課		社会福祉課		予算科目				民生費 > 障がい福祉費 > 障がい福祉支援費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち				SDGsとの関連   				
		施策		2 障がいのある人への支援								
		施策の内容		4 社会参加・活動への支援								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		経常的事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
身体的、知的、精神的な障がいのために、日常生活または社会生活に制限を受けており、就職を希望する市民		【概要】 職場指導員を1人委嘱し、障がい者の就労相談や職場開拓、就労支援、職場への定着支援等を総合的に行い、障がい者の就労を支援する。 【効果】 障がい者が就労することにより、自立した生活を営むことができる。				国の地域生活支援事業実施要綱に基づき実施する事業で、障がい者の自立と社会参加を促進するために必要性が高い。				障がい者の就労者数を増やす。		
成果指標1	名称	障害者就労支援センターの支援による就労者数										
	説明	障害者就労支援センターが支援し就労に至った人数										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	200人				210人				220人			
事業計画	・ 職場指導員委嘱 ・ 障がい者の就労相談や職場実習、職場開拓、就労支援、職場への定着支援等を実施 ・ ハローワーク等関係機関との連携				・ 職場指導員委嘱 ・ 障がい者の就労相談や職場実習、職場開拓、就労支援、職場への定着支援等を実施 ・ ハローワーク等関係機関との連携				・ 職場指導員委嘱 ・ 障がい者の就労相談や職場実習、職場開拓、就労支援、職場への定着支援等を実施 ・ ハローワーク等関係機関との連携			

事業名		重度障害者医療費給付事業						No. 70				
担当課		社会福祉課		予算科目 民生費 > 障がい福祉費 > 障がい福祉支援費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち				 				
		施策		2 障がいのある人への支援								
		施策の内容		5 安心できる保健・医療の充実								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
重度心身障がい者（身体障害者手帳1～3級、療育手帳マルA～B、精神障害者保健福祉手帳1・2級（2級は自立支援医療の精神通院のみ）の交付を受けている等）の市民		【概要】 重度心身障がい者に対して医療費の自己負担相当分を助成する。 【効果】 重度心身障がい者の経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすくする。				重度心身障害者医療費支給に関する条例に基づく事業で、重度心身障がい者の経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすくすることで、治療の中断や障がいの重度化を予防することにつなげるため必要。		重度心身障がい者の経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすくする。				
成果指標1	名称	支給件数										
	説明	重度心身障害者医療費支給件数の総数										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	30,000件				30,000件				30,000件			
事業計画	・重度心身障がい者に医療費の一部負担金を支給				・重度心身障がい者に医療費の一部負担金を支給				・重度心身障がい者に医療費の一部負担金を支給			

事業名		高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業							No. 71				
担当課		介護福祉課		予算科目		介護保険特別会計			SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		3		いつまでも健康で安心して暮らせるまち							
		施 策		3		高齢者支援の推進							
		施策の内容		1		介護保険事業の円滑な運営							
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		経常的事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
市内の65歳以上の高齢者		<p>【概要】 老人福祉法及び介護保険法に基づき、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的なものとして、3年ごとに策定するもので、介護サービス見込量や高齢者福祉施策などを計画し、併せて3年間の介護保険料を定めるもの。</p> <p>【効果】 計画期間における介護サービスの需要を見込み、保険料を設定するとともに、ニーズに合わせた介護基盤の整備を計画的に進めることで、介護保険制度の適正な運営が図られる。</p>				<p>法に基づき、3年ごとに介護サービスの必要量を見込み、これに基づき介護保険料を設定することで、円滑な介護保険制度の運営ができる。</p>				<p>地域の実情に応じた介護サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の計画的な実施を図る。</p>			
成果指標 1	名称	要支援・要介護認定者数											
	説明	各年度における要支援・要介護認定者数											
成果指標 2	名称	標準給付費											
	説明	地域支援事業費を除く、介護（予防）サービスの給付費総額											
成果指標 3	名称	地域支援事業費											
	説明	介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業・任意事業の事業費											
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	2,794人	4,309,812千円	229,302千円		2,905人	4,439,106千円	236,181千円		2,980人	4,505,692千円	239,723千円		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 第9期介護保険事業計画の進捗管理 第10期介護保険事業計画の策定 介護保険運営協議会の開催 				<ul style="list-style-type: none"> 第10期介護保険事業計画の進捗管理 介護保険運営協議会の開催 				<ul style="list-style-type: none"> 第10期介護保険事業計画の進捗管理 介護保険運営協議会の開催 				

事業名		介護保険料eLTAX等対応事業							No. 72				
担当課		介護福祉課		予算科目		介護保険特別会計			SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	3			いつまでも健康で安心して暮らせるまち								
	施策	3			高齢者支援の推進								
	施策の内容	1			介護保険事業の円滑な運営								
	重点対策プロジェクト												
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
介護保険被保険者		<p>【概要】 介護保険料は、市役所（ウェルス）や幸手市公金収納取扱金融機関窓口以外での納付ができない。他の税金同様、eLTAXやコンビニ納付対応することで、自宅に居ながら、また、夜間休日でも納付可能になるなど納付機会を拡大し、被保険者や被保険者の代わりに納付する家族の利便性を図る。</p> <p>【効果】 被保険者の納付方法の選択肢が増えたと同時に、相続人代表等からの納付機会が増え収納率向上が図れる。</p>				<p>令和6年6月26日公布の地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）で、eLTAXを用いた地方税以外の公金の収納事務を地方税共同機構に行わせるとされた。また、住所地特例被保険者や遠方の被保険者家族には、納付機会の拡大が収納率増加に繋がるため、eLTAXやコンビニ納付対応が必要である。</p>				<p>介護保険料の納付通知書にバーコード及びeL-QRコードを印字した納付通知書を発行できるよう取り組む。</p>			
成果指標1	名称	eLTAX等で収納した割合											
	説明	身近なコンビニ及び利便性の高いeLTAXで収納した割合											
成果指標2	名称												
	説明												
成果指標3	名称												
	説明												
成果指標4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	
	0%				15%								
事業計画	<p>・電算担当者と協力し、委託業者と導入に向けて協議及び契約を行い、帳票の校正及び金融機関への読み取りテストを完了させる。</p>				<p>・導入した納付通知書を介護保険被保険者に対して送付する。</p>								

事業名		包括的支援事業						No. 73				
担当課		介護福祉課		予算科目		介護保険特別会計		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	3		いつまでも健康で安心して暮らせるまち		  						
	施策	3		高齢者支援の推進								
	施策の内容	2		地域で共に支え合う地域づくり								
	重点対策プロジェクト			住み続けたいまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		経常的事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
全市民		<p>【概要】 介護保険法に基づき、地域支援事業（包括的支援事業）及び指定介護予防支援事業を行う地域包括支援センターを市内2つの日常生活圏域に1か所ずつ設置し、センターの機能強化と地域包括ケアシステムの構築を着実に推進するため体制整備を推進し、地域支援事業に総合的に取り組む。</p> <p>【効果】 介護や福祉に関する相談の対応、支援が図られる。</p>				<p>保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの3職種及び必要な専門職を配置し、包括的支援事業及び指定介護予防支援事業（総合相談支援、権利擁護等）を実施し、包括的・効果的な高齢者施策の推進を図るため必要である。</p> <p>【根拠法令】介護保険法第115条の45</p>				<p>地域の高齢者とその家族等の総合相談窓口として定着し、包括的継続的ケアマネジメント機能の充実に努める。</p>		
成果指標 1	名称	地域包括支援センター延べ相談件数										
	説明	地域包括支援センターの相談支援件数										
成果指標 2	名称	地域ケア会議の回数										
	説明	関係機関との連携強化を図るための地域ケア会議の開催回数										
成果指標 3	名称	地域包括支援センターの認知度										
	説明	日常生活圏域ニーズ調査における地域包括支援センターの認知状況										
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	17,483件	30回	-%		18,007件	30回	-%		18,547件	30回	50.0%	
事業計画	<p>・地域包括支援センターの適正な運営管理を行い、保健医療の向上並びに地域福祉の連携を包括的に支援する。</p>				<p>・地域包括支援センターの適正な運営管理を行い、保健医療の向上並びに地域福祉の連携を包括的に支援する。</p>				<p>・地域包括支援センターの適正な運営管理を行い、保健医療の向上並びに地域福祉の連携を包括的に支援する。※契約年（プロポーザル実施）</p>			

事業名		老人福祉センター管理運営事業						No. 74				
担当課		介護福祉課		予算科目 民生費 > 社会福祉費 > 老人福祉センター管理運営費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち				  				
		施策		3 高齢者支援の推進								
		施策の内容		2 地域で共に支え合う地域づくり								
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
60歳以上の市民及び3市2町（久喜市・蓮田市・白岡市・宮代町・杉戸町）の60歳以上の者		<p>【概要】 大広間・集会室・教養娯楽室・グラウンド等、老人福祉センターの施設の管理を行う。また、健康づくり等高齢者のための事業を展開する。</p> <p>【効果】 高齢者の集いの場所とし、生きがいづくりや健康づくりにつながる。</p>				高齢者が安心・安全に施設利用するために施設の維持管理等の事業が必要である。		高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進する。				
成果指標1	名称	生きがい指数										
	説明	日常生活圏域ニーズ調査における生きがいがあると答える高齢者の割合										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	-%				-%				90%			
事業計画	・老人福祉センターの施設維持管理				・老人福祉センターの施設維持管理				・老人福祉センターの施設維持管理			

事業名		シルバー人材センター補助事業						No. 75				
担当課		介護福祉課		予算科目 民生費 > 社会福祉費 > 老人福祉費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち				  				
		施策		3 高齢者支援の推進								
		施策の内容		2 地域で共に支え合う地域づくり								
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
幸手市シルバー人材センター		<p>【概要】 高齢者の能力を活かし働く場所を確保し、生きがいがづくりにつなげるため、幸手市シルバー人材センターに事業運営のための補助金を交付する。</p> <p>【効果】 会員数が増加し高齢者の就業機会が増すことで生きがいがづくりにつながる。</p>				<p>補助金の交付により、高齢者の就業機会、社会参加・生きがいがづくり・仲間との交流促進が図れ、地域の高齢者を支援することができる。</p>		<p>シルバー人材センターに補助金を交付することにより、高齢者の就業及び生きがいがづくりの創出を推進する。</p>				
成果指標1	名称	会員数										
	説明	シルバー人材センターの会員数										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	450人				455人				460人			
事業計画	・幸手市シルバー人材センターへの補助金交付				・幸手市シルバー人材センターへの補助金交付				・幸手市シルバー人材センターへの補助金交付			

事業名		ねんりんピック事業						No. 76				
担当課		介護福祉課		予算科目 民生費 > 社会福祉費 > 老人福祉費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち				 				
		施 策		3 高齢者支援の推進								
		施策の内容		2 地域で共に支え合う地域づくり								
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
【対象】大会競技選手、一般市民		<p>【概要】 「人生100年時代」の社会づくりへの機運を高める大会として、「全国健康福祉祭」が埼玉県で開催される。当市は「囲碁」競技の開催地となり、令和7年度にリハーサル大会、令和8年度に本大会を実施する。</p> <p>【効果】 高齢者を全国から迎え、市民の健康づくりや生涯学習、地域や世代を超えた交流を高める機運の醸成を図る。また、当市の魅力を全国・住民に発信する一助となる。</p>				当市は埼玉大会の「囲碁」競技の開催地と決定しているため、実施する必要がある。		ねんりんピック開催に向けた周知や市民によるおもてなし実施による選手との交流を通じ、「人生100年時代」の実現に向けた地域活動等への参加意欲の向上を醸成する。				
成果指標 1	名称	ねんりんピック囲碁交流大会の実施										
	説明	ねんりんピック彩の国さいたま2026囲碁交流大会の実施状況										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	100%											
事業計画	~囲碁交流大会開催年~ ・種目別プログラム作成 ・囲碁交流大会の実施 ・記録集計・報告書作成 ・実行委員会等解散											

事業名		敬老祝事業							No. 77						
担当課		介護福祉課		予算科目				民生費 > 社会福祉費 > 老人福祉費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3				いつまでも健康で安心して暮らせるまち				 			
		施策		3				高齢者支援の推進							
		施策の内容		2				地域で共に支え合う地域づくり							
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
75歳以上の市民		【概要】 多年にわたって社会に貢献されてきた高齢者を敬愛し、敬老祝金を贈呈する。また、高齢者への感謝の思いを込め「敬老会」を開催し、これらもいきいきと100歳を目指して活動していただくことを推進する。 【効果】 高齢者がこれからも生きがいを持ち、元気で活動することができる。				多年にわたって社会に貢献されてきた高齢者の長寿をお祝いするための事業として必要である。 【根拠法令】 幸手市敬老祝金贈呈条例				高齢者が生きがいを持ち、元気で暮らせるよう支援する。					
成果指標 1	名称	生きがい指数													
	説明	日常生活圏域ニーズ調査における生きがいがあると答える高齢者の割合													
成果指標 2	名称														
	説明														
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	90%				90%				90%						
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 敬老祝金の贈呈 88歳：1万円 99歳：2万円 100歳：5万円 敬老会の開催 				<ul style="list-style-type: none"> 敬老祝金の贈呈 88歳：1万円 99歳：2万円 100歳：5万円 敬老会の開催 				<ul style="list-style-type: none"> 敬老祝金の贈呈 88歳：1万円 99歳：2万円 100歳：5万円 敬老会の開催 						

事業名		一般介護予防事業						No. 78				
担当課		介護福祉課		予算科目		介護保険特別会計		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	3		いつまでも健康で安心して暮らせるまち						  		
	施策	3		高齢者支援の推進								
	施策の内容	3		介護予防・健康づくりの推進								
	重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
65歳以上の一般高齢者		<p>【概要】 高齢者が元気でいきいきと生活し、介護状態にならないようにするための講座や教室（介護予防教室）などを実施する。</p> <p>【効果】 高齢者が介護状態にならない。</p>				<p>住民の身近な場所で介護予防が展開される地域づくりを行うことにより、生活機能の向上を図り、高齢者自身の生きがいがづくりや参加者同士の地域における支え合いの仕組みを構築することができるため、地域包括ケアシステムの一部として必要である。</p> <p>【根拠法令】介護保険法第115条の45</p>				地域における介護予防活動を推進する。		
成果指標1	名称	高齢者自主グループ数										
	説明	高齢者健康体操・脳トレ自主グループ合計数										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	37グループ				40グループ				43グループ			
事業計画	一般介護予防事業を実施し、地域での介護予防を推進する。				一般介護予防事業を実施し、地域での介護予防を推進する。				一般介護予防事業を実施し、地域での介護予防を推進する。			

事業名		訪問介護等利用者負担軽減措置事業							No. 79						
担当課		介護福祉課		予算科目				民生費 > 社会福祉費 > 介護保険事業費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3				いつまでも健康で安心して暮らせるまち				  			
		施策		3				高齢者支援の推進							
		施策の内容		4				介護・福祉サービスの充実							
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
①訪問介護サービスの利用者で、市町村民税非課税世帯に属する者 ②65歳到達前に障がい者施策の訪問介護を利用者負担0%で利用していた者		【概要】 訪問介護等の保険給付又は事業の支給を受けている者のうち、市町村民税非課税世帯に該当する者について、サービス利用時の本人負担を軽減するもの。 【効果】 訪問介護サービス等の利用について、低所得者に負担額の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。				市町村民税非課税世帯に属する者等の低所得者などへの支援を推進することで、介護保険サービスの充実につながるため事業の継続が必要である。 【根拠法令】 幸手市訪問介護等利用者負担軽減措置事業実施要綱				低所得者等を支援することにより、介護保険サービスの充実を図る。					
成果指標 1	名称	負担額減額認定者数													
	説明	訪問介護等利用者負担額減額認定証を発行されている利用者数													
成果指標 2	名称														
	説明														
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	122人				122人				122人						
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 前年度対象者の抽出・申請書類の送付 申請書類の審査 認定証の発行 				<ul style="list-style-type: none"> 前年度対象者の抽出・申請書類の送付 申請書類の審査 認定証の発行 				<ul style="list-style-type: none"> 前年度対象者の抽出・申請書類の送付 申請書類の審査 認定証の発行 						

事業名		介護施設設置補助事業							No. 80						
担当課		介護福祉課		予算科目				民生費 > 社会福祉費 > 介護保険事業費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3				いつまでも健康で安心して暮らせるまち				  			
		施策		3				高齢者支援の推進							
		施策の内容		4				介護・福祉サービスの充実							
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
要介護度が要介護1～5の市民		<p>【概要】 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護を提供するサービス事業所の設置をする法人へ市補助金（「幸手市地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金」）を交付することで設置を促す。市補助金の交付額は、財源である県支出金（補助金）の交付額の範囲内とする。</p> <p>【効果】 事業所設置により、対象者へ医療行為も含めた多様なサービスを提供できるようにする。</p>				市内に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は1か所、看護小規模多機能型居宅介護事業所はなく、要介護者、特に医療ニーズの高い方が在宅生活を継続するために重要なサービスであるので事業所の設置が必要である。				定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護事業所を設置する。					
成果指標1	名称	新規事業所設置数													
	説明	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護サービスを提供する事業所の新規設置数													
成果指標2	名称														
	説明														
成果指標3	名称														
	説明														
成果指標4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4			
	1箇所				1箇所				0箇所						
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県補助金の申請 ・ 市補助金の交付 ・ 事業所の指定 ・ 事業所の開設 				<ul style="list-style-type: none"> ・ 県補助金の申請 ・ 市補助金の交付 ・ 事業所の指定 ・ 事業所の開設 				<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所開設の検討 						

事業名		高齢者向けデジタルスポーツの普及事業							No. 81			
担当課		介護福祉課		予算科目				民生費 > 社会福祉費 > 老人福祉費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち				SDGsとの関連  				
		施策		3 高齢者支援の推進								
		施策の内容		4 介護・福祉サービスの充実								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
市内在住の高齢者等		<p>【概要】 多世代で親しみやすいデジタルスポーツを通じて外出機会や運動機会の増加を図ると共に、通いの場とする。</p> <p>【効果】 定期的な外出機会や交流が創出されることで、生きがいづくりや認知症予防及びフレイル予防ができる。</p>				高齢者の生きがいづくり及び交流を促すツールとして必要である。				高齢者の通いの場としてデジタルスポーツの定着に努める。		
成果指標1	名称	参加者数										
	説明	デジタルスポーツ会場年間来場者数										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	230人				240人				240人			
事業計画	・デジタルスポーツ運用に係る受付、案内業務、周知・予約等に係る事務				・デジタルスポーツに用いる備品の購入 ・デジタルスポーツ運用に係る受付、案内業務、周知・予約等に係る事務 ・開催場所増やす				・デジタルスポーツ運用に係る受付、案内業務、周知・予約等に係る事務			

事業名		移動販売事業者燃料補助事業							No. 82			
担当課		介護福祉課		予算科目				民生費 > 社会福祉費 > 老人福祉費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち				SDGsとの関連  				
		施 策		3 高齢者支援の推進								
		施策の内容		4 介護・福祉サービスの充実								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること			
市内で移動販売事業を行う事業者のうち市長が認めたもの		【概要】 市内を販売エリアとする移動スーパー事業者へ、燃料費補助として補助金を交付することで移動販売事業者の費用負担を減らす。 【効果】 移動販売事業者の初期費用の負担が軽減され、当市への新規参入及び事業継続が促される。				買い物弱者への買い物支援の一環として移動販売車が 必要である。			移動販売事業者を支援することにより、 日常の買い物サポートのみならず、移動販売の 駐車場を基にした地域コミュニティづくりを図る			
成果指標1	名称	販売場所数										
	説明	移動販売車が停車する販売場所の数（東武線東側区域）										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	50箇所				50箇所				50箇所			
事業計画	・移動販売事業者に対する指定補助				・移動販売事業者に対する指定補助				・移動販売事業者に対する指定補助			

事業名		専用グラウンドゴルフ場整備事業							No. 83						
担当課		介護福祉課		予算科目				民生費 > 社会福祉費 > 老人福祉費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		3				いつまでも健康で安心して暮らせるまち				 			
		施 策		3				高齢者支援の推進							
		施策の内容		4				介護・福祉サービスの充実							
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
市内在住の高齢者等		<p>【概要】 既存のグラウンドを専用化し、整備することで、快適なプレーができる環境が整い、グラウンドゴルフに親しむ機会の増加、機会を通じて交流を図ると共に、通いの場を目指す。</p> <p>【効果】 定期的な外出機会や交流が創出されることで、生きがいづくりや認知症予防及びフレイル予防ができる。</p>				高齢者の生きがいづくり及び交流を促す場所として必要である。				高齢者の通いの場としてグラウンドゴルフの定着に努める。					
成果指標 1	名称	進捗													
	説明	既存グラウンドゴルフ場の専用化に向けた附帯施設の整備状況													
成果指標 2	名称														
	説明														
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	50%				100%										
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体との協議 ・関係機関との協議 ・附帯施設の検討 ・整備事業の運営方針決定 				<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事等の実施 										

事業名		紙おむつ支給事業						No. 84				
担当課		介護福祉課		予算科目		介護保険特別会計		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3		いつまでも健康で安心して暮らせるまち		  				
		施策		3		高齢者支援の推進						
		施策の内容		6		高齢者の権利擁護						
		重点対策プロジェクト				安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト						
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
家庭内で常時排せつの介護をされている要介護3・4・5の人（但し、要介護1又は2の人は、属する世帯が市民税非課税の場合対象になる）		【概要】 家庭内で常時排せつの介護をされている要介護者に紙おむつを無料で支給する。 【効果】 本人及び介護者の経済的負担、身体的及び精神的負担が軽減される。				家族介護支援者の負担軽減を図るため無料で支給する必要がある。 【根拠法令】 幸手市紙おむつ支給事業実施要綱				常時排泄の介護を必要とする人に紙おむつを支給し本人と介護する家族の経済的負担の軽減を図る。		
成果指標1	名称	紙おむつ受給者数										
	説明	年度末における紙おむつの受給者数										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	350人				350人				350人			
事業計画	・家庭内において常時排泄の介護を必要とする人に紙おむつを支給する。（月6,000円分を限度） ・周知期間				・家庭内において常時排泄の介護を必要とする人に紙おむつを支給する。（月6,000円分を限度）				・家庭内において常時排泄の介護を必要とする人に紙おむつを支給する。（月6,000円分を限度）			

事業名		認知症施策推進事業						No. 85				
担当課		介護福祉課		予算科目		介護保険特別会計		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	3		いつまでも健康で安心して暮らせるまち				  				
	施策	3		高齢者支援の推進								
	施策の内容	6		高齢者の権利擁護								
	重点対策プロジェクト											
新規・継続区分	継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
全市民		<p>【概要】 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、認知症初期集中支援推進事業や認知症地域支援・ケア向上事業に取り組む。</p> <p>【効果】 介護する家族の負担を軽減することができる。</p>				<p>地域支援事業において、実施しなければならない事業であるため必要である。</p> <p>【根拠法令】 介護保険法第115条の45</p>				<p>認知症地域支援推進員活動及び認知症初期集中支援チームの活動による認知症の早期判断・早期治療を推進する。</p>		
成果指標1	名称	認知症サポーター登録数										
	説明	認知症サポーター養成講座受講済の累計登録者数										
成果指標2	名称	認知症カフェの設置数										
	説明	認知症カフェの設置数										
成果指標3	名称	認知症カフェの開催回数										
	説明	認知症カフェの開催回数										
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	2,575人	4箇所	24回		2,575人	4箇所	24回		2,575人	4箇所	24回	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の設置及び認知症初期集中支援チームを設置し活動を推進する。 職員向け認知症サポーター養成講座を実施する。 認知症サロンを開催する事業所に活動経費の補助を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の設置及び認知症初期集中支援チームを設置し活動を推進する。 職員向け認知症サポーター養成講座を実施する。 認知症サロンを開催する事業所に活動経費の補助を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の設置及び認知症初期集中支援チームを設置し活動を推進する。 職員向け認知症サポーター養成講座を実施する。 認知症サロンを開催する事業所に活動経費の補助を行う。 			

事業名		特定健診（個別健診）事業						No. 86				
担当課	保険年金課		予算科目	国民健康保険特別会計			SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	3		いつまでも健康で安心して暮らせるまち								
	施策	4		健康づくりの推進								
	施策の内容	2		特定健康診査・特定保健指導の充実								
	重点対策プロジェクト											
新規・継続区分	継続		補助・単独区分	補助		事業の種類	その他事務事業					
事業の対象	事業概要・効果			事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること					
40～74歳までの国保加入者	<p>【概要】 40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に内臓脂肪症候群に着目した健診を実施する。検査結果に基づき、対象者を特定保健指導に結びつける（所管は健康増進課）。また、受診率向上のため、効果的な受診勧奨を業者委託により実施する。</p> <p>【効果】 メタボリック症候群（内臓脂肪症候群）を早期に発見し、特定保健指導を通じてその改善を図る。</p>			医療保険者は、法令により特定健診の実施を義務付けられている。			特定健康診査の受診率を向上させる。					
成果指標1	名称	特定健康診査受診率										
	説明	健診受診率（法定報告） 目標値：60%（総合振興計画・データヘルス計画）										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	50.0%				53.0%				56.0%			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診（個別健診） ・6～12月 ・実施医療機関 				<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診（個別健診） ・6～12月 ・実施医療機関 				<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診（個別健診） ・6～12月 ・実施医療機関 			

事業名		特定健診・特定保健指導事業							No. 87				
担当課		健康増進課		予算科目		国民健康保険特別会計			SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		3		いつまでも健康で安心して暮らせるまち							
		施 策		4		健康づくりの推進							
		施策の内容		2		特定健康診査・特定保健指導の充実							
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
40～74歳までの国保加入者		<p>【概要】 40～74歳までの国保加入者を対象に内臓脂肪症候群に着目した健診を実施する。検査結果に基づき階層化を行い、生活、栄養、運動指導等を含めた特定保健指導を実施する。</p> <p>【効果】 健診検査結果に基づき特定保健指導を実施することで、心臓病や脳卒中につながる内臓脂肪症候群の改善を図る。</p>				<p>高齢者の医療確保に関する法律に基づき実施し、検査結果に基づき階層化を行い、生活、栄養、運動指導等を含めた特定保健指導を実施し、心臓病や脳卒中につながる内臓脂肪症候群の改善を図ることは、人生百年時代の健康づくりの実現に必要。</p>				<p>特定健康診査の受診率を向上させる。特定保健指導を実施し、生活習慣の改善及び内臓脂肪症候群・予備群を減らす。</p>			
成果指標 1	名称	特定健康診査受診率											
	説明	健診対象者のうち、健診を受診した人の割合											
成果指標 2	名称	特定保健指導実施率											
	説明	特定保健指導終了者の割合											
成果指標 3	名称												
	説明												
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	50%	45%			53%	50%			56%	55%			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団特定健診（7～10月） ・ 特定保健指導（通年） ・ 保健福祉総合センター及び西公民館 				<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団特定健診（7～10月） ・ 特定保健指導（通年） ・ 保健福祉総合センター及び西公民館 				<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団特定健診（7～10月） ・ 特定保健指導（通年） ・ 保健福祉総合センター及び西公民館 				

事業名		各種検診事業						No. 88				
担当課		健康増進課		予算科目				衛生費 > 保健衛生費 > 保健衛生総務費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち				SDGsとの関連 				
		施策		4 健康づくりの推進								
		施策の内容		3 がんなど疾病予防事業の充実								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
胃・大腸・肺がん検診：40歳以上 前立腺がん：50歳以上男性 乳がん40歳以上偶数年齢女性 子宮がん：20～39歳及び40歳以上偶数年齢女性 骨粗鬆症検診：40・45・50・55歳女性・60歳以上女性及び70歳以上男性 歯周疾患検診20・30・40・45・50・55・60・65・70歳の人		【概要】 胃がん検診（バリウム検査）、大腸がん検診（便潜血反応）、乳がん検診（視触診・マンモグラフィ）、子宮がん検診（内診・細胞診）、前立腺がん検診（血液検査）、肺がん検診（胸部X線撮影）、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診 【効果】 疾病の早期発見、早期治療により市民の健康を守る。				疾病の早期発見、早期治療により市民の健康を守り、医療費の抑制及び死亡率の減少を図るために必要である。		各検診の受診率を向上させる。 精密検査未受診者に対して受診勧奨を行い、精密検査の受診率を向上させる。				
成果指標1	名称	がん検診受診率										
	説明	胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん検診の平均受診率										
成果指標2	名称	骨粗しょう症検診										
	説明	骨粗しょう症検診受診者数										
成果指標3	名称	歯周疾患検診										
	説明	歯科検診受診者数										
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	12%	300人	200人		13%	300人	200人		14%	300人	200人	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診 乳がん検診 子宮がん検診 前立腺がん検診 骨粗しょう症検診 歯周疾患検診 				<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診 乳がん検診 子宮がん検診 前立腺がん検診 骨粗しょう症検診 歯周疾患検診 				<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診 乳がん検診 子宮がん検診 前立腺がん検診 骨粗しょう症検診 歯周疾患検診 			

事業名		がん患者の生活支援事業							No. 89						
担当課		健康増進課		予算科目				衛生費 > 保健衛生費 > 保健衛生総務費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		3				いつまでも健康で安心して暮らせるまち							
		施 策		4				健康づくりの推進							
		施策の内容		3				がんなど疾病予防事業の充実							
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分				事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
市民		<p>【概要】 末期がんと診断された若年のがん患者に対し、在宅療養生活に利用した訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与及び福祉用具購入に要した費用を助成する。また、がん治療に伴う外見の変化を補うためのアピアランスケア用品（ウィッグ、補整具等）の購入に要する費用の一部を助成する。</p> <p>【効果】 若年のがん患者及びその家族の身体的、精神的及び経済的な負担を軽減する外、療養生活の質の向上を図ることや就労生活等の社会生活を支援することができる。</p>				2人のうち1人ががんになると言われる現状において、がんになっても、住み慣れた自宅等で安心して暮らせるようにしていくことは必要である。				末期がんと診断された若年のがん患者の在宅療養生活に必要なサービスや、アピアランス用品の購入に要する費用の一部を助成することで、がん患者及び家族の身体的、精神的及び経済的な負担の軽減を図る。					
成果指標 1	名称	若年者在宅ターミナルケア支援事業助成人数													
	説明	在宅ターミナルケア支援事業費を助成した人数													
成果指標 2	名称	がん患者ウィッグ等購入費助成人数													
	説明	がん患者ウィッグ等購入費を助成した人数													
成果指標 3	名称	情報提供回数													
	説明	事業の情報提供を行った回数													
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	1人	17人	2回		1人	17人	2回		1人	17人	2回				
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 若年者在宅ターミナルケア支援事業助成 がん患者ウィッグ等購入費助成 事業の周知 				<ul style="list-style-type: none"> 若年者在宅ターミナルケア支援事業助成 がん患者ウィッグ等購入費助成 事業の周知 				<ul style="list-style-type: none"> 若年者在宅ターミナルケア支援事業助成 がん患者ウィッグ等購入費助成 事業の周知 						

事業名	人間ドック等助成事業（国民健康保険）										No. 90	
担当課	保険年金課		予算科目 国民健康保険特別会計				SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政 策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち									
	施 策		4 健康づくりの推進									
	施策の内容		4 健康保険事業の充実									
	重点対策プロジェクト											
新規・継続区分	継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象	事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
35～74歳までの国保加入者	【概要】 国民健康保険被保険者の疾病の早期発見、予防及び経済的負担を軽減するため、人間ドック・脳ドックの受診者に対して検査費用の助成を行う。 【効果】 被保険者が健康状態を把握し、生活習慣の見直しなど健康増進に資する。				国民健康保険被保険者の疾病の早期発見が図られ早期治療が実施できる。 幸手市国民健康保険人間ドック等助成要綱に基づき実施。				事業の周知を徹底し、国民健康保険被保険者の疾病の早期発見・早期治療の実施及び、健康状態を把握し、生活習慣の見直しなど健康増進に資するために人間ドック等の費用を助成する。			
成果指標 1	名称	申請者率										
	説明	特定健診対象者数に対して人間ドック等助成金の申請者率										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	3.00%				3.00%				3.00%			
事業計画	・国民健康保険被保険者の人間ドック・脳ドック受診者に対して検査費用の助成を行う				・国民健康保険被保険者の人間ドック・脳ドック受診者に対して検査費用の助成を行う				・国民健康保険被保険者の人間ドック・脳ドック受診者に対して検査費用の助成を行う			

事業名		人間ドック等助成事業（後期高齢者医療）							No. 91				
担当課		保険年金課		予算科目 民生費 > 社会福祉費 > 後期高齢者医療費				SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	3			いつまでも健康で安心して暮らせるまち								
	施策	4			健康づくりの推進								
	施策の内容	4			健康保険事業の充実								
	重点対策プロジェクト												
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
後期高齢者医療被保険者		【概要】 後期高齢者医療被保険者の疾病の早期発見、予防及び経済的負担を軽減するため人間ドック・脳ドックの受診者に対して検査費用の助成を行う。 【効果】 被保険者が健康状態を把握し、生活習慣の見直しなど健康増進に資する。				後期高齢者医療被保険者の疾病の早期発見が図られ、早期治療が実施できる。 幸手市後期高齢者医療人間ドック等助成要綱に基づき実施。				事業の周知を徹底し、後期高齢者医療被保険者の疾病の早期発見・早期治療の実施及び、健康状態を把握し、生活習慣の見直しなど健康増進に資するために人間ドック等の費用を助成する。			
成果指標1	名称	申請者率											
	説明	高齢者健診対象者数に対して人間ドック等助成金の申請者率											
成果指標2	名称												
	説明												
成果指標3	名称												
	説明												
成果指標4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	
	1.09%				1.10%				1.11%				
事業計画	・後期高齢者医療被保険者の人間ドック・脳ドック受診者に対して検査費用の助成を行う				・後期高齢者医療被保険者の人間ドック・脳ドック受診者に対して検査費用の助成を行う				・後期高齢者医療被保険者の人間ドック・脳ドック受診者に対して検査費用の助成を行う				

事業名		地域医療運営事業						No. 92				
担当課		健康増進課		予算科目				衛生費 > 保健衛生費 > 予防費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3				いつまでも健康で安心して暮らせるまち				
		施策		5				地域医療体制の充実				
		施策の内容		2				救急医療・小児救急医療体制の維持				
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
全市民		<p>【概要】 休日（日曜、祝日、年末年始）、冬期休日夜間及び冬期小児休日の診療体制を整備することで、東部北地区二次救急医療を担う輪番病院の負担軽減を図り、救急医療の存続に寄与するもの。</p> <p>【効果】 東部北地区二次救急医療の維持、継続ができる。</p>				<p>二次救急医療の担い手である輪番病院に搬送される患者は年々増加しているが、その半数は軽症であることから、初期救急体制を整え役割分担することで、二次救急医療の負担軽減を図り、救急医療全体の機能維持を図る必要がある。</p>				<p>休日（日曜、祝日、年末年始）、冬期休日夜間及び冬期小児休日の診療体制を整える。</p>		
成果指標1	名称	休日当番診療の実施率										
	説明	休日当番診療実施日における実施率										
成果指標2	名称	冬期休日夜間診療の実施率										
	説明	冬期休日夜間診療実施日における実施率										
成果指標3	名称	冬期小児休日診療の実施率										
	説明	冬期小児休日診療実施日における実施率										
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	100.00%	100.00%	100.00%		100.00%	100.00%	100.00%		100.00%	100.00%	100.00%	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・休日当番診療 ・冬期休日夜間診療 ・冬期小児休日診療 ※杉戸町へ負担金を支払う				<ul style="list-style-type: none"> ・休日当番診療 ・冬期休日夜間診療 ・冬期小児休日診療 ※杉戸町へ負担金を支払う				<ul style="list-style-type: none"> ・休日当番診療 ・冬期休日夜間診療 ・冬期小児休日診療 ※杉戸町へ負担金を支払う			

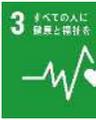
事業名		歯科口腔保健事業								No. 93			
担当課		健康増進課		予算科目				衛生費 > 保健衛生費 > 保健衛生総務費		SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち									
		施策		5 地域医療体制の充実									
		施策の内容		3 保健・医療関係機関との連携体制の構築									
		重点対策プロジェクト		住み続けたいまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
市民		<p>【概要】 健康日本21幸手計画（第4次）の施策の方向性として掲げている「歯科口腔保健の推進に関する条例」を制定し、歯科医師会と協同して歯科口腔保健施策を推進する。</p> <p>【効果】 生涯にわたる歯科口腔の健康が社会生活の質の向上に寄与すること等を鑑み、歯科医師会と協同で実態調査等の歯科保健事業を実施し、健康日本21幸手計画の施策の方向性に沿った事業の推進・強化につなげる。</p>				<p>平成28年国の歯科疾患実態調査で80歳で20本の歯がある人の割合は50%を超えているが、幸手市はそれよりも低い状態であるため、改善のための取組が必要である。</p> <p>【根拠法令等】健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、健康日本21幸手計画（第4次）</p>				80歳で20本の歯を有する者の割合を増加させる。			
成果指標1		名称		80本歳で20本の歯を有する者の割合									
		説明		健康日本21幸手計画（第4次）成果指標（高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査より）									
成果指標2		名称											
		説明											
成果指標3		名称											
		説明											
成果指標4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		52%				55%				58%			
事業計画		妊婦歯科検診を歯周疾患検診と同時実施 その他、歯科医師会との協働による歯科口腔保健事業の検討及び実施				歯科医師会との協働による歯科口腔保健事業の検討及び実施				歯科医師会との協働による歯科口腔保健事業の検討及び実施			

事業名		生活困窮者自立支援事業						No. 94							
担当課		社会福祉課		予算科目				民生費 > 生活保護費 > 生活困窮者自立支援給付費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		3				いつまでも健康で安心して暮らせるまち							
		施 策		6				社会保障制度の円滑な運用							
		施策の内容		1				生活困窮者や生活保護受給者の自立に向けた支援							
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
就労の状況その他の事情により、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人		<p>【概要】生活困窮者及びその世帯員に対して、自立に向けた相談支援を提供するとともに、中高生の進学に向けた学習の機会を提供する。</p> <p>【効果】生活困窮者及びその世帯員の自立に向け、家庭の問題等を解消し、中高生の学習支援や進路指導を行うことで、貧困の連鎖を断ち切ることが期待できる。</p>				生活困窮者自立支援法に基づき、最低限度の生活を維持できないおそれがある方の自立に向け、支援を行う。				生活困窮者への相談等の支援により、経済的・精神的な自立を助長する。また、同世帯の中学生、高校生の進学に向けた支援を行い、貧困連鎖の解消を図る。					
成果指標 1		名称		生活困窮者自立支援相談受付件数				説明		生活困窮者自立相談支援窓口で相談を受けた延べ件数					
成果指標 2		名称		子どもの学習支援教室参加者数				説明		子どもの学習支援教室に参加した延べ生徒人数					
成果指標 3		名称						説明							
成果指標 4		名称						説明							
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度					
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4		
		80人	360人			80人	360人			80人	360人				
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援相談受付件数 延べ80人 学習支援教室の開催参加者数 延べ360人 住居確保給付金支給月数 9月 (実人数 2人) 				<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援相談受付件数 延べ80人 学習支援教室の開催参加者数 延べ360人 住居確保給付金支給月数 9月 (実人数 2人) 				<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援相談受付件数 延べ80人 学習支援教室の開催参加者数 延べ360人 住居確保給付金支給月数 9月 (実人数 2人) 					

事業名		国民健康保険レセプト点検事業						No. 95					
担当課		保険年金課		予算科目		国民健康保険特別会計		SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		3		いつまでも健康で安心して暮らせるまち							
		施 策		6		社会保障制度の円滑な運用							
		施策の内容		2		国民健康保険制度の運営							
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
保険給付の適正な実施のための審査機関の審査を受けたレセプト（診療報酬明細書）点検		<p>【概要】 審査機関の審査を受けたレセプト（診療報酬明細書）の不備等を点検し、医療機関からの請求誤りの有無を調査する。医科・歯科・柔道整復のレセプトを対象に単月・縦覧・横覧・突合点検を実施する。また、資格審査も併せて行う。</p> <p>【効果】 業務委託により実施することで、点検員の専門的知識により的確な点検を行えている。また、レセプトの自動点検も併せて行う。</p>				<p>埼玉県国民健康保険運営方針にしたがい、レセプト点検の充実強化に努める必要がある。また、県の財政支援や地方交付税措置の対象となっている。</p>				<p>レセプトの内容点検における過誤の割合を引き上げレセプト点検の効果率を上げ、医療費の適正化に取り組む。</p>			
成果指標 1	名称		内容点検過誤の割合				成果指標 1	説明		被保険者1人あたりの金額における過誤の金額（効果率）			
	説明							成果指標 2	名称		内容点検の返戻（査定）件数の割合		
成果指標 2	説明		年間のレセプト点検枚数から過誤による返戻の割合				成果指標 3		名称				
	説明							成果指標 4	名称				
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
		0.13%	0.45%			0.13%	0.45%			0.13%	0.45%		
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託により実施 ・毎月約2万枚を自動点検システムにて点検する ・点検結果の入力及び資格審査は、事務室内の専用端末を複数台使用する 				<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託により実施 ・毎月約2万枚を自動点検システムにて点検する ・点検結果の入力及び資格審査は、事務室内の専用端末を複数台使用する 				<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託により実施 ・毎月約2万枚を自動点検システムにて点検する ・点検結果の入力及び資格審査は、事務室内の専用端末を複数台使用する 			

事業名		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業							No. 96				
担当課		保険年金課		予算科目 民生費 > 社会福祉費 > 後期高齢者医療費				SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち									
		施策		6 社会保障制度の円滑な運用									
		施策の内容		3 後期高齢者医療制度の運営									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		経常的事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること				
後期高齢者医療被保険者		<p>【概要】 高齢者は、疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有しており、また、健康増進と医療の適正化は、増加する医療費の抑制のため必要である。これらの課題の解決のため、埼玉県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け後期高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施する。</p> <p>【効果】 生活習慣病を初めとする疾病の発症や重症化の予防及び心身機能の低下を防止し、できる限り長く在宅で自立した生活を送ることのできる高齢者を増やすことが期待できる。</p>				<p>後期高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援をするため、法律（※）に定められ、実施するものである。</p> <p>※高齢者の医療の確保に関する法律・国民健康保険法・介護保険法</p>			<p>後期高齢者の心身の多様な課題へ対応、きめ細やかな支援の実施。</p>				
成果指標1		名称		実施した通いの場									
		説明		ポピュレーションアプローチを実施する通いの場の数									
成果指標2		名称		個別支援取組数									
		説明		高齢者に対する保健事業の取組数									
成果指標3		名称		参加人数									
		説明		ポピュレーションアプローチ（健康教育・健康相談等）への参加した人の数									
成果指標4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		38数	9数	300人		54数	12数	540人		60数	14数	600人	
事業計画		<p>【事業開始3年目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別的支援（口腔、健康状態不明者対応、身体的フレイル、低栄養、（拡充）重症化予防） ・健康教育・健康相談、フレイル状態の把握 ・気軽に相談できる環境づくりへの取組 ・庁内関係課会議 ・事業評価・報告、次年度事業計画 				<p>【事業開始4年目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別的支援（口腔、健康状態不明者対応、身体的フレイル、低栄養、重症化予防、（新規）服薬） ・健康教育・健康相談、フレイル状態の把握 ・気軽に相談できる環境づくりへの取組 ・庁内関係課会議 ・事業評価・報告、次年度事業計画 				<p>【事業開始5年目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別的支援（口腔、健康状態不明者対応、身体的フレイル、低栄養、重症化予防、服薬、（新規）重複受診） ・健康教育・健康相談、フレイル状態の把握 ・気軽に相談できる環境づくりへの取組 ・庁内関係課会議 ・事業評価・報告、次年度事業計画 			

事業名		後期高齢者医療保険料eLTAX等対応事業							No. 97				
担当課		保険年金課		予算科目		後期高齢者医療特別会計		SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		3		いつまでも健康で安心して暮らせるまち		 					
		施策		6		社会保障制度の円滑な運用							
		施策の内容		3		後期高齢者医療制度の運営							
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること				
後期高齢者医療被保険者		<p>【概要】 他の税金同様にコンビニエンスストア等での納付及びeLTAXによる納付に対応することで、時間帯に関係なく、また自宅に居ながら納付が可能にすることで、納付機会が拡大し、被保険者や被保険者の代わりに納付する家族の利便性を図る。</p> <p>【効果】 被保険者の納付方法の選択肢が増えたと同時に相続人代表等からの納付機会が増えることで収納率向上が図れる。</p>				<p>令和6年6月26日公布の地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）でeLTAXを用いた地方税以外の公金の収納事務を地方税共同機構に行わせるとされた。また、住所地特例被保険者や遠方の被保険者家族には、納付機会の拡大が収納率増加に繋がるため、eLTAX及びコンビニ収納への対応が必要である。</p>			<p>後期高齢者医療保険料の納付通知書にバーコード及びeL-QRコードを印字した納付通知書を発行できるよう取り組む。</p>				
成果指標1		名称		eLTAX等で収納した割合									
		説明		身近なコンビニ及び利便性の高いeLTAXで収納した割合									
成果指標2		名称											
		説明											
成果指標3		名称											
		説明											
成果指標4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		—				15%							
事業計画		電算担当者と協力し、委託業者と導入に向けて協議及び契約を行い、帳票の校正及び金融機関への読み取りテストを完了させる。				導入した納付通知書を後期高齢者医療被保険者に対して送付する。							

事業名		危機管理対策事業						No. 98				
担当課		くらし防災課		予算科目		消防費 > 消防費 > 災害対策費		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策		4 安全・安心で環境にやさしいまち				  					
	施策		1 危機管理体制の強化									
	施策の内容		1 危機管理体制の確立									
	重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
全市民・全市職員		<p>【概要】 危機管理に対する総合調整、研修訓練等を実施することにより、危機管理体制の充実・強化に努める。また、危機に対し迅速かつ適切な対応を行うため、関係機関との連携を図り、市民の生命・身体及び財産の保護ならびに市民の生活、産業の安定に寄与する。</p> <p>【効果】 危機管理意識の向上、危機に対する総合調整によるリスクマネジメントの軽減が図れる。</p>				<p>危機に対する体制及び職員の危機管理能力の向上が図れるとともに、危機に対する市民や事業者の危機意識の向上が図れる。</p>				<p>危機に対する体制の確立、危機管理能力の向上を目標とする。</p>		
成果指標 1	名称	危機管理個別マニュアルの策定数										
	説明	危機管理個別マニュアルの作成済件数										
成果指標 2	名称	業務継続計画訓練の実施										
	説明	業務継続計画訓練の実施回数										
成果指標 3	名称	緊急メールの登録件数										
	説明	防災行政無線のメール配信登録件数										
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	32件	1回	3,750件		35件	1回	3,800件		38件	1回	3,850件	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 個別マニュアルの策定及び更新 国民保護計画の更新 危機管理研修の実施 業務継続計画（BCP）の推進 				<ul style="list-style-type: none"> 個別マニュアルの策定及び更新 国民保護計画の更新 危機管理研修の実施 業務継続計画（BCP）の推進 				<ul style="list-style-type: none"> 個別マニュアルの策定及び更新 国民保護計画の更新 危機管理研修の実施 業務継続計画（BCP）の推進 			

事業名		地域防災計画等更新事業							No. 99			
担当課		くらし防災課		予算科目 消防費 > 消防費 > 災害対策費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		4 安全・安心で環境にやさしいまち				 				
		施策		2 防災体制の推進								
		施策の内容		1 防災体制の強化								
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		経常的・事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること			
全市民		<p>【概要】 国及び県の被害想定並びに防災計画の見直し、また、法令等の改正を受け、市の地域防災計画やハザードマップの見直し、更新を行う。また、被災者生活支援システムの導入を行う。</p> <p>【効果】 ハザードマップは、地域住民に水害の危険性を知らせることができる。また、被災者生活支援システムは、被災者支援に係る業務の迅速化・効率化をはかることができる。</p>				<p>災害対策基本法第42条の規定により、国及び県の被害想定及び防災計画が見直された場合や法令等の改正があった場合や社会環境等の変化に伴い、市の地域防災計画の定期的な見直しが必要となる。</p>			<p>地域防災計画の見直しを実施し、市の防災体制を確立することを目的とする。</p>			
成果指標1	名称	地域防災計画見直し回数										
	説明	市の地域防災計画の見直し回数										
成果指標2	名称	災害応援協定締結数										
	説明	災害時の応援協定数										
成果指標3	名称	福祉避難所の指定箇所数										
	説明	福祉避難所の指定箇所数										
成果指標4	名称	想定浸水深の表示箇所数										
	説明	想定浸水深の表示板の設置箇所数										
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	1回	51件	12箇所	40箇所	1回	53件	12箇所	50箇所	1回	55件	12箇所	60箇所
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画修正 ・WEB版ハザードマップの運用 ・被災者支援システムの運用 				<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画修正 ・WEB版ハザードマップの運用 ・被災者支援システムの運用 				<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画修正 ・WEB版ハザードマップの運用 ・被災者支援システムの運用 			

事業名		消防団運営事業						No. 100				
担当課		くらし防災課		予算科目 消防費 > 消防費 > 非常備消防費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		4 安全・安心で環境にやさしいまち				  				
		施策		2 防災体制の推進								
		施策の内容		2 地域防災力の向上								
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
全市民		<p>【概要】 地域の消防防災の要となる消防団に対する普及啓発活動を実施するとともに、積極的な消防団員の加入促進を図る。団員の教育訓練、研修会等を実施し、資質の向上を図る。また、消火活動の基礎作りと消防人としての精神向上のため隔年に消防操法大会を実施する。</p> <p>【効果】 地域の住民が消防団員として活躍することにより消防に対する意識の向上を図る。</p>				各種災害による被害を軽減することにより、市民の安寧秩序保持が図られる。		消防団の活動を活性化し、地域消防力や市民の消防団に対する認知度を高めることを目標とする。				
成果指標 1	名称	新規団員加入数										
	説明	新規に加入した団員数										
成果指標 2	名称	女性消防団員数										
	説明	女性消防団員の人数										
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	10人	6人			10人	6人			10人	6人		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 消防団委嘱事業 年報酬の支給 各種訓練活動 健康診断 消防特別点検 県消防操法大会 				<ul style="list-style-type: none"> 消防団委嘱事業 年報酬の支給 各種訓練活動 健康診断 消防特別点検 市消防操法大会 				<ul style="list-style-type: none"> 消防団委嘱事業 年報酬の支給 各種訓練活動 健康診断 消防特別点検 県消防操法大会 			

事業名		自主防災組織の育成・支援事業						No. 101				
担当課		くらし防災課		予算科目		消防費 > 消防費 > 災害対策費		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	4 安全・安心で環境にやさしいまち						  				
	施策	2 防災体制の推進										
	施策の内容	2 地域防災力の向上										
	重点対策プロジェクト	安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
全市民		<p>【概要】 自主防災組織に対して市の補助金制度により新規設立や活動を支援していく。さらに、災害時に自主的に活動を行うための中心的役割を担うリーダーを養成し、地域の実態に則した組織体制を構築する。また、防災講話を実施し、地域の防災意識の向上を図る。</p> <p>【効果】 組織育成を積極的に行うことにより、安全で住みよいまちづくりが実現できる。</p>				災害発生時は地域の身近な防災体制が必要不可欠である。幸手市自主防災組織補助金交付要綱がある。				自主防災組織の設立・育成を支援することにより、地域防災力の向上を図ることを目的とする。		
成果指標1	名称	自主防災組織に加入する世帯割合										
	説明	自主防災組織に加入している世帯の割合										
成果指標2	名称	自主防災組織補助金申請件数										
	説明	自主防災組織活動にかかる補助金の申請件数										
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	73%	50件			74%	54件			75%	58件		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 新規設立及び資機材購入助成 防災訓練実施団体への助成 防災士資格取得のための助成 防災講話の実施 避難所開設訓練の実施 				<ul style="list-style-type: none"> 新規設立及び資機材購入助成 防災訓練実施団体への助成 防災士資格取得のための助成 防災講話の実施 避難所開設訓練の実施 				<ul style="list-style-type: none"> 新規設立及び資機材購入助成 防災訓練実施団体への助成 防災士資格取得のための助成 防災講話の実施 避難所開設訓練の実施 			

事業名		市庁舎整備事業							No. 102						
担当課		政策課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 市庁舎整備費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	4 安全・安心で環境にやさしいまち				  									
	施策	2 防災体制の推進													
	施策の内容	3 都市防災機能の強化													
	重点対策プロジェクト	安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		普通建設事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
全市民		<p>【概要】 市庁舎整備を推進するため、基本構想・基本計画の策定、基本設計・実施設計を行う。</p> <p>【効果】 継続して安心した市民サービスを提供するとともに、災害時における防災中枢拠点としての機能を確保する。</p>				市民サービスを継続して提供するため、また、災害時における防災中枢拠点としての機能を有した庁舎として、市庁舎の整備が必要である。				防災中枢拠点機能を有した市庁舎の整備を行う。					
成果指標 1	名称	基本構想・基本計画策定													
	説明	基本構想及び基本計画の策定状況													
成果指標 2	名称	基本設計・実施設計作成													
	説明	基本設計及び実施設計の作成状況													
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	100.0%	0.0%			100.0%	50.0%			100.0%	50.0%					
事業計画	・基本計画の策定（令和7～8年度）				・基本設計の作成				・実施設計の作成						

事業名		その他普通財産管理事業								No. 103		
担当課		契約管財課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 財産管理費		SDGsとの関連		
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		4 安全・安心で環境にやさしいまち				 				
		施策		2 防災体制の推進								
		施策の内容		3 都市防災機能の強化								
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		普通建設事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
全市民		<p>【概要】 普通財産の施設については、個別施設計画により「検討」又は「廃止」の方向性が出ており、個別施設計画において第1期に「廃止」とされているものから順次、施設の在り方について検討する必要がある。</p> <p>【効果】 今後の在り方について順次検討することで、施設総量の適正化につながる。</p>				<p>普通財産は他の用途に利用されている施設（民間事業者に貸出など）がある一方で、利用されていない施設もあるため、今後の在り方について検討することにより、維持管理費の削減につながる。</p>				<p>普通財産の在り方について検討することで、施設総量の削減につなげる。</p>		
成果指標1	名称	削減施設数										
	説明	普通財産に位置付けられている施設の削減数										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	0箇所				4箇所				5箇所			
事業計画	<p>・普通財産の在り方について検討</p> <p>①利用されている施設の検討（売却、譲渡等）</p> <p>②利用されていない施設の検討（売却、譲渡等）</p>				<p>・普通財産の在り方について検討</p> <p>①利用されている施設の検討（売却、譲渡等）</p> <p>②利用されていない施設の検討（売却、譲渡等）</p> <p>・処分実施（旧八代会館・旧消防団3-1器具庫・旧消防団4-2器具庫・旧消防団5-1器具庫）</p> <p>・処分費用積算委託</p>				<p>・普通財産の在り方について検討</p> <p>①利用されている施設の検討（売却、譲渡等）</p> <p>②利用されていない施設の検討（売却、譲渡等）</p> <p>・処分実施（旧保健センター・旧消防署東分署・旧消防団4-1器具庫・旧消防団6-1器具庫・郷土資料館脇プール）</p> <p>・処分費用積算委託</p>			

事業名		防災行政無線等維持管理事業							No. 104			
担当課		くらし防災課		予算科目		消防費 > 消防費 > 災害対策費			SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	4 安全・安心で環境にやさしいまち			  							
	施策	2 防災体制の推進										
	施策の内容	4 防災意識の啓発・災害時における情報提供の充実										
	重点対策プロジェクト	安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト										
新規・継続区分	継続	補助・単独区分	単独	事業の種類				維持管理事業				
事業の対象		事業概要・効果			事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		【概要】 防災行政無線等については、正常に稼動する状況が維持されるよう維持管理を行う。 【効果】 災害などの緊急情報を市民に速やかに伝えられる。			災害時などの緊急時に市民に速やかにかつ正確に緊急情報を伝えるために防災行政無線等は不可欠であり、適切に管理運用されている必要がある。				防災行政無線が適正に管理され、確実に放送されていることを目標とする。			
成果指標 1	名称	防災行政無線正常放送割合										
	説明	防災行政無線定時放送の正常放送により、放送設備の正常稼動を確認する										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	100%				100%				100%			
事業計画	・ 防災行政無線等保守業務委託 ・ 定時放送の実施 ・ 防災メールの配信 ・ 防災行政無線等修繕 ・ IP無線機導入				・ 防災行政無線等保守業務委託 ・ 定時放送の実施 ・ 防災メールの配信 ・ 防災行政無線等修繕				・ 防災行政無線等保守業務委託 ・ 定時放送の実施 ・ 防災メールの配信 ・ 防災行政無線等修繕			

事業名		応急物資等の確保事業						No. 105							
担当課		くらし防災課		予算科目		消防費 > 消防費 > 災害対策費		SDGsとの関連							
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		4 安全・安心で環境にやさしいまち		施 策		2 防災体制の推進		3 3 すべての人に 健康と福祉を		7 7 公正なエネルギー をすべての人に		9 9 産業と技術革新の 基盤をつくらせ	
		施策の内容		5 応急物資などの確保と応援体制の充実		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト							
		新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
		事業の対象		事業概要・効果		事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること							
全市民		【概要】 小・中学校や公民館など、避難所となっている施設に防災倉庫を設置し、食料や生活用品等を備蓄する。 【効果】 大規模災害が発生した場合に、被災した市民が一時的な生活ができる。		災害時には、交通網が麻痺し、生活用品等の輸送もスムーズにいかないことが予想されることから、食料及び生活必需品等を備蓄しておく必要がある。		食料は、人口の概ね1日分を備蓄する。									
成果指標1	名称	備蓄食料確保率													
	説明	地域防災計画必要数に対する備蓄食料の確保割合													
成果指標2	名称														
	説明														
成果指標3	名称														
	説明														
成果指標4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4			
	100%				100%				100%						
事業計画	・備蓄食料等購入				・備蓄食料等購入				・備蓄食料等購入						

事業名	東部消防組合にかかる運営負担金事業										No. 106	
担当課	くらし防災課			予算科目 消防費 > 消防費 > 災害対策費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策			4 安全・安心で環境にやさしいまち								
	施策			2 防災体制の推進								
	施策の内容			6 消防力の充実・強化								
	重点対策プロジェクト											
新規・継続区分	継続			補助・単独区分		単独		事業の種類		経常的事務事業		
事業の対象	事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民	<p>【概要】 埼玉東部消防組合は、加須市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町の4市2町で構成し広域化することにより、消防力の充実や事務の効率化等を図り、消防体制を充実強化を行っている。</p> <p>【効果】 埼玉東部消防組合は、広域化することで住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化が図られる。</p>				<p>広域化することで、様々な災害事象に迅速的確な対応が出来る消防体制を確立ができ、このことにより、災害に強い安全・安心なまちづくりの強化を図られる。</p>				<p>幸手消防署西救急ステーションでの応急手当等の普及啓発の促進。</p>			
成果指標1	名称	救命講習会受講者数										
	説明	市内で実施した救命講習会受講者数										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	900人				950人				1,000人			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・非常備消防としての消防団に対する指導及び研修 ・自主防災組織に対する指導及び研修 ・消防水利の整備及び点検等 ・救命講習 				<ul style="list-style-type: none"> ・非常備消防としての消防団に対する指導及び研修 ・自主防災組織に対する指導及び研修 ・消防水利の整備及び点検等 ・救命講習 				<ul style="list-style-type: none"> ・非常備消防としての消防団に対する指導及び研修 ・自主防災組織に対する指導及び研修 ・消防水利の整備及び点検等 ・救命講習 			

事業名		防犯のまちづくり推進事業							No. 107			
担当課		くらし防災課		予算科目 総務費 > 総務管理費 > 諸費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		4 安全・安心で環境にやさしいまち				 				
		施策		3 防犯体制の強化								
		施策の内容		2 自主防犯団体の育成・支援								
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		経常的事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
全市民		【概要】 平成20年4月に施行した「幸手市防犯のまちづくり推進条例」に基づき事業の実施を行う。 【効果】 安全で安心なまちづくりを推進することができる。				本条例に基づいた事業を実施することによって、市民の防犯に対する意識の高揚が図れる。				防犯に関する意識の啓発及び情報提供を行い、さらに、防犯活動を行う団体等に対して助言及び支援を実施することで防犯活動をより充実させ、市内における刑法犯認知件数を減少させる。		
成果指標1	名称	自主防犯団体数										
	説明	市内における自主防犯団体数										
成果指標2	名称	刑法犯認知件数										
	説明	市内における年間の刑法犯認知件数										
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	55団体	310件			55団体	310件			55団体	310件		
事業計画	・啓発品の配布及び啓発活動を実施する。 ・防犯団体等への負担金支出により防犯のまちづくりを推進する。 ・犯罪発生抑止のために、人出の多い公共空間に防犯カメラを設置する。				・啓発品の配布及び啓発活動を実施する。 ・防犯団体等への負担金支出により防犯のまちづくりを推進する。 ・地域の防犯活動を支援するために、防犯カメラの設置に対する補助を行う。				・啓発品の配布及び啓発活動を実施する。 ・防犯団体等への負担金支出により防犯のまちづくりを推進する。 ・地域の防犯活動を支援するために、防犯カメラの設置に対する補助を行う。			

事業名		空き家対策事業						No. 108				
担当課		くらし防災課		予算科目 総務費 > 総務管理費 > 諸費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		4 安全・安心で環境にやさしいまち								
		施 策		3 防犯体制の強化								
		施策の内容		3 安心できる住環境の整備								
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
全市民		<p>【概要】 「空家等対策の推進に関する特別措置法及び幸手市空家等の適切な管理に関する条例」に基づき事業を実施。令和7年度に幸手市空家等対策計画を策定し、対策を実施することで、空家等の適正管理についての市民意識の高揚を図る。</p> <p>【効果】 安全で安心なまちづくりを推進することができる。</p>				法律及び条例に基づき事業を実施することで空家等の適正管理について市民意識の向上が図れる。		管理不良な状態にある空家等について、所有者等に助言・指導等を行うなど適正管理を促し、市内における空家等を減少させる。				
成果指標1	名称	助言・指導等の件数										
	説明	市内における空家等に対する法律及び条例に基づいた助言・指導との件数										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	50件数				55件数				55件数			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策計画に基づき、空家等の調査、助言・指導等を行い、空家等の適正管理を推進する。 空家等対策計画の進行管理、協議会の運営を行う。 空き家バンク仲介手数料補助事業を実施する。 空家等除却補助金事業を実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策計画に基づき、空家等の調査、助言・指導等を行い、空家等の適正管理を推進する。 空家等対策計画の進行管理、協議会の運営を行う。 空き家バンク仲介手数料補助事業を実施する。 空家等除却補助金事業を実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策計画に基づき、空家等の調査、助言・指導等を行い、空家等の適正管理を推進する。 空家等対策計画の進行管理、協議会の運営を行う。 空き家バンク仲介手数料補助事業を実施する。 空家等除却補助金事業を実施する。 			

事業名		街路灯設置及びLED街路灯灯具交換補助事業							No. 109						
担当課		くらし防災課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 自治振興費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		4 安全・安心で環境にやさしいまち				 11 住み続けられるまちづくりを							
		施策		3 防犯体制の強化											
		施策の内容		3 安心できる住環境の整備											
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
市内で組織された自治会、町内会又はこれに準ずる団体		【概要】 街路灯の新設、LED照明への切替又はLED街路灯の灯具交換を実施する自治会等に対して、補助金を交付する。 【効果】 自治会等が主体で実施する地域の環境整備の推進を通じて、夜間における防犯体制の強化及び環境負荷の少ないまちづくりの実現に寄与する。				自治会等との協働により、地域の環境整備及び夜間における防犯体制の強化並びに環境負荷の少ないまちづくりのため事業を実施する必要がある。				環境に配慮し、犯罪が起きにくい住環境の整備を図るため、自治会等が管理する街路灯のLED切替比率を100%とする。					
成果指標1		名称		自治会管理街路灯のLED切替比率				説明		自治会等が管理する街路灯のLED照明への切替率					
成果指標2		名称						説明							
成果指標3		名称						説明							
成果指標4		名称						説明							
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度					
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4		
		98%				99%				100%					
事業計画		・街路灯の新設又はLED照明に交換する自治会等に対して補助金を交付する。(60基) ・自治会管理LED灯に対する球切れ補助金を交付する。(52基)				・街路灯の新設又はLED照明に交換する自治会等に対して補助金を交付する。(60基) ・自治会管理LED灯に対する球切れ補助金を交付する。(360基)				・街路灯の新設又はLED照明に交換する自治会等に対して補助金を交付する。(60基) ・自治会管理LED灯に対する球切れ補助金を交付する。(360基)					

事業名		交通安全施設整備事業								No. 110		
担当課		くらし防災課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 交通安全対策費		SDGsとの関連		
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		4 安全・安心で環境にやさしいまち				  				
		施策		4 交通安全対策の推進								
		施策の内容		2 交通環境および交通安全施設の整備								
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		普通建設事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
全市民		【概要】 各地区からの要望を中心に、対策を必要とする箇所に交通安全施設（道路反射鏡、道路標識、防護柵、路面標示、街路灯等）の整備を行う。 【効果】 交通事故防止を図る。				対策の必要な箇所に交通安全施設の整備を行うことで交通事故防止が図れる。				交通安全施設の整備等を進めることで、人身事故発生件数を減少させる。		
成果指標1	名称	人身事故年間発生件数										
	説明	市内における年間の人身事故発生件数										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	120件				120件				100件			
事業計画	・道路反射鏡、道路標識、防護柵、路面標示、街路灯維持管理を行う。 ・第5期埼玉県通学路整備計画を順次、実施する。 (最終年度)				・道路反射鏡、道路標識、防護柵、路面標示、街路灯維持管理を行う。				・道路反射鏡、道路標識、防護柵、路面標示、街路灯維持管理を行う。			

事業名		運転免許証自主返納者支援事業								No. 111			
担当課		くらし防災課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 交通安全対策費		SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		4 安全・安心で環境にやさしいまち				  					
		施策		4 交通安全対策の推進									
		施策の内容		2 交通環境および交通安全施設の整備									
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
<ul style="list-style-type: none"> ・市内居住、市の住民基本台帳に記載されている者 ・平成31年1月1日以降に運転免許証を自主返納した者 ・運転免許証を自主返納した時点で、満70歳以上の者 		【概要】 運転に不安を抱える高齢者の自主返納を促進するため、運転免許証を自主返納する高齢者に対してタクシー利用券の交付を行う。 【効果】 運転免許証を自主的に返納することで、交通事故防止を図れる。				運転に不安を抱える高齢者に対し運転免許証の自主返納を促すことで交通事故防止を図れる点から必要性がある。				市民による交通事故を未然に防止し、運転免許証の自主的な返納を促進する。			
成果指標 1		名称		タクシー利用券交付件数		説明		運転免許証を自主返納した高齢者に対して、タクシー利用券の交付を行った件数					
成果指標 2		名称		運転免許証自主返納者数		説明		市内における年間の運転免許証自主返納者数					
成果指標 3		名称				説明							
成果指標 4		名称				説明							
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
		160件	290人			160件	290人			160件	290人		
事業計画		・運転免許証を自主返納した高齢者に対しタクシー利用券の交付を行う。				・運転免許証を自主返納した高齢者に対しタクシー利用券の交付を行う。				・運転免許証を自主返納した高齢者に対しタクシー利用券の交付を行う。			

事業名		消費者行政推進事業										No. 112			
担当課		くらし防災課		予算科目 総務費 > 総務管理費 > 消費者行政推進費								SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		4 安全・安心で環境にやさしいまち											
		施 策		5 消費者行政の推進											
		施策の内容		1 消費生活相談の充実											
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分				単独		事業の種類				経常的事務事業	
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
全市民		【概要】 契約トラブルや多重債務、架空請求など、消費者トラブルに関する相談に対応できるように、また、消費生活に関する啓発活動のため消費生活センターに消費生活相談員を配置する。 【効果】 専門の相談員が消費生活に関する相談に応じ、問題の早期解決を図ること及び市民へ消費生活に関する啓発を行いトラブルを未然に防ぐことができる。				消費者が安心して豊かな消費生活を営むことができる、安全な社会の実現に寄与するため必要である。				消費生活センターの運営及び相談員の活動による消費者トラブルの未然防止及び減少。					
成果指標 1		名称		消費生活相談年間件数											
		説明		消費生活センターで受け付けた相談の年間件数											
成果指標 2		名称		消費生活に関する研修会の参加者数											
		説明		消費生活に関する研修会に参加した人数											
成果指標 3		名称		消費生活出前講座の年間実施回数											
		説明		消費生活相談員による出前講座の年間実施回数											
成果指標 4		名称													
		説明													
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度					
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4		
		260件	270人	4回		265件	285人	4回		270件	290人	4回			
事業計画		・消費生活センターの運営、消費生活展の開催、くらしの会への補助及び事務局、消費生活に関する情報提供及び周知 ・新PIO-NET稼働 (R8.9)				・消費生活センターの運営、消費生活展の開催、くらしの会への補助及び事務局、消費生活に関する情報提供及び周知				・消費生活センターの運営、消費生活展の開催、くらしの会への補助及び事務局、消費生活に関する情報提供及び周知					

事業名		環境基本計画推進事業							No. 113						
担当課		環境課		予算科目				衛生費 > 保健衛生費 > 環境衛生費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		4 安全・安心で環境にやさしいまち				  							
		施策		6 環境保全の推進											
		施策の内容		1 総合的環境行政の推進											
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
全市民		<p>【概要】 環境基本計画に基づき、計画の進行管理を行う。</p> <p>【効果】 地球温暖化等の環境問題や公害・自然環境の保全について定めた環境基本計画に基づき、市民、事業者、行政が協働して環境保全に取り組むことにより環境負荷の少ないまちづくりにつながる。</p>				<p>環境基本計画に基づき環境負荷の少ないまちづくりを進めるため、環境意識の高揚を図るとともに、市民、事業者、行政が協働して環境保全に取り組む必要がある。</p>				<p>市民の環境意識が高揚すること。</p>					
成果指標 1		名称		市内全域の清掃活動参加者数											
		説明		クリーン幸手市民運動への参加者数											
成果指標 2		名称		不法投棄の件数											
		説明		不法投棄相談件数											
成果指標 3		名称		再生可能エネルギーの設置補助											
		説明		再生可能エネルギーなどの設置補助件数											
成果指標 4		名称													
		説明													
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度					
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4		
		7,000人	10件	299件		7,000人	10件	307件		7,000人	10件	315件			
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 計画の進行及び進行管理 環境意識高揚のための啓発事業等の実施 再生可能エネルギーの設置補助 ゼロカーボンシティ宣言（市制施行40周年に併せて実施、宣言に伴い地域へのヒアリング調査及びワークショップを行い地域の脱炭素ロードマップを作成し、環境活動の普及・啓発を図る） 				<ul style="list-style-type: none"> 計画の進行及び進行管理 環境意識高揚のための啓発事業等の実施 再生可能エネルギーの設置補助 				<ul style="list-style-type: none"> 計画の進行及び進行管理 環境意識高揚のための啓発事業等の実施 再生可能エネルギーの設置補助 					

事業名		特定外来生物（アライグマ）等防除事業							No. 114						
担当課		環境課		予算科目				衛生費 > 保健衛生費 > 環境衛生費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		4 安全・安心で環境にやさしいまち											
		施策		6 環境保全の推進											
		施策の内容		3 自然環境の保全											
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
全市民		【概要】 捕獲数が増えている特定外来生物のアライグマ、及びハクビシンの捕獲・処分を委託処理する。 【効果】 生活環境、人身へ危害、農産物への被害等の生活被害が減少する。				アライグマの捕獲件数が急増し、職員による捕獲・処分が大きな負担となっており、業務に支障が出ている。委託することにより、事務負担の軽減を図る必要がある。				事業実施にあたり目標とすること 鳥獣被害の防除。					
成果指標 1	名称	アライグマの捕獲等													
	説明	アライグマを捕獲・処分した件数													
成果指標 2	名称	ハクビシンの捕獲等													
	説明	ハクビシンを捕獲・処分した件数													
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	150件	20件			150件	20件			150件	20件					
事業計画	アライグマ・ハクビシンの捕獲及び処分を委託により処理				アライグマ・ハクビシンの捕獲及び処分を委託により処理				アライグマ・ハクビシンの捕獲及び処分を委託により処理						

事業名		杉戸町可燃ごみ処理事務委託事業							No. 115			
担当課		環境課		予算科目				衛生費 > 清掃費 > 塵芥処理費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		4 安全・安心で環境にやさしいまち				SDGsとの関連   				
		施策		7 廃棄物の排出抑制								
		施策の内容		1 広域的な取組の強化								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること			
全市民		<p>【概要】 地方自治法に基づく事務委託を杉戸町と締結し、委託により幸手市の可燃ごみ処理を行う。</p> <p>【効果】 幸手市には可燃ごみ焼却施設がなく、新施設建設に比べ低予算で処理事業を維持できる。</p>				<p>幸手市には可燃ごみ焼却施設がなく、杉戸町にはし尿処理施設がないため、お互いの不足を補う広域的な連携であり、新施設建設に比べ低予算で処理事業を維持できる。</p>			可燃ごみの減量を目指す。			
成果指標1	名称	可燃ごみ処理量										
	説明	焼却施設で可燃ごみを処理した量										
成果指標2	名称	事業ごみ量										
	説明	焼却施設で事業ごみを処理した量(可燃ごみ以外も含む)										
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	9,614 t	2,000 t			9,496 t	2,000 t			9,378 t	2,000 t		
事業計画	・可燃ごみ処理の委託 (杉戸町にて、大規模改修工事実施予定)				・可燃ごみ処理の委託 (杉戸町にて、大規模改修工事実施予定)				・可燃ごみ処理の委託 (杉戸町にて、大規模改修工事実施予定)			

事業名		最終処分場維持管理事業						No. 116					
担当課		環境課		予算科目				衛生費 > 清掃費 > 塵芥処理費					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		4 安全・安心で環境にやさしいまち				SDGsとの関連					
		施策		7 廃棄物の排出抑制				6 安全な水とトイレを世界中に	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくすまいをつなぐ責任			
		施策の内容		2 廃棄物処理体制の整備									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		維持管理事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		<p>【概要】粗大ごみ等の残渣や可燃ごみの焼却灰等を最終処分（埋立て）し、放流水の適正な管理を行う。焼却灰等の最終処分場への通常搬入を終了する時期について、残余量調査の結果から、令和6年度末から令和8年6月までに変更する。このことについて、議員全員協議会で報告済み。</p> <p>【効果】円滑な最終処分のための運転機能を維持しつつ、できるだけ長期の利用を目指す。</p>				ごみの最終処分は専門的知識及び処理施設が必要であり、市民から排出されたごみは、市が処理する必要がある。				施設を適切に維持管理するとともに、残余量調査及び敷き均しを行い、できるだけ長期の利用を目指す。			
成果指標 1	名称	埋立量											
	説明	最終処分場に埋立てを行った量											
成果指標 2	名称												
	説明												
成果指標 3	名称												
	説明												
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	387m ³				-m ³								
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場維持管理 ダイオキシン類調査 浸出水処理施設等補修工事 通常搬入終了、外部委託開始 適正閉鎖検討 				<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場維持管理 ダイオキシン類調査 浸出水処理施設等補修工事 埋立ての外部委託 適正閉鎖工事 				<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場維持管理 ダイオキシン類調査 浸出水処理施設等補修工事 埋立ての外部委託 				

事業名		粗大ごみ処理施設維持管理事業								No. 117		
担当課		環境課		予算科目				衛生費 > 清掃費 > 塵芥処理費		SDGsとの関連		
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		4 安全・安心で環境にやさしいまち				  				
		施策		7 廃棄物の排出抑制								
		施策の内容		2 廃棄物処理体制の整備								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		維持管理事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
全市民		<p>【概要】 幸手市内から発生する粗大ごみ、不燃ごみを適切に処理するため、施設の維持管理を行う（運転管理業務委託には最終処分場の運転管理業務を含む）。今後の施設の方向性を決めるため、令和5年度に粗大ごみ処理施設整備基本構想等策定業務を実施した。</p> <p>【効果】 円滑なごみ処理のための運転機能を維持しつつ、できるだけ長期の利用を目指す。</p>				粗大ごみ、不燃ごみを円滑に処理するため、適切に施設の維持管理をしていく必要がある。				市民から排出された粗大ごみ等を円滑に処理するため、計画的な施設の補修、及び施設を稼働するための人員体制を整える。		
成果指標1	名称	不燃ごみ処理量										
	説明	ごみ収集及び直接搬入された不燃ごみの処理量										
成果指標2	名称	粗大ごみ処理量										
	説明	ごみ収集及び直接搬入された粗大ごみの処理量										
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	550 t	627 t			550 t	627 t			550 t	627 t		
事業計画	・粗大ごみ処理施設及び最終処分場の運転管理業務委託				・粗大ごみ処理施設及び最終処分場の運転管理業務委託				・粗大ごみ処理施設及び最終処分場の運転管理業務委託			
	・粗大ごみ処理施設補修工事				・粗大ごみ処理施設補修工事				・粗大ごみ処理施設補修工事			
					・長寿命化工事（破砕機更新含む） ・長寿命化工事施工監理 ・粗大ごみ等の処理委託（工事期間中）				・長寿命化工事（破砕機更新含む） ・長寿命化工事施工監理 ・粗大ごみ等の処理委託（工事期間中）			

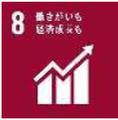
事業名		指定ごみ袋管理事業						No. 118				
担当課		環境課		予算科目				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		4 安全・安心で環境にやさしいまち				  				
		施 策		7 廃棄物の排出抑制								
		施策の内容		2 廃棄物処理体制の整備								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
全市民		<p>【概要】 燃やせるごみの排出に使用する幸手市指定ごみ袋の製作及び配送事業を行う。</p> <p>【効果】 燃やせるごみの処理手数料を徴収することにより、燃やせるごみを排出する市民に応分の負担を求め、ごみ減量化の努力をする者とし、不公平の解消を図る。また、燃やせるごみの排出を抑制し、ごみの減量化と再資源化を推進する。</p>				<p>幸手市廃棄物の処理及び再利用に関する条例に基づき、指定ごみ袋の代金が手数料と定められている。指定ごみ袋は、ごみの減量化と処理手数料の負担の公平化のために必要である。</p>				<p>指定ごみ袋の納品を適切に管理すること、及びごみ処理手数料の納入に不公平が生じないようにする。</p>		
成果指標 1	名称	指定ごみ袋納品数										
	説明	指定ごみ袋を指定店等に納品した枚数										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	2,583,000枚				2,583,000枚				2,583,000枚			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋の製作及び配送 				<ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋の製作及び配送 ごみ袋管理システム管理運営業務委託 				<ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋の製作及び配送 ごみ袋管理システム管理運営業務委託 			

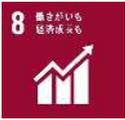
事業名		ごみ処理施設解体事業						No. 119					
担当課		環境課		予算科目				SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		4 安全・安心で環境にやさしいまち				  					
		施策		7 廃棄物の排出抑制									
		施策の内容		2 廃棄物処理体制の整備									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		普通建設事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		<p>【概要】 平成14年に稼働を停止したごみ処理施設について、有害物質の除去を行った上で、施設の解体を行う。</p> <p>【効果】 ごみ処理施設は、昭和58年4月に供用を開始し、施設の老朽化が著しく、現在のダイオキシン類の排出基準を踏まえると再稼働は期待できない。なお、ダイオキシン類の飛散については、定期的に測定し、周辺への影響がないことを確認している。</p>				総合振興計画において、速やかな解体に努めている。				跡地の有効活用を踏まえ、焼却施設を解体する。			
成果指標 1	名称	事業の進捗率											
	説明	事業の進捗率											
成果指標 2	名称												
	説明												
成果指標 3	名称												
	説明												
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	50%				70%				90%				
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 解体にあたり、関係団体等と協議 庁議等 解体時の支障となる項目について事前調査を行う 				<ul style="list-style-type: none"> 解体工事発注支援、設計 				<ul style="list-style-type: none"> 解体工事、技術支援 				

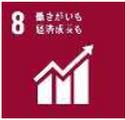
事業名		し尿処理施設維持管理事業						No. 120				
担当課		環境課		予算科目 衛生費 > 清掃費 > し尿処理場費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		4 安全・安心で環境にやさしいまち				  				
		施策		7 廃棄物の排出抑制								
		施策の内容		2 廃棄物処理体制の整備								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
市民、杉戸町民 ※下水道 使用者除く		<p>【概要】 幸手市及び杉戸町で発生するし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、施設の維持管理を行う。 平成25年度に策定した長寿命化計画では、延命化の目標年を令和7年度としているため、今後の施設の方向性を検討していく。</p> <p>【効果】 円滑なし尿処理のための運転機能を維持しつつ、できるだけ長期の利用を目指す。</p>				市内から発生したし尿及び浄化槽汚泥は、市が処理する必要がある。また、事務委託により杉戸町分も処理する必要がある。		施設を適切に維持管理するとともに、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。				
成果指標 1	名称	し尿・浄化槽汚泥処理量										
	説明	し尿処理施設に搬入されたし尿・浄化槽汚泥の量										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	12,221 t				12,115 t				11,942 t			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の運転管理業務委託 ・定期修繕・機器改修工事 ・長寿命化計画策定等 				<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の運転管理業務委託 ・定期修繕・機器改修工事 ・発注支援、設計等 				<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の運転管理業務委託 ・定期修繕・機器改修工事 ・基幹的設備改良工事 ・技術支援 			

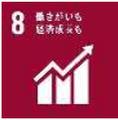
事業名		観光資源の発掘・PR事業							No. 121						
担当課		商工観光課		予算科目		商工費 > 商工費 > 観光費			SDGsとの関連						
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		5 にぎわいと活力あふれるまち		重点対策プロジェクト		にぎわいのあるまちプロジェクト		4 質の高い教育を みんなに		11 住み続けられる まちづくりを		15 陸の豊かさを 保つ	
		施策		1 地域の特性をいかした観光の振興											
		施策の内容		2 観光資源の活用											
		重点対策プロジェクト		にぎわいのあるまちプロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
市内の事業者及び市民、幸手を訪れる観光客		【概要】新たな観光資源の発掘に係る観光ボランティアの育成や、観光マップを増刷していくことで景観形成を継承していく。 【効果】幸手駅から権現堂桜堤までのルートにおける、中心市街地への観光客の引き込みを図り、地域経済の活性化へとつなげる。				権現堂桜堤や幸手宿の歴史や文化を活かした回遊型観光を形成すべく、幅広い世代が安全に楽しく参加できる施策を企画・実施する必要がある。				観光シーズンにおける渋滞緩和対策・観光資源の良好な維持管理・観光客をまちなかに呼び込めるように回遊型観光の啓発・中心市街地の利活用を高める仕組みづくり。					
成果指標1	名称	県営権現堂公園年間観光客数													
	説明	県営権現堂公園に訪れる年間観光客数													
成果指標2	名称	観光ガイド登録者数													
	説明	観光ガイドの累計登録者数													
成果指標3	名称														
	説明														
成果指標4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4			
	100万人	25人			100万人	27人			100万人	27人					
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 観光ガイド養成講座の実施 日光街道六宿連携事業の実施 (草加・越谷・粕壁・杉戸・幸手・栗橋) 				<ul style="list-style-type: none"> 観光ガイド養成講座の実施 日光街道六宿連携事業の実施 (草加・越谷・粕壁・杉戸・幸手・栗橋) 観光マップほか 				<ul style="list-style-type: none"> 観光ガイド養成講座の実施 日光街道六宿連携事業の実施 (草加・越谷・粕壁・杉戸・幸手・栗橋) 						

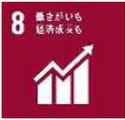
事業名		観光協会補助事業								No. 122		
担当課		商工観光課		予算科目		商工費 > 商工費 > 観光費				SDGsとの関連		
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		5 にぎわいと活力あふれるまち								
		施 策		1 地域の特性をいかした観光の振興								
		施策の内容		3 観光事業の充実・連携								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
幸手市の観光イベントに訪れる人		<p>【概要】桜まつりなどの各種観光事業の一層の充実を図り、郷土物産品の紹介を広く行うため、観光協会の活動を支援する。</p> <p>【効果】幸手市の各種観光事業を推進することで、観光資源の充実・整備・PRが図れ、集客から経済循環が生まれる。</p>				<p>昭和30年4月1日に設立された観光協会は、幸手の観光事業の発展を図り、併せて産業経済の振興に寄与し、郷土の文化向上に貢献することを目的に継続する。</p>				<p>観光行事の充実、SNSと連動した情報発信力の強化を行うことで、魅力ある幸手市の観光案内を推進。</p> <p>一般社団法人化を行い、民間による自主運営の実現。</p>		
成果指標 1	名称	観光協会ホームページアクセス数										
	説明	観光協会ホームページアクセス数										
成果指標 2	名称	補助金交付額										
	説明	観光協会への補助金交付額										
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	100万人	15,000千円			100万人	15,000千円			100万人	15,000千円		
事業計画	・幸手市観光協会へ補助金を交付				・幸手市観光協会へ補助金を交付				・幸手市観光協会へ補助金を交付			

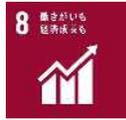
事業名		中心市街地にぎわい創造事業補助事業							No. 123				
担当課		商工観光課		予算科目			商工費 > 商工費 > 商工振興費		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		5 にぎわいと活力あふれるまち			  						
		施策		2 商工業の活性化のための支援									
		施策の内容		2 中心市街地活性化事業の支援									
		重点対策プロジェクト		にぎわいのあるまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果			事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること					
幸手市商工会		<p>【概要】中心市街地の活性化に資するため、商工会が事業主体となることを決定した事業に対し補助を行う。</p> <p>【効果】中心市街地の衰退や空洞化を抑制するとともに、中心市街地のにぎわいを取り戻し、活性化を図ることができる。</p>			<p>幸手市のまちなかの魅力を牽引する活力と特色ある店づくり・商店街づくりのため、幸手市中心市街地にぎわい創造方針の基本方針に基づき実施する。</p>			<p>商工会と協議・調整を行い、実効性・経済性のある事業を実施する。</p> <p>中心市街地の活性化と特色ある店づくり・商店街づくりに努める。</p>					
成果指標 1		名称		創業支援数									
		説明		中心市街地における新規出店者数									
成果指標 2		名称		空き店舗の累計活用数									
		説明		中心市街地における空き店舗累計活用数									
成果指標 3		名称											
		説明											
成果指標 4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
		15件	22件			15件	22件			15件	22件		
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地にぎわい創造事業費補助金の交付 商工会との協議・調整 				<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地にぎわい創造事業費補助金の交付 商工会との協議・調整 中心市街地にぎわい創造方針更新業務 				<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地にぎわい創造事業費補助金の交付 商工会との協議・調整 			

事業名		商業団体活性化推進事業								No. 124			
担当課		商工観光課		予算科目				商工費 > 商工費 > 商工振興費		SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		5 にぎわいと活力あふれるまち				 					
		施策		2 商工業の活性化のための支援									
		施策の内容		3 商業団体の活動の支援									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
商業協同組合及び市内商店会		<p>【概要】商業協同組合及び市内商店会の事業に対し補助金を交付する。</p> <p>【効果】商店が集団形態をとることで、新たな事業の創出が期待されるとともに、事業実施団体が増えることが期待できる。</p>				<p>商店街の活性化を促進するため、幸手市商業団体活性化推進事業費補助金交付要綱に基づき商業団体設立準備事業・販売促進事業・運営改善事業に対し補助金を交付する。</p>				<p>集団形態をとり、共同事業等の事業活動を行うことで、商店会のにぎわい創出を推進する。</p>			
成果指標1		名称		補助金交付団体数									
		説明		商業団体活性化推進事業費補助金の交付団体									
成果指標2		名称		補助金交付額									
		説明		商業団体活性化推進事業費補助金の交付額									
成果指標3		名称											
		説明											
成果指標4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		5団体	2,850千円			5団体	2,850千円			5団体	2,850千円		
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 幸手市商業協同組合等に補助金の交付 連絡調整 				<ul style="list-style-type: none"> 幸手市商業協同組合等に補助金の交付 連絡調整 				<ul style="list-style-type: none"> 幸手市商業協同組合等に補助金の交付 連絡調整 			

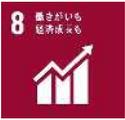
事業名		商工会補助事業							No. 125			
担当課		商工観光課		予算科目				商工費 > 商工費 > 商工振興費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		5 にぎわいと活力あふれるまち				SDGsとの関連  				
		施策		2 商工業の活性化のための支援								
		施策の内容		3 商業団体の活動の支援								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
幸手市商工会		【概要】市内商工業の経営安定と、継続的な発展と振興に重要な役割を果たしている幸手市商工会の充実や強化を図る。 【効果】商工業の経営改善等の対策が図られる。				市内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて福祉の増進や市内経済の健全な発展に寄与するため幸手市商工会補助金交付要綱に基づき実施。				市内事業者（会員事業所）に対し適切な助言や対策を実施し、経営改善や、金融、税務、経理、販売管理、労務、技術の改善などに努める。		
成果指標1	名称	小売業事業所数										
	説明	市内小売事業所数（商工会会員数）										
成果指標2	名称	製造業事業所数										
	説明	市内製造業事業所数（商工会会員数）										
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	200事業所	155事業所			200事業所	155事業所			200事業所	155事業所		
事業計画	・商工会へ補助金を交付 ・連絡調整及び連携				・商工会へ補助金を交付 ・連絡調整及び連携				・商工会へ補助金を交付 ・連絡調整及び連携			

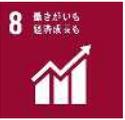
事業名		市民まつり開催事業						No. 126				
担当課		商工観光課		予算科目		商工費 > 商工費 > 観光費		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		5 にぎわいと活力あふれるまち		  						
		施策		2 商工業の活性化のための支援								
		施策の内容		3 商業団体の活動の支援								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果		事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること						
市民まつりに参加する人		【概要】市を活気あふれる「ふるさと」として発展させるため、商工会を中心として組織される「市民まつりの会」をサポートし、市民まつりを開催している。 【効果】地域産業の振興と地域活性化の推進、市民参画の促進。		幸手市民によるまちづくりの推進と市内産業の振興及び地域コミュニティの進展を図る。		会場レイアウトや開催内容を精査することで、より多くの出店や体験型アトラクションを実施できるように努める。						
成果指標1	名称	市民まつり参加者										
	説明	市民まつりに来場した人数										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	30,000人				30,000人				30,000人			
事業計画	・各種アトラクションや模擬店・商工ブース等を実施する「第31回幸手市民まつり」を開催予定				・各種アトラクションや模擬店・商工ブース等を実施する「第32回幸手市民まつり」を開催予定				・各種アトラクションや模擬店・商工ブース等を実施する「第33回幸手市民まつり」を開催予定			

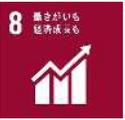
事業名		幸手中央地区産業団地奨励金交付事業								No. 127		
担当課		商工観光課		予算科目		商工費 > 商工費 > 商工振興費				SDGsとの関連		
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		5 にぎわいと活力あふれるまち		重点対策プロジェクト		 				
		施策		2 商工業の活性化のための支援								
		施策の内容		4 企業立地の促進・地元雇用の拡大								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
幸手中央地区産業団地に進出した、指定要件に該当する企業		<p>【概要】幸手中央地区産業団地に操業した企業に対し、施設設置・雇用促進・障害者雇用促進・水道加入分担金相当額の奨励金を交付する。</p> <p>【効果】13区画中、12社が操業しており、市民雇用に一定の効果あり。</p>				<p>幸手中央地区産業団地に事業所を新設する企業に対して奨励措置を講じ、市の産業の振興及び雇用機会の拡大に寄与するため、幸手市幸手中央地区産業団地企業誘致条例（令和6年3月31日限り、その効力を失う）に基づき実施している。</p>				<p>企業が雇用を考える時点で、雇用促進奨励金の周知を徹底し、市民の雇用の推進を図る。</p>		
成果指標1	名称	雇用者数										
	説明	幸手中央地区産業団地内における幸手市民の雇用者数（障害者含む）										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	200人				200人				200人			
事業計画	・操業する奨励金対象企業に対し、奨励金等を支出 ・施設設置奨励金（楨二トリ）				・操業する奨励金対象企業に対し、奨励金等を支出 ・施設設置奨励金（楨二トリ）				・操業する奨励金対象企業に対し、奨励金等を支出 ・施設設置奨励金（楨二トリ）			

事業名		雇用創出事業						No. 128				
担当課		商工観光課		予算科目				労働費 > 労働諸費 > 労働諸費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		5 にぎわいと活力あふれるまち				SDGsとの関連   				
		施策		3 雇用と労働環境の充実								
		施策の内容		1 雇用情報の提供								
		重点対策プロジェクト		にぎわいのあるまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
内職を希望する人・求人企業／就職を希望する人		【概要】（内職）内職相談を実施し、家庭外で働くことが困難で内職を希望する人の相談に乗り、求人企業に斡旋することでマッチングを図る。 （ハローワーク）ふるさとハローワークを設置し、求人求職相談や企業とのマッチングを図る。 【効果】雇用促進が期待できる。				（内職）家庭外で働くことができず、内職を希望する者に対し、内職に関する相談及びあっせんを行うため実施する。 （ハローワーク）就職希望者と企業のマッチングを図り、雇用促進につなげるため実施する。				企業・ハローワーク・埼玉県などと連携し、女性や高齢者、障害者などすべての人に対して内職・雇用機会の拡大を図る。		
成果指標1	名称	内職あっせん件数										
	説明	企業に内職希望者を紹介し、面接に至る件数										
成果指標2	名称	就労支援セミナー・相談会の実施回数										
	説明	ハローワークとの共同及び県が実施するセミナー等の実施数										
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	40件	18回			40件	18回			40件	18回		
事業計画	・内職相談を実施 ・ハローワークおよび県との連携				・内職相談を実施 ・ハローワークおよび県との連携				・内職相談を実施 ・ハローワークおよび県との連携			

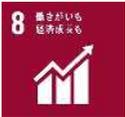
事業名		勤労福祉会館管理運営事業							No. 129				
担当課		商工観光課		予算科目		労働費 > 労働諸費 > 労働諸費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		5 にぎわいと活力あふれるまち		 4 質の高い教育を みんなに							
		施策		3 雇用と労働環境の充実									
		施策の内容		3 福利厚生 of 充実									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
勤労者		【概要】勤労者が安心、安全に文化教養活動に励めるよう勤労福祉会館の管理運営を行う。 【効果】中心市街地に立地する公共施設のため、勤労者等によるコミュニケーションの促進が期待できる。				勤労者の文化教養活動の推進と市民福祉の増進を図るため、幸手市勤労福祉会館設置及び管理条例に基づき実施する。				勤労者の文化教養活動の推進と市民福祉の増進を図るため、幸手市勤労福祉会館設置及び管理条例に基づき実施する。			
成果指標 1	名称	利用者数											
	説明	勤労福祉会館の利用者数											
成果指標 2	名称												
	説明												
成果指標 3	名称												
	説明												
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	8,000人				8,000人				8,000人				
事業計画	・勤労福祉会館運営業務の実施				・勤労福祉会館運営業務の実施 ・大規模改修設計業務				・勤労福祉会館運営業務の実施 ・大規模改修工事				

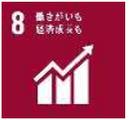
事業名		多面的機能支援事業								No. 130		
担当課		農業振興課		予算科目				農林水産業費 > 農業費 > 農地費		SDGsとの関連		
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		5 にぎわいと活力あふれるまち				  				
		施策		4 地域農業の推進								
		施策の内容		1 農業生産基盤の整備と優良農地の保全								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
農振農用地内の農地の所有者、耕作者等		<p>【概要】 農業・農村の有する多面的機能を支える地域の共同活動や、担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支える活動を行う農業者団体等を市が認定し支援している。現在、11組織が活動している。</p> <p>【効果】 活動により農地や水路等の地域資源が適切に保全管理されるとともに、担い手農家の負担軽減と農地集積の後押しとなる。</p>				<p>地域の良好な環境を維持するにあたり、地域の共同活動によって保全管理されることが必要である。</p>				<p>多面的機能支援事業を推進し、水路の草刈り・泥上げや農地法面の草刈りなど地域で実施する共同活動を支援するとともに、活動組織や地域の拡大を目指す。</p>		
成果指標 1	名称	多面的機能支援事業の活動組織数										
	説明	多面的機能支援事業を実施する活動組織数										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	11団体				12団体				12団体			
事業計画	・多面的機能支援事業補助金				・多面的機能支援事業補助金				・多面的機能支援事業補助金			

事業名		農業水利施設整備事業						No. 131							
担当課		農業振興課		予算科目				農林水産業費 > 農業費 > 農地費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		5 にぎわいと活力あふれるまち				  		施策		4 地域農業の推進			
		施策の内容		1 農業生産基盤の整備と優良農地の保全											
		重点対策プロジェクト													
		新規・継続区分		継続		補助・単独区分				単独		事業の種類		普通建設事業	
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
農業用排水路や管路等の水利施設、農業者、農業団体		<p>【概要】 約50年前に整備された用水路や管路等の水利施設は、地盤沈下や老朽化の影響により安定した農業用水の供給に支障をきたしており、これらの対策として、県営事業により水利施設の補修・改修工事が進められている。</p> <p>【効果】 水利施設の機能確保、様々な被害の未然防止が図られ、農業生産の安定化につながる。</p>				<p>農業水利施設の整備は、安定した用水供給や排水能力の確保には必要不可欠である。整備は広範囲・大規模になるため、地元負担が大きくなる。しかし、県が事業主体となり工事が進められることによって少ない地元負担で整備を実施することができる。</p>				<p>県との調整会議を通して、工事の着実な進行とコスト面についても縮減を図るよう要望していく。</p>					
成果指標 1	名称	権現堂3期地区事業進捗率													
	説明	総事業費に対する執行済事業費の率													
成果指標 2	名称	島中領地区事業進捗率													
	説明	総事業費に対する執行済事業費の率													
成果指標 3	名称	幸手領・権現堂2期地区事業進捗率													
	説明	総事業費に対する執行済事業費の率													
成果指標 4	名称	国営利根中央土地改良事業													
	説明	総事業費に対する執行済事業費の率													
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	80%	80%	63%	100%	90%	90%	80%	-%	100%	100%	100%	-%			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 権現堂3期地区（用水路改修） 島中領地区（管路改修） 幸手領・権現堂2期地区（揚水機場補修） 国営利根中央土地改良事業 幸手領・権現堂3期地区（システム改修） 				<ul style="list-style-type: none"> 権現堂3期地区（用水路改修） 島中領地区（管路改修） 幸手領・権現堂2期地区（揚水機場補修） 幸手領・権現堂3期地区（システム改修） 				<ul style="list-style-type: none"> 権現堂3期地区（用水路改修） 島中領地区（管路改修） 幸手領・権現堂2期地区（揚水機場補修） 幸手領・権現堂3期地区（システム改修） 						

事業名		土地改良施設排水対策事業						No. 132				
担当課		農業振興課		予算科目			農林水産業費 > 農業費 > 農地費					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		5 にぎわいと活力あふれるまち			SDGsとの関連   					
		施策		4 地域農業の推進								
		施策の内容		1 農業生産基盤の整備と優良農地の保全								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果			事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること				
土地改良施設、土地改良区		<p>【概要】 農地以外からの排水や大雨・台風等の増加により水路等の土地改良施設への排水量が増加し、対応する土地改良区は本来の業務を超えるような負担になっている。そのような本来市が担う公共性の強い部分の負担に対し、その事業を行う土地改良区に対し分担金を支出する。</p> <p>【効果】 土地改良区及び農業者の負担軽減、円滑な治水対策が図られる。</p>			<p>近年の農地の減少に伴う農地以外からの排水や大雨・台風等の増加によって、土地改良区が果たす公共的な役割の負担が年々増加しており、こうした土地改良区の負担の軽減を図る必要がある。</p>			<p>土地改良区が行う排水事業について、土地改良区と連携して負担軽減の方策を検討していく。</p>				
成果指標 1	名称	土地改良排水事業分担金										
	説明	排水機場を所有する土地改良区が行う排水事業に係る経費への分担金										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	2,500,000円				2,500,000円				2,500,000円			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・神扇落悪水路土地改良区へ分担金支出 ・中島用悪水路土地改良区へ分担金支出 				<ul style="list-style-type: none"> ・神扇落悪水路土地改良区へ分担金支出 ・中島用悪水路土地改良区へ分担金支出 				<ul style="list-style-type: none"> ・神扇落悪水路土地改良区へ分担金支出 ・中島用悪水路土地改良区へ分担金支出 			

事業名		水路関係資料整備事業						No. 133					
担当課		道路河川課		予算科目		土木費 > 河川費 > 河川総務費		SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		5 にぎわいと活力あふれるまち		 							
		施策		4 地域農業の推進									
		施策の内容		1 農業生産基盤の整備と優良農地の保全									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類					
事業の対象		水路、農業者、農業団体、土地利用計画者		事業概要・効果		事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること					
		<p>【概要】 水路境界査定申請書等の資料をファイリングしデータ化して保存する。 市内水路の位置を地図化して水路現況図データを作成し、併せて幅員や工事箇所等の記録をデータ化し水路の情報を一元的に管理する。</p> <p>【効果】 事務の効率化、住民サービスの向上、道路台帳との連携が図られる。</p>		<p>水路の境界査定や工事等の資料は紙ベースで保管しているため、過去の状況や記録の確認が困難となり業務効率はかなり悪い。事業を実施することにより、業務改善、効率化、住民サービス向上につながる。</p>		<p>境界査定データを道路台帳システムに取り込み、水路現況図データについて道路台帳管理システムとの連携、統合を図る。</p>							
成果指標 1		名称		境界査定資料ファイリング		説明		ファイリングを実施する資料の対象年					
成果指標 2		名称		水路現況図データ作成検討		説明		検討回数					
成果指標 3		名称				説明							
成果指標 4		名称				説明							
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
		0件	1回			1,000件	1回			1,000件	1回		
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 水路現況図データ作成検討 				<ul style="list-style-type: none"> 水路現況図データ作成検討 境界査定資料ファイリング (1,000件) 				<ul style="list-style-type: none"> 水路現況図データ作成検討 境界査定資料ファイリング (1,000件) 			

事業名		農業経営安定化支援事業						No. 134				
担当課		農業振興課		予算科目				農林水産業費 > 農業費 > 農業振興費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		5 にぎわいと活力あふれるまち				SDGsとの関連  				
		施策		4 地域農業の推進								
		施策の内容		2 農業経営の強化と担い手の育成・支援								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
市内に住所を有する農業者、農業法人、農業団体		<p>【概要】 農業経営の安定化及び合理化を図るため、害虫の予防対策や地域計画に位置付けられた認定農業者等の担い手に対する農地の集積・集約化の推進に向けた支援を強化する。</p> <p>【効果】 農業経営の安定化及び合理化の実現につながる。</p>				<p>農業経営の安定化及び合理化の実現を図るためには、認定農業者等の担い手の育成・確保に関する支援を強化するとともに、その担い手等に対する農地の集積・集約化を推進することが必要である。</p>				<p>地域計画に位置付けられた認定農業者等の担い手に対する農地の集積及び集約化の推進を図る。</p>		
成果指標 1	名称	地域水田農業推進事業補助金額										
	説明	水田の有効活用、農業経営の安定等を図るための地域一体の活動経費に対する補助金										
成果指標 2	名称	認定農業者数										
	説明	市から農業経営改善計画の認定を受けた農業者数										
成果指標 3	名称	農地の利用集積面積										
	説明	担い手に貸し付けられた農地の面積										
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	200,000円	38人	240ha		200,000円	38人	250ha		200,000円	38人	260ha	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域水田農業推進事業 ・水稲病害虫対策事業 ・農地利用効率化物価高騰対策事業 ・新規就農総合支援事業 				<ul style="list-style-type: none"> ・地域水田農業推進事業 ・水稲病害虫対策事業 ・新規就農総合支援事業 				<ul style="list-style-type: none"> ・地域水田農業推進事業 ・水稲病害虫対策事業 ・新規就農総合支援事業 			

事業名		農産物生産振興事業						No. 135				
担当課		農業振興課		予算科目 農林水産業費 > 農業費 > 農業振興費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		5 にぎわいと活力あふれるまち				  				
		施策		4 地域農業の推進								
		施策の内容		3 幸手産農産物の消費拡大と高付加価値化への支援								
		重点対策プロジェクト		にぎわいのあるまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
市内で生産される農作物とその生産者		<p>【概要】 付加価値の高い有機農産物等のブランド化を図るため、農産物直売所や各種イベント等における効果的なPRを実施するとともに、地産地消の推進による販路拡大の支援を強化する。</p> <p>【効果】 幸手産農産物のブランド化の向上及び地産地消の推進による生産者と消費者とのマッチングが図られる。</p>				幸手産農産物のブランド化を図るためには、付加価値の高い有機栽培農産物等の効果的なPR及び販路開拓の支援を強化することが重要である。このため、各種イベント等における幸手産農産物のPR及び地産地消の推進による生産者と消費者のマッチング支援の強化を図る必要がある。		関係機関と連携し、幸手産米を中心とする幸手産農産物のブランド化の推進及び消費拡大を図るとともに、販路開拓に向けた支援を強化する。				
成果指標1	名称	特別栽培米作付面積										
	説明	特別栽培米の作付けが行われた水田の面積										
成果指標2	名称	有機栽培米作付面積										
	説明	有機栽培米の作付けが行われた水田の面積										
成果指標3	名称	地産地消SDGs取組宣言登録事業所数										
	説明	市から地産地消SDGs取組宣言登録証の交付を受けた事業所数										
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	2,500a	350a	14事業所		2,500a	450a	15事業所		2,500a	500a	15事業所	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 幸手産米販売促進物作成業務 幸手産農産物PR事業 地産地消SDGs取組宣言推進事業 地産地消SDGs物価高騰対策事業 有機農業転換推進事業 環境保全型農業支援事業 有機農業拠点創出・拡大加速化事業 				<ul style="list-style-type: none"> 幸手産米販売促進物作成業務 幸手産農産物PR事業 地産地消SDGs取組宣言推進事業 有機農業転換推進事業 環境保全型農業支援事業 有機農業拠点創出・拡大加速化事業 				<ul style="list-style-type: none"> 幸手産米販売促進物作成業務 幸手産農産物PR事業 地産地消SDGs取組宣言推進事業 有機農業転換推進事業 環境保全型農業支援事業 			

事業名		都市計画事業						No. 136				
担当課		都市計画課		予算科目				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち				 				
		施策		1 計画的な土地利用								
		施策の内容		1 土地利用構想の実現化								
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
全市民		<p>【概要】 都市計画法に基づく市街化区域の見直しや都市計画の決定・変更手続きを行う。また、都市計画区域を構成する杉戸町、宮代町と調整協議を行う。</p> <p>【効果】 幸手都市計画（幸手市、杉戸町、宮代町）の基本方針である「幸手都市計画区域の整備開発及び保全の方針」に基づいた都市計画の運用が図れる。</p>				幸手都市計画区域の基本方針に基づいた、都市計画の運用と都市計画に関する決定、変更等の必要な手続きを行うため必要である。		幸手都市計画区域事務連絡協議会及び都市計画審議会を開催する。				
成果指標 1	名称	事務連絡協議会の開催										
	説明	事務連絡協議会の開催回数										
成果指標 2	名称	都市計画審議会の開催										
	説明	都市計画審議会の開催回数										
成果指標 3	名称	市街化区域内における市街地開発事業などの事業完了率										
	説明	市街化区域内で実施している土地区画整理事業や1ha以上の大規模開発行為の事業が完了する割合										
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	1回	3回	95%		1回	3回	95%		1回	3回	96%	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会の開催 都市計画区域事務連絡協議会の開催 都市計画基礎調査 				<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会の開催 都市計画区域事務連絡協議会の開催 				<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会の開催 都市計画区域事務連絡協議会の開催 			

事業名		土地利用転換推進事業							No. 137				
担当課		都市計画課		予算科目				SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち				  					
		施策		1 計画的な土地利用									
		施策の内容		1 土地利用構想の実現化									
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		<p>【概要】 惣新田幸手線バイパス周辺エリアにおいて、道の駅を核とし農業と連携した新たな土地利用の検討を行い、転換を図る。</p> <p>【効果】 新たな土地利用の転換を図ることで、地域課題の解決や持続可能なまちづくりに寄与することができる。</p>				<p>事業化となった惣新田幸手線バイパスの交通利便性やその沿線の優良な農業資産といった地域のポテンシャルを活かすため、その周辺エリアの市場性などの基礎的な調査を行い、新たな土地利用を検討することが必要である。</p>				<p>惣新田幸手線バイパス周辺エリアのポテンシャルを活かすため、道の駅を核とし、農業と連携した新たな土地利用の転換を図る。</p>			
成果指標 1	名称	基本構想策定											
	説明	構想策定の進捗率											
成果指標 2	名称	基本計画策定											
	説明	基本計画策定の進捗率											
成果指標 3	名称												
	説明												
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	100%				100%	50%			100%	100%			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用に関する基本構想案の作成 上位計画との連携及び調整 各管理者等との連携・協議 				<ul style="list-style-type: none"> 土地利用に関する基本計画策定（前期） 各管理者等との協議 上位計画との連携及び調整 				<ul style="list-style-type: none"> 土地利用に関する基本計画策定（後期） 各管理者等との協議 上位計画との連携及び調整 				

事業名		地理情報システム導入・運用事業								No. 138		
担当課		都市計画課		予算科目				土木費 > 都市計画費 > 都市計画総務費		SDGsとの関連		
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち				 				
		施策		1 計画的な土地利用								
		施策の内容		1 土地利用構想の実現化								
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト								
新規・継続区分		新規		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
全市民		【概要】 令和5年度に完了する都市計画基本図の更新に併せ、新たに地理情報システムを導入する。 【効果】 地理情報システムを導入することで、事務の効率化を行い、正確かつ迅速に事務処理を行うことができるようになる。				現在使用している都市計画支援システムについては、地図情報や道路情報が古く、事務処理の低下に繋がっており、行政サービスの向上を図るためには統一したシステムの導入を行う必要がある。				地理情報システムの導入を行い、行政サービスの向上を図る。		
成果指標1	名称	システム運用										
	説明	システムの正常稼働										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	100%				100%				100%			
事業計画	・システム利用料				・都市計画情報の更新 ・システム利用料				・システム利用料			

事業名		地籍調査事業								No. 139			
担当課		都市計画課		予算科目		土木費 > 都市計画費 > 都市計画総務費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち		9 産業と地域革新の まちづくり		13 気候変動に 持続可能な成長を		11 住み続けられる まちづくり			
		施策		1 計画的な土地利用									
		施策の内容		3 土地利用の規制・誘導									
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト									
新規・継続区分		新規		補助・単独区分		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		<p>【概要】 国土地調査法に基づく地籍調査は、境界等に関する調査・測量を行い、地籍の明確を図るもの。</p> <p>【効果】 災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化・コスト削減や土地境界のトラブル等を未然に防止するなど、まちづくりの整備に寄与する。</p>				<p>地籍調査未着手団体となっている。昨今激化する自然災害等が発生し、災害により地形等が変更した場合にでも、都市の早期復興に寄与するものとなることから、着し地籍調査を進捗させる必要がある。</p>				<p>土地取引の円滑化や土地資産の保全を図る。</p>			
成果指標 1	名称	地籍調査準備進捗率											
	説明	計画（A・B工程）作成の進捗率											
成果指標 2	名称												
	説明												
成果指標 3	名称												
	説明												
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	—				100%				100%				
事業計画	・調査内容等の検討				・地籍調査事業計画（A・B工程）実施				・地籍調査（C・D工程）実施地区検討				

事業名		市民参加型のまちづくり推進事業								No. 140		
担当課		都市計画課		予算科目				土木費 > 都市計画費 > 都市計画総務費		SDGsとの関連		
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち				 				
		施策		1 計画的な土地利用								
		施策の内容		4 住民参加型のまちづくり								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
神扇地区まちづくり協議会		<p>【概要】 地域住民が主体となるまちづくり活動への支援のため、活動経費に対する一部を補助する。</p> <p>【効果】 市民が主体となる活動へ支援を行うことにより、協働のまちづくりを実現し、市民と行政の信頼関係を醸成に寄与する。</p>				<p>まちづくりは、市民と行政が協働で取り組むことが重要で、市民が主体となる活動に対して支援していく必要がある。</p>				<p>市民が主体となって活動するまちづくりを支援すること。</p>		
成果指標1	名称	補助事業の進捗率										
	説明	事業の進捗率										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	100%				100%				100%			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会への支援 ・関係機関協議 				<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会への支援 ・関係機関協議 				<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会への支援 ・関係機関協議 			

事業名		住宅リフォーム資金補助事業							No. 141			
担当課		建築指導課		予算科目				土木費 > 建築指導費 > 建築総務費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち				SDGsとの関連 				
		施策		2 豊かな住環境の整備								
		施策の内容		2 良好な住環境の整備と景観づくり活動の支援								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること			
住宅を所有する市民		【概要】幸手市住宅リフォーム資金補助金交付要綱に基づき、住宅環境の向上並びに市内建設関連業者の振興及び活性化を図るため、市民が市内の施工及び設計業者により、住宅の改良・改善及びその設計等を行った場合、予算の範囲内でその経費の一部を補助する。 【効果】住宅環境の向上及び市内建設関連業者の振興・活性化につながる。				住宅環境の向上、市内の建設関連業者の振興・活性化を図るため、幸手市住宅リフォーム資金補助金交付要綱に基づき実施する必要がある。			市民と市内業者へ広く周知する必要があるため、広報紙、ホームページ、パンフレット等で事前周知に努める。			
成果指標1	名称	市内業者請負額（税抜）										
	説明	このリフォームで市内業者が請け負った金額										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	100,000,000円				100,000,000円				100,000,000円			
事業計画	・年2回受付				・年2回受付				・年2回受付			

事業名		公園整備・管理事業							No. 142			
担当課		都市計画課		予算科目		土木費 > 都市計画費 > 公園整備・管理事業			SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	6 だれもが快適に暮らせるまち			 							
	施策	2 豊かな住環境の整備										
	施策の内容	4 公園整備の推進										
	重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		維持管理事業		
事業の対象		事業概要・効果			事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること				
全市民		<p>【概要】 市内の都市公園・緑地帯の適正な維持管理を行う。</p> <p>【効果】 市民の健康づくりの場、憩いの場、運動及び遊びの場を提供できる。</p>			<p>市内の都市公園・緑地帯の適正な維持管理を行うことにより、市民に運動や遊びの場を提供するだけでなく、快適かつ安全な健康づくりや憩いの場を提供するためである。</p>			<p>利用者の健康増進に寄与する。</p>				
成果指標 1	名称	公園施設長寿命化計画における遊具整備率										
	説明	公園施設長寿命化計画における遊具整備率										
成果指標 2	名称	市民一人当たりの都市公園面積										
	説明	市民一人当たりの都市公園面積										
成果指標 3	名称	施設の利用者数										
	説明	指定管理者で管理する施設の年間利用者数										
成果指標 4	名称	指定管理検討委員会による総合評価結果										
	説明	指定管理業務事業評価 (S~C)										
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	81%	12m ²	148,851人	A以上総合評価	94%	12m ²	148,851人	A以上総合評価	100%	12m ²	148,851人	A以上総合評価
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園25箇所、その他83箇所 ・指定管理業務（令和6年度～令和10年度） ・指定管理業務（令和7年度～令和11年度） ・公園愛護活動13箇所 ・維持管理業務等 ・公園施設長寿命化工事 ・公園施設長寿命化計画の見直し 				<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園25箇所、その他83箇所 ・指定管理業務（令和6年度～令和10年度） ・指定管理業務（令和7年度～令和11年度） ・公園愛護活動13箇所 ・維持管理業務等 ・公園施設長寿命化工事 				<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園25箇所、その他83箇所 ・指定管理業務（令和6年度～令和10年度） ・指定管理業務（令和7年度～令和11年度） ・公園愛護活動13箇所 ・維持管理業務等 ・公園施設長寿命化工事 			

事業名		幸手駅西口土地区画整理事業								No. 143		
担当課		まちづくり事業課		予算科目				幸手駅西口土地区画整理事業特別会計				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち								
		施策		2 豊かな住環境の整備								
		施策の内容		6 幸手駅西口土地区画整理事業の推進								
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		普通建設事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
事業施行地区内の権利者		<p>【概要】 幸手駅西口地区の利便性及び快適性を高め、安全で快適な魅力ある市街地整備を図るため、土地区画整理事業の実施により、都市計画道路、区画道路、公園等の公共施設の整備改善を一体的に行う。</p> <p>【効果】 都市計画道路、区画道路、公園等の公共施設の整備改善が一体的に行われ、より快適な居住環境を得ることができる。</p>				<p>幸手駅西口地区は、道路の大半が狭小であり、公園等の公共空間も十分に確保されていないなど、防災面においての課題や西側の市街化が促進されない課題があり、都市基盤が脆弱な既成市街地の防災性の向上を図る必要がある。</p>				<p>既成市街地の防災性の向上を図るため、都市計画道路、区画道路、公園等の整備を推進する。</p>		
成果指標1	名称	幸手駅西口土地区画整理事業の仮換地指定進捗率										
	説明	仮換地全体面積に対する仮換地指定済面積の割合										
成果指標2	名称	幸手駅西口土地区画整理事業の幹線道路整備進捗率										
	説明	幹線道路総延長に対する幹線道路整備済延長の割合										
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	64%	70%			71%	70%			77%	88%		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 仮換地指定 工事施工 (都市計画道路西口停車場線、区画道路、宅地造成等) 物件移転補償 工事設計等 				<ul style="list-style-type: none"> 仮換地指定 工事施工(宅地造成等) 工事設計等 				<ul style="list-style-type: none"> 仮換地指定 物件移転補償 工事施工 (安全管理施設設置) 工事設計等 			

事業名		河川・ポンプ場整備事業						No. 144					
担当課		道路河川課		予算科目		土木費 > 河川費 > 河川総務費		SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6		だれもが快適に暮らせるまち							
		施策		3		雨水対策の推進							
		施策の内容		1		河川やポンプ場の整備							
		重点対策プロジェクト				安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト							
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類					
事業の対象		事業概要・効果		事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること							
全市民		【概要】 浸水被害軽減のため、準用河川、普通河川の改修、ポンプ場の新設・改良を行う事業である。 【効果】 浸水被害の軽減による水災害に対する安全性の向上により、だれもが快適に暮らせるまちの形成につながる。		浸水被害の発生する地区が多数あり、被害軽減が求められており、市民の安全な生活の確保や財産の保全のため必要な事業である。		将来計画では降雨強度50mm/hで道路冠水による通行止めが発生しないこと、暫定計画では降雨強度30mm/hで床下浸水が生じない整備を目標とする。							
成果指標1		名称		時間雨量30mm以下の大雨時における床下浸水（店舗内浸水を含む）の発生件数		説明		時間雨量30mm以下の大雨時における床下浸水（店舗内浸水を含む）の発生件数					
成果指標2		名称				説明							
成果指標3		名称				説明							
成果指標4		名称				説明							
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		0件				0件				0件			
事業計画		・調査業務委託料 ・東3丁目地内外水路改良工事（負担金） ・排水ポンプ場ポンプ整備工事設計業務委託（3月補正） ・中5丁目地内外水路改修工事（3月補正）				・第5ポンプ場ポンプ増強工事 ・調査業務委託料 ・東3丁目地内外水路改良工事（負担金）				・香日向ポンプ場設備工事（機械工事1年目） ・第8ポンプ場ポンプ増強工事 ・東3丁目地内外水路改良工事（負担金） ・調査業務委託料			

事業名		河川・ポンプ場維持事業						No. 145				
担当課		道路河川課		予算科目		土木費 > 河川費 > 河川総務費		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		6 だれもが快適に暮らせるまち								
		施 策		3 雨水対策の推進								
		施策の内容		2 河川やポンプ場の適切な維持管理								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		維持管理事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
全市民		【概要】 準用河川、普通河川、ポンプ場の維持管理計画に基づく計画的修繕や点検、また日常的な維持管理を行う事業である。 【効果】 適切な維持管理を行うことにより、河川等の機能維持を図り浸水被害の軽減につながる。				浸水被害の発生する地区が多数あり、被害軽減が求められており、市民の安全な生活の確保や財産の保全のため必要な事業である。				点検業務によるポンプの点検回数。		
成果指標 1	名称	出水期のポンプ場点検回数										
	説明	出水期のポンプ場点検回数										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	7回				7回				7回			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水排水ポンプ点検業務委託 ・雑草刈払業務委託 ・緊急対応業務委託 ・ポンプ修繕工事 ・第5ポンプ場更新工事 ・第4ポンプ場更新工事 ・高須賀左岸ポンプ更新工事 ・安戸落浚渫工事 ・中落浚渫工事 ・排水路・調整池等浚渫工事 ・排水路・調整池等補修工事 ・原材料費ほか 				<ul style="list-style-type: none"> ・雨水排水ポンプ点検業務委託 ・雑草刈払業務委託 ・緊急対応業務委託 ・ポンプ修繕工事 ・権現堂ポンプ場ポンプ更新工事 ・大中落鋼矢板損傷点検業務委託 ・安戸落浚渫工事 ・中落浚渫工事 ・排水路・調整池等浚渫工事 ・排水路・調整池等補修工事 ・原材料費ほか 				<ul style="list-style-type: none"> ・雨水排水ポンプ点検業務委託 ・雑草刈払業務委託 ・緊急対応業務委託 ・ポンプ修繕工事 ・大中落鋼矢板損傷点検業務委託 ・安戸落浚渫工事 ・中落浚渫工事 ・排水路・調整池等浚渫工事 ・排水路・調整池等補修工事 ・原材料費ほか 			

事業名		調整池・流域貯留施設維持事業										No. 146	
担当課		道路河川課		予算科目		土木費 > 河川費 > 河川総務費						SDGsとの関連	
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6		だれもが快適に暮らせるまち							
		施策		3		雨水対策の推進							
		施策の内容		3		既存開発地に対する流域貯留施設などの維持管理							
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		維持管理事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		<p>【概要】 小中学校の校庭に設置している流域貯留施設や、工業団地や住宅団地等の開発に伴い設置された調整池の維持管理を行う事業である。またこれらの雨水流出抑制を補完するため住宅等への雨水貯留槽設置費助成事業も実施する。</p> <p>【効果】 雨水が水路や河川へ流出することを抑制し内水や洪水による被害の軽減につながる。</p>				<p>近年多発する大規模な水害被害の軽減のため、国で推進する流域治水プロジェクトに係る事業であること、また市の内水対策のため必要な事業である。 幸手市雨水貯留槽設置費等助成金交付要綱に基づく事業である。</p>				<p>助成事業のPRを行い雨水流出の抑制に努める。</p>			
成果指標1	名称	雨水貯留槽の設置数											
	説明	住宅等への雨水貯留槽の設置に対し助成した数											
成果指標2	名称												
	説明												
成果指標3	名称												
	説明												
成果指標4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	
	3基				3基				3基				
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木剪定業務 ・修繕 ・雨水貯留槽設置費助成事業 				<ul style="list-style-type: none"> ・樹木剪定業務 ・修繕 ・雨水貯留槽設置費助成事業 ・流域貯留施設側溝清掃業務 				<ul style="list-style-type: none"> ・樹木剪定業務 ・修繕 ・雨水貯留槽設置費助成事業 ・流域貯留施設側溝清掃業務 				

事業名		雨水対策事業（事前調査）							No. 147				
担当課		下水道課		予算科目			公共下水道事業会計		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち			 						
		施策		3 雨水対策の推進									
		施策の内容		4 調整池や雨水幹線の整備の検討									
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		普通建設事業			
事業の対象		事業概要・効果			事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること					
市内		【概要】 現認可期間（令和7年度～令和11年度）以降から事業開始予定の雨水事業に関して必要となる事前調査を行うものである。 【効果】 より効率的な雨水計画の策定につながる。			より効率的な雨水計画の策定を図ることができる。			埼玉県と幸手市が連携して河川（外水）及び雨水（内水）の施設整備をより効率的に実施できるよう、事業間調整を行いながら、連携方策の調査・検討に努める。					
成果指標1		名称		県・関係市との協議等の回数									
		説明		県・関係市との協議等の回数									
成果指標2		名称											
		説明											
成果指標3		名称											
		説明											
成果指標4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		2回				2回				2回			
事業計画		・雨水対策施設の検討				・雨水対策施設の検討				・雨水幹線等 地質調査 現況測量 都市計画手続き準備			

事業名		都市計画道路整備事業							No. 148						
担当課		都市計画課		予算科目				土木費 > 都市計画費 > 街路事業費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち				 							
		施策		4 道路網の整備											
		施策の内容		1 都市計画道路の整備											
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		普通建設事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
全市民		【概要】 杉戸幸手栗橋線（幸手市大字上高野地区）、惣新田幸手線バイパス、幸手鷲宮線（幸手市役所入口交差点）の整備推進を図る。 【効果】 各都市計画道路を整備することで、市内交通の円滑化に寄与する。				都市計画道路を整備することで、市内交通の円滑化にすることが必要である。				①都市計画道路杉戸幸手栗橋線について、杉戸町との行政界から県道さいたま幸手線までの区間について測量設計業務等を行う。 ②県道惣新田幸手線バイパスについて、県が実施する業務委託等に協力しながら事業推進を図る。					
成果指標 1	名称	都市計画道路整備率													
	説明	都市計画道路整備率													
成果指標 2	名称														
	説明														
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	66.0%				67.0%				68.0%						
事業計画	【杉戸幸手栗橋線】 ・関係機関協議 【幸手鷲宮線（幸手市役所入口交差点）】 ・関係機関協議 【惣新田幸手線バイパス】 ・関係機関協議				【杉戸幸手栗橋線】 ・関係機関協議 ・道路整備工事 【幸手鷲宮線（幸手市役所入口交差点）】 ・関係機関協議 【惣新田幸手線バイパス】 ・関係機関協議				【幸手鷲宮線（幸手市役所入口交差点）】 ・関係機関協議 【惣新田幸手線バイパス】 ・関係機関協議						

事業名		建築後退用地等買収事業							No. 149				
担当課		建築指導課		予算科目				土木費 > 建築指導費 > 建築総務費					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち									
		施策		4 道路網の整備									
		施策の内容		2 生活道路の整備・維持管理									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果			事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること				
狭あい道路の後退部分の土地を所有する市民		【概要】市道で建築基準法第42条第2項に規定する道路の建築後退用地又は隅切用地を市において予算の範囲内で買収することにより、法の趣旨の徹底を図り、防災及び快適な住宅地の環境づくりに寄与することを目的とする。 【効果】市街化区域の狭あい道路を解消する。			市街化区域の狭あい道路を解消するため、幸手市建築後退用地等買収要綱に基づき実施する必要がある。				補助事業を周知し、狭あい道路の解消に努める。				
成果指標1	名称		4m未満の道路後退用地に対する買い上げ延長										
	説明		狭あい道路から幅員4mの道路に広がった長さ（両側後退の片側買い上げ道路も含む）										
成果指標2	名称												
	説明												
成果指標3	名称												
	説明												
成果指標4	名称												
	説明												
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		3,630m				3,690m				3,750m			
事業計画		・後退用地買収5件				・後退用地買収5件				・後退用地買収5件			

SDGsとの関連



事業名		道路維持事業						No. 150					
担当課		道路河川課		予算科目		土木費 > 道路橋りょう費 > 道路維持費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち		 							
		施策		4 道路網の整備									
		施策の内容		2 生活道路の整備・維持管理									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		維持管理事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		<p>【概要】 幸手市舗装修繕計画に基づき幹線道路等の舗装については計画的修繕を実施し、その他の路線の舗装、側溝等の小構造物については市民要望やパトロールにより発見した損傷箇所の修繕を行う。その他、快適な道路環境の維持のため除草や植栽剪定等の維持業務を行う。</p> <p>【効果】 道路施設の適切な管理を行うことにより安心安全で快適な道路交通網が確保される。</p>				<p>道路施設のライフサイクルコストの低減、交通の安全性の確保、適切な道路空間の保全を行うことにより快適に暮らせるまちの形成につながるため必要な事業である。</p>				<p>幸手市舗装修繕計画に基づき幹線道路の舗装修繕を計画的に実施する。</p>			
成果指標 1	名称	計画的な舗装修繕の実施											
	説明	幹線道路の計画的な舗装修繕の実施											
成果指標 2	名称												
	説明												
成果指標 3	名称												
	説明												
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	5,000m				5,500m				6,000m				
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 路面清掃業務委託・道路雑草刈払業務委託 道路植栽剪定業務委託・路面性状調査業務委託 東西自由通路管理業務委託・側溝清掃業務委託 道路補修工事 市道1-1号線外道路舗装工事 市道1-10号線道路舗装工事 市道1-18号線道路舗装工事 市道1494号線道路舗装工事 市道2120号線道路舗装工事 市道1322号線道路舗装工事 その他維持事業 				<ul style="list-style-type: none"> 路面清掃業務委託・道路雑草刈払業務委託 道路植栽剪定業務委託・路面性状調査業務委託 東西自由通路管理業務委託・側溝清掃業務委託 道路補修工事 市道1-1号線外道路舗装工事 市道1-5号線道路舗装工事 市道1494号線道路舗装工事 市道1-10号線道路舗装工事 市道1-18号線道路舗装工事 その他維持事業 				<ul style="list-style-type: none"> 路面清掃業務委託・道路雑草刈払業務委託 道路植栽剪定業務委託・路面性状調査業務委託 東西自由通路管理業務委託・側溝清掃業務委託 道路補修工事 市道1-1号線外道路舗装工事 市道1-5号線道路舗装工事 市道1322号線道路舗装工事 その他維持事業 				

事業名		道路改良事業							No. 151				
担当課		道路河川課		予算科目				土木費 > 道路橋りょう費 > 道路新設改良費					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち									
		施策		4 道路網の整備									
		施策の内容		2 生活道路の整備・維持管理									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		普通建設事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		<p>【概要】 狭あい道路の拡幅や路面排水処理のための側溝整備、バリアフリー対策を考慮した歩道整備等の道路機能の改良を行い、安全で快適な道路空間の整備を行う。</p> <p>【効果】 道路施設の改良を行うことにより安心安全で快適な道路交通網の形成を推進する。</p>				安全で快適な道路空間の整備により、快適に暮らせるまちの形成につながるため必要な事業である。				交通弱者の視点から道路整備を実施する。			
成果指標1		名称		狭あい道路の拡幅工事延長									
		説明		4m未満の狭あい道路の用地取得、拡幅工事した延長									
成果指標2		名称											
		説明											
成果指標3		名称											
		説明											
成果指標4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		400m				400m				400m			
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地取得 ・用地借上料 ・土地測量業務 ・境界確認業務 ・市道242号線道路改良工事 ・市道2-6号線道路改良工事 ・市道2-11号線道路改良工事 ・市道2389号線道路改良工事 ・市道2-3号線道路改良工事 ・市道2-16号線道路改良工事 				<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地取得 ・用地借上料 ・土地測量業務 ・境界確認業務 				<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地取得 ・用地借上料 ・土地測量業務 ・境界確認業務 			

事業名		道路台帳・区域線測量整備事業						No. 152					
担当課		道路河川課		予算科目				SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		6 だれもが快適に暮らせるまち				 					
		施 策		4 道路網の整備									
		施策の内容		2 生活道路の整備・維持管理									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		維持管理事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		<p>【概要】 道路法第28条により作成が義務付けられている道路台帳の附図修正及び調書の更新作業を実施する。(道路台帳補正) また、官地(道路等)と民地の境界及び幅員等の確定作業を実施する。(区域線測量)</p> <p>【効果】 道路区域が明確になり適正な管理ができる。また台帳の閲覧に対応することができる。</p>				<p>都市計画道路事業や開発行為による新規路線の認定、道路拡幅や境界確定による道路区域の変更等を道路台帳に反映させなければならない。また、区域線測量は官民境界及び道路幅員を確定させることで、沿道の建物建築やまちづくりに寄与するため必要である。</p>				<p>国道や県道、河川の整備により、これに接する市道部の台帳補正ができていないため、早急に台帳未補正箇所については解消し、毎年変化する道路状況に合わせて正確な情報を台帳に反映させる。</p>			
成果指標 1	名称	道路台帳補正											
	説明	路線の変更を反映させた正確な台帳を整備する											
成果指標 2	名称	区域線測量											
	説明	市街化区域の官民境界を確定し道路幅員を確定する											
成果指標 3	名称												
	説明												
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	8,000m	13,000m ²			10,000m	13,000m ²			8,000m	13,000m ²			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 道路台帳補正業務 補正箇所8,000m (市全域) 区域線測量業務 区域面積13,000m² (北1丁目) 道路台帳管理システム利用料・保守料 				<ul style="list-style-type: none"> 道路台帳補正業務 補正箇所8,000m (市全域) + 圏央道事業に伴う台帳補正 区域線測量業務 区域面積13,000m² (北1丁目) 道路台帳管理システム利用料・保守料 				<ul style="list-style-type: none"> 道路台帳補正業務 補正箇所8,000m (市全域) 区域線測量業務 区域面積13,000m² (北1丁目) 道路台帳管理システム利用料・保守料 				

事業名		橋りょう維持事業								No. 153			
担当課		道路河川課		予算科目		土木費 > 道路橋りょう費 > 橋りょう維持費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6		だれもが快適に暮らせるまち							
		施策		4		道路網の整備							
		施策の内容		3		橋りょうの維持修繕の実施							
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		維持管理事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		<p>【概要】 道路法42条の規定及び「幸手市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょう定期点検や橋りょう修繕を実施する。</p> <p>【効果】 橋りょうの長寿命化及び、ライフサイクルコストの低減が図れる。</p>				<p>道路法施行規則第4条5の6の規定により、点検を5年に1回実施する。この点検に基づき、橋りょうの健全を状態監視しながら損傷程度に応じ計画的な修繕を行う。このことにより安全な道路網が確保され、快適に暮らせるまちの形成につながるため必要である。</p>				<p>定期点検の中で状態監視を行い、計画的な修繕を実施する。</p>			
成果指標1	名称		橋りょう点検数										
	説明		橋りょう点検を実施した橋りょう数										
成果指標2	名称												
	説明												
成果指標3	名称												
	説明												
成果指標4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	
	28橋				64橋				53橋				
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 橋りょう定期点検 橋りょう維持業務 橋りょう修繕設計（長倉橋） 橋りょう緊急点検業務 橋りょう緊急対応工事 舟渡橋管理負担金 				<ul style="list-style-type: none"> 橋りょう定期点検 橋りょう修繕工事（長倉橋） 橋りょう修繕工事（台橋外5橋） 橋りょう維持業務 橋りょう緊急点検業務 橋りょう緊急対応工事 舟渡橋管理負担金 				<ul style="list-style-type: none"> 橋りょう定期点検 橋りょう修繕工事（2-14号橋、2-18号橋、2-16号橋） 橋りょう維持業務 橋りょう緊急点検業務 橋りょう緊急対応工事 舟渡橋管理負担金 				

事業名		中川改修に伴う上船渡橋架換事業							No. 154				
担当課		道路河川課		予算科目		土木費 > 道路橋りょう費 > 橋りょう新設改良費			SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6		だれもが快適に暮らせるまち			 9 産業とイノベーションの 振興せつくり				
		施策		4		道路網の整備							
		施策の内容		3		橋りょうの維持修繕の実施							
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		普通建設事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		【概要】 R3年度末に市道1-25号線(旧県道幸手境線)として供用された上船渡橋が、埼玉県にて施工される一級河川中川改修事業に伴い、架け換えが必要となるため、埼玉県との負担協定(R4.3.18)により県が事業を行うものである。 【効果】 上船渡橋より上流域の浸水被害の軽減が図られる。				幸手市を含め、上船渡橋より上流域の久喜市、加須市、羽生市の浸水被害軽減に効果があるため必要な事業である。				事業執行は埼玉県により行われるため、県と連絡を密に取り必要に応じて県と協議を行う。			
成果指標1	名称	県との協議回数											
	説明	事業に関する県との協議等の実施回数											
成果指標2	名称												
	説明												
成果指標3	名称												
	説明												
成果指標4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	
	3回				3回				3回				
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金(旧橋撤去(橋台)) ・年度協定 				<ul style="list-style-type: none"> ・負担金(下部工、護岸工(幸手側)) ・年度協定 				<ul style="list-style-type: none"> ・負担金(下部工、護岸工(五霞側)) ・年度協定 				

事業名		地域公共交通推進事業							No. 155						
担当課		暮らし防災課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 自治振興費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		6 だれもが快適に暮らせるまち											
		施 策		5 公共交通の利便性の確保											
		施策の内容		2 市民の移動手段の継続的な確保											
		重点対策プロジェクト		安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト											
新規・継続区分		新規		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
全市民		<p>【概要】 令和9年1月以降に市が運行する公共交通の運行計画を作成し、より利便性の高い市内循環バス及びAIデマンド交通の運行を実施する。</p> <p>【効果】 市民の足となる公共交通の再編を行い利便性を高めることで、快適に暮らせる街づくりに資することができる。</p>				<p>高齢者を中心とした市民の通院や買い物等の日常生活の移動手段を確保し、市民が快適に暮らすために、地域ニーズに沿った公共交通への再編及びその運行が必要である。</p>				<p>循環バスや乗合型デマンドタクシーの利用実績、市民の意見等を参考に、令和9年1月以降に市が運行する公共交通の運行計画を作成し実施すると共に住民への周知積極的に行い、公共交通の利用者数の増加を図る。</p>					
成果指標1	名称	乗合型デマンドタクシーの利用者数													
	説明	乗合型デマンドタクシーを利用した人数													
成果指標2	名称	AIデマンド交通の利用者数													
	説明	AIデマンド交通を利用した人数													
成果指標3	名称	循環バスの利用者数													
	説明	循環バスの利用者数													
成果指標4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4			
	950人	3,300人	11,700人			13,300人	47,000人			13,300人	47,000人				
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 乗合型デマンドタクシーの実証運行（継続）（R8.4-R8.6） 実証運行の検証 国許可申請 契約事務 AIデマンド交通の運行（R9.1） 次期循環バスの運行（R9.1） 混乗輸送の実証事業 地域公共交通会議の実施 				<ul style="list-style-type: none"> AIデマンド交通の運行 循環バスの運行 地域公共交通会議の実施 地域公共交通あり方検討会の実施 				<ul style="list-style-type: none"> AIデマンド交通の運行 循環バスの運行 地域公共交通会議の実施 地域公共交通あり方検討会の実施 						

事業名		市内循環バス運行事業								No. 156					
担当課		暮らし防災課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 自治振興費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち											
		施策		5 公共交通の利便性の確保											
		施策の内容		3 市内循環バスの充実											
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
全市民		【概要】 高齢者を中心とした市民の通院や買い物などの日常生活を支えるための足となる公共交通として、5系統の路線で構成される市内循環バスを運行する。 【効果】 高齢者を中心とした市民の日常生活を支えるための足となる公共交通網を確保し、快適に暮らせるまちづくりに資することができる。				高齢者を中心とした市民の通院や買い物などの日常生活を支え、高齢者が快適に暮らすために、住居が点在する地域も含めて、公共交通網を確保することが必要である。				市民の日常生活を支えるための足となる利用しやすい公共交通となるよう、市内循環バスの運行内容などについて工夫して案内し利用者数の増加を図る。					
成果指標1	名称	市内循環バスの利用者数													
	説明	市内循環バスを利用した人数													
成果指標2	名称														
	説明														
成果指標3	名称														
	説明														
成果指標4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4			
	20,458人														
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 市内循環バス運行 公共交通会議 あり方検討会 令和9年1月以降の事業については、No.155 地域公共交通推進事業に移行				No.155 地域公共交通推進事業に移行				No.155 地域公共交通推進事業に移行						

事業名		浄水場施設更新事業						No. 157				
担当課		水道管理課		予算科目		水道事業会計		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政 策		6 だれもが快適に暮らせるまち		 						
		施 策		6 安全な水の供給								
		施策の内容		1 水の安定供給								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果		事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること						
第1浄水場・第2浄水場		<p>【概要】 第2期幸手市水道ビジョン（経営戦略）において、「安全」「強靱」「持続」の観点から更新が必要とされた浄水場施設から順次更新工事を行う。</p> <p>【効果】 老朽化した水道施設を更新することにより、安全で安定した水道水を供給することができる。</p>		<p>安全で安定した水道水を供給するためには、計画的な機械・電気設備の更新と維持管理が必要である。設備の更新や維持管理には、多大な費用が必要となるため、設備の重要度や老朽化に応じて、計画的な事業を推進していく必要がある。</p>		<p>①第2期幸手市水道ビジョン（経営戦略）の投資計画をもとに老朽化施設の更新を実施する。</p> <p>②水質基準検査を実施し、水道水の安全性を確認したうえで浄水場の運転管理を行う。</p>						
成果指標1	名称	達成率										
	説明	更新した事業費／10年間の総事業費										
成果指標2	名称	水質基準適合率										
	説明	年間水質基準適合回数／年間水質検査回数（12回）										
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	77.0%	100.0%			82.0%	100.0%			100.0%	100.0%		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 第2浄水場設備更新工事 水質検査業務 第1浄水場・第2浄水場耐震診断業務委託 				<ul style="list-style-type: none"> 第2浄水場設備更新工事 水質検査業務 				<ul style="list-style-type: none"> 第2浄水場設備更新工事 水質検査業務 			

事業名		老朽管更新事業							No. 158				
担当課		水道管理課		予算科目		水道事業会計			SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6		だれもが快適に暮らせるまち			 				
		施策		6		安全な水の供給							
		施策の内容		1		水の安定供給							
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		維持管理事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
給水区域内の老朽管		<p>【概要】 布設から年数が経過した老朽管を計画的に更新する。特に既存の石綿セメント管は優先的に更新する。</p> <p>【効果】 地震に強い配管網が構築されることにより、水道水の安定供給に寄与する。</p>				<p>水道はライフラインの重要な施設であり、大地震に備えるため、老朽管（特に石綿セメント管）の更新を行う必要がある。</p>				<p>①水道管の管路総延長に対する老朽管（石綿セメント管）の更新率を令和10年度で100%とする。</p> <p>②同時に漏水調査を計画的に実施し、漏水防止を図るとともに有収率の向上を図る。</p>			
成果指標1	名称	老朽管（石綿セメント管）の更新率											
	説明	100%－（石綿セメント管残延長/総管路延長）											
成果指標2	名称	有収率											
	説明	（料金として収入のあった水量/浄水場からの配水した水量）×100%											
成果指標3	名称												
	説明												
成果指標4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	
	99.9%	88.3%			99.9%	88.9%			100.0%	89.5%			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 老朽管更新延長 L=400m 漏水調査 戸別調査 1500戸 路面調査 15.0Km 				<ul style="list-style-type: none"> 老朽管更新延長 L=906m 漏水調査 戸別調査 1500戸 路面調査 15.0Km 				<ul style="list-style-type: none"> 老朽管更新延長 L=812m 漏水調査 戸別調査 1500戸 路面調査 15.0Km 				

事業名		汚水管渠整備事業						No. 159				
担当課		下水道課		予算科目		公共下水道事業会計		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち		7 生活排水対策の推進		  				
		施策		7 生活排水対策の推進		1 公共下水道の整備						
		施策の内容		1 公共下水道の整備								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果		事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること				
市内		<p>【概要】 生活環境の改善と水質の保全を図るため、公共下水道の幹線を整備するものである。</p> <p>【効果】 健康で快適な生活環境の確保と公共用水域及び河川の水質保全につながる。</p>		健康で快適な生活環境の確保を図るとともに、公共用水域及び河川の水質を保全することができる事業である。				生活排水未処理人口をゼロにすることを目標に、各地域がその地域に最も適した形で、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽を適宜選択しながら整備を推進する。				
成果指標 1	名称	公共下水道整備率(汚水)										
	説明	下水道都市計画決定面積(577ha)における公共下水道整備面積の整備率										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	70%				70%				79%			
事業計画	<p><11号幹線整備> ・香日向 延長 L=236.6m</p> <p><枝線整備> ・西2丁目(東側) 延長 L=1,755.8m ・南3丁目(区画) 延長 L=261.8m</p> <p>・補償調査業務 ・実施設計業務 ・移設、家屋補償</p>				<p><幹線整備> ・香日向、中5丁目(大中落北側) 延長 L=552m</p> <p><枝線整備> ・西2丁目(北西側) 延長 L=486m ・南3丁目(区画) 延長 L=230m</p> <p>・補償調査業務 ・実施設計業務 ・移設、家屋補償</p>				<p><11号幹線整備> ・香日向 延長 L=581m</p> <p><枝線整備> ・中5(大中落北側)、西1丁目(西側) 延長 L=1,390m ・南3丁目(区画) 延長 L=230m</p> <p>・補償調査業務 ・実施設計業務 ・移設、家屋補償</p>			

事業名		下水道施設維持管理事業							No. 160			
担当課		下水道課		予算科目		公共下水道事業会計		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6		だれもが快適に暮らせるまち						
		施策		7		生活排水対策の推進						
		施策の内容		3		公共下水道施設の維持管理の充実						
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		維持管理事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
公共下水道整備地区の世帯		<p>【概要】 公共下水道施設及び汚水管渠等の適切な維持管理を行う。</p> <p>【効果】 公共下水道整備地区の公共用水域の保全や生活環境の向上と併せ施設の機能を確保できる。</p>				<p>公共下水道事業は、整備地域の公共用水域の水質保全と生活環境の向上を目的とした生活にかかせない事業である。</p> <p>また、幸手市公共下水道事業経営戦略に基づき修繕を実施する事業である。</p>				<p>適正な運転・保守点検と計画的な修繕工事をおこない、施設の延命化を推進していく。</p>		
成果指標1	名称		施設の修繕箇所数									
	説明		公共下水道施設の維持管理のためにおこなった修繕箇所数									
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	10箇所				10箇所				10箇所			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水中継ポンプ場の機械及び電気設備の運転及び保守点検 ・汚水中継ポンプ場、汚水管渠等の修繕工事、機械・電気設備の修繕工事 				<ul style="list-style-type: none"> ・汚水中継ポンプ場の機械及び電気設備の運転及び保守点検 ・汚水中継ポンプ場、汚水管渠等の修繕工事、機械・電気設備の修繕工事 				<ul style="list-style-type: none"> ・汚水中継ポンプ場の機械及び電気設備の運転及び保守点検 ・汚水中継ポンプ場、汚水管渠等の修繕工事、機械・電気設備の修繕工事 			

事業名		農業集落排水施設維持管理事業							No. 161				
担当課		下水道課		予算科目		農業集落排水事業会計			SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	6		だれもが快適に暮らせるまち		 							
	施策	7		生活排水対策の推進									
	施策の内容	4		農業集落排水施設の維持管理の充実および水洗化の促進									
	重点対策プロジェクト												
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		維持管理事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
農業集落排水整備地区の世帯		<p>【概要】 農業集落排水施設及び汚水管渠等の適切な維持管理を行う。</p> <p>【効果】 農業集落排水整備地区の公共用水域の保全や生活環境の向上と併せ施設の機能を確保できる。</p>				<p>農業集落排水施設維持管理事業は、整備地域の生活排水をきれいに浄化してから水路に放流するため、地域の衛生的で快適なくらしと美しい自然を守るためにかかせない事業である。</p>				<p>適正な運転・保守点検と計画的な修繕工事をおこない、施設の延命化を推進していく。</p>			
成果指標1	名称	施設の修繕箇所数											
	説明	農業集落排水施設の維持管理のためにおこなった修繕箇所数											
成果指標2	名称												
	説明												
成果指標3	名称												
	説明												
成果指標4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	
	4箇所				4箇所				4箇所				
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水処理施設の機械及び電気設備の運転及び保守点検 農業集落排水処理施設の機械及び電気設備の修繕工事 				<ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水処理施設の機械及び電気設備の運転及び保守点検 農業集落排水処理施設の機械及び電気設備の修繕工事 				<ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水処理施設の機械及び電気設備の運転及び保守点検 農業集落排水処理施設の機械及び電気設備の修繕工事 				

事業名		合併処理浄化槽設置整備事業								No. 162		
担当課		環境課		予算科目				衛生費 > 保健衛生費 > 環境衛生費		SDGsとの関連		
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち				 				
		施策		7 生活排水対策の推進								
		施策の内容		5 合併処理浄化槽設置および維持管理の啓発								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
浄化槽処理促進区域において、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併浄化槽に転換する者		【概要】 幸手市合併処理浄化槽設置整備補助金交付要綱に基づき、浄化槽処理促進区域で単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併浄化槽に転換する者に対し補助を行う。 【効果】 合併処理浄化槽の整備を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。				幸手市合併処理浄化槽設置整備補助金交付要綱に基づき、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の整備を促進する必要がある。				単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換が進むこと。		
成果指標1	名称	合併処理浄化槽への転換基数										
	説明	単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換して補助を受けた基数										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	25基				25基				25基			
事業計画	・合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付 ・5人槽 10基 ・7人槽 15基				・合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付 ・5人槽 10基 ・7人槽 15基				・合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付 ・5人槽 10基 ・7人槽 15基			

事業名		汚水処理施設補修事業							No. 163						
担当課		環境課		予算科目				衛生費 > 保健衛生費 > 環境衛生費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		6 だれもが快適に暮らせるまち				 							
		施策		7 生活排水対策の推進											
		施策の内容		5 合併処理浄化槽設置および維持管理の啓発											
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		維持管理事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
香日向汚水処理場		<p>【概要】 香日向地区（幸手西住宅団地）の汚水処理施設及び污水管を良好に維持するため、点検・補修を実施する。</p> <p>【効果】 点検・補修により汚水処理施設の正常な機能を維持することで、放流先である河川の水質汚濁を防止し、生活環境の悪化を防ぐ。</p>				生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、香日向地区の汚水処理施設及び污水管の点検・補修を行う必要がある。				香日向汚水処理場の良好な維持管理を行う。					
成果指標 1	名称	工事・修繕件数													
	説明	工事・修繕をした数													
成果指標 2	名称														
	説明														
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	5件				5件				5件						
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・香日向汚水処理場維持管理 ・補修・修繕工事 ・不明水対策工事設計業務 				<ul style="list-style-type: none"> ・香日向汚水処理場維持管理 ・補修・修繕工事 ・不明水対策工事 				<ul style="list-style-type: none"> ・香日向汚水処理場維持管理 ・補修・修繕工事 ・不明水対策工事 						

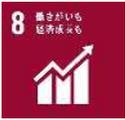
事業名		インターネットホームページ運用事業								No. 164		
担当課		秘書課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 広報広聴費		SDGsとの関連		
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち								
		施策		1 情報発信・情報共有の充実								
		施策の内容		1 情報発信の強化								
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
全市民		<p>【概要】 各部署の担当者が、生活・福祉に関する情報や、各種計画等を適切なタイミングで情報提供する。</p> <p>【効果】 広報紙に掲載できない各種計画の詳細や、業務案内・イベント等を、市内外を問わず随時提供できる。また、災害関連情報や選挙結果等をリアルタイムで情報提供することができる。シティプロモーションサイトに市民参加型掲示板を組み込んだことにより、市民等によるイベント告知・メンバー募集・写真の投稿等から市公式SNSに連携させる仕組みを活用することができる。</p>				<p>月に1度発行の広報紙とは違い、必要な情報を随時必要なタイミングで市内外問わず発信することで、常に最新の情報をお知らせすることができる。</p> <p>さらに、シティプロモーションの推進における情報発信媒体の一つにもなっている。</p>				<p>費用対効果の観点から、閲覧者（アクセス）数の増加を目標とするため、市民目線でのコンテンツ作成がなされているか管理する。</p>		
成果指標1	名称	市ホームページへの年間アクセス数										
	説明	費用対効果の観点から、アクセス数を指標とする。										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	710,000件				720,000件				730,000件			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 市の施策を中心に、行政情報やイベント情報などを随時提供 広報紙に掲載した情報の同時掲載の周知徹底 				<ul style="list-style-type: none"> 市の施策を中心に、行政情報やイベント情報などを随時提供 広報紙に掲載した情報の同時掲載の周知徹底 				<ul style="list-style-type: none"> 市の施策を中心に、行政情報やイベント情報などを随時提供 広報紙に掲載した情報の同時掲載の周知徹底 			

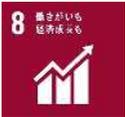
事業名		幸手市市制施行40周年記念シティプロモーション映画事業								No. 165			
担当課		秘書課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 広報広聴費		SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち									
		施策		1 情報発信・情報共有の充実									
		施策の内容		1 情報発信の強化									
		重点対策プロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
全市民		<p>【概要】 幸手市市制施行40周年記念事業として、幸手市を舞台としたオリジナル脚本の映画を製作する過程を通して、魅力ある地域づくりを推進する。魅力発信だけではなく、地域住民や高校生等とともに特産品を新たに開発したり、ワークショップを通じた住民の参加によるシビックプライドの醸成を図る。</p> <p>【効果】 幸手市を舞台としたオリジナル脚本の映画公開による魅力発信だけではなく、地域住民や地元高校生等とともに特産品を新たに開発したり、ワークショップを通じた住民の参加によるシビックプライドの醸成が図られる。</p>				<p>地元オールロケ、オリジナル脚本の全国劇場公開作品製作は埼玉県内初の試みとなる。シビックプライドの醸成や、まちづくりを担う人材の養成など、関係人口の獲得やシティプロモーションを推進するため必要な事業である。</p>				<p>シティプロモーションの推進及び関係人口の増加という観点から、映画を観賞した人及び映画製作、PR、活用に関わった人の数を目標とする。</p>			
成果指標1		名称		映画を観賞した人									
		説明		劇場や配信、無料上映会など作品を観た人の数									
成果指標2		名称		映画に関わった人									
		説明		ワークショップやボランティアなど映画の製作、PRなどに関わった人の数									
成果指標3		名称											
		説明											
成果指標4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		10,000人	300人			15,000人	500人			20,000人	600人		
事業計画		映画公開に向けたPR 映画公開 DVD、パンフレット制作				映画公開後の活用				映画公開後の活用			

事業名		ふるさと納税事業							No. 166						
担当課		秘書課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 広報広聴費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち											
		施策		1 情報発信・情報共有の充実											
		施策の内容		1 情報発信の強化											
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
市外の人		<p>【概要】 市外からのふるさと納税寄附者に対し、返礼品を贈呈する。</p> <p>【効果】 市にとっては貴重な財源確保につながる事が最大の効果であり、幸手市特産品等のPRにもつながり、関係人口創出及びシティプロモーションの観点からも効果が見込める。また、市内事業者にとっては販路拡大が期待できるとともに、サイト使用料や配送料の負担なしで導入できるメリットがある。</p>				<p>市内から他自治体に対する寄附も一定額あり、全国的にもふるさと納税事業は活発化している。</p> <p>財源としてだけではなく、市の魅力発信及び関係人口の創出、市内産業の推進の観点からもこの事業は必要と考える。</p>				<p>①寄附金額300,000,000円を目指す。</p> <p>②返礼品を提供する事業者について、60事業者300品を目標とする。</p>					
成果指標 1		名称		寄附金額		説明		ふるさと納税による寄附金額							
成果指標 2		名称		事業者数		説明		返礼品を提供する事業者の数							
成果指標 3		名称		返礼品数		説明		返礼品数							
成果指標 4		名称				説明									
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度					
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4		
		200,000,000円	48事業者	270品		205,000,000円	50事業者	272品		210,000,000円	52事業者	274品			
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税サイトの利用 管理の委託 返礼品事業者の新規登録 				<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税サイトの利用 管理の委託 返礼品事業者の新規登録 				<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税サイトの利用 管理の委託 返礼品事業者の新規登録 					

事業名		広報さって等発行事業						No. 167					
担当課		秘書課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 広報広聴費					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち				SDGsとの関連 					
		施策		1 情報発信・情報共有の充実									
		施策の内容		1 情報発信の強化									
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること					
全市民		<p>【概要】 毎月1日に広報さってを発行する。また、Web版はフルカラー化して掲載する。</p> <p>【効果】 市民が必要としている市の施策・イベントなどの行政情報を市民にお知らせする。また、表紙及び裏表紙に加え、表紙、裏表紙両方からの見開き1ページをカラー印刷することで、より多くの人の手に取ってもらえるようにする。さらにWeb版（市ホームページ・地域本棚・スマホアプリ「マチイロ」）をフルカラー化することで、さらに見やすくする。</p>				インターネットやSNSの普及により、様々な媒体により情報が収集できる時代になったが、これらのメディアを使えない人にとっては「広報紙」が情報を得る手段となっているため必要である。		市からの情報だけではなく、市民が主役で市民の声を情報として読者に伝えるとともに、紙面のレイアウトやデザインは市民目線で考え、広報紙が届くことが楽しみになることを目標とする。					
成果指標 1		名称		広報紙による特集回数		説明		市民が主役の記事の掲載					
成果指標 2		名称		市政に関する情報を得られていると感じる人の割合		説明		ホームページに掲載した広報紙の簡易アンケートで市政に関する情報を得られていると感じる人の割合					
成果指標 3		名称				説明							
成果指標 4		名称				説明							
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
		12回	88%			12回	90%			12回	92%		
事業計画		広報紙編集発行事業 毎月1日発行 20,400部 表紙・裏表紙及び紙面4ページをカラー Web版フルカラー				広報紙編集発行事業 毎月1日発行 20,400部 表紙・裏表紙及び紙面4ページをカラー Web版フルカラー				広報紙編集発行事業 毎月1日発行 20,400部 表紙・裏表紙及び紙面4ページをカラー Web版フルカラー			

事業名		定住促進事業										No. 168			
担当課		政策課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 企画費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち				 							
		施策		1 情報発信・情報共有の充実											
		施策の内容		5 定住促進施策の推進											
		重点対策プロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
若者世帯、子育て世帯		<p>【概要】 人口減少対策として「幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、施策の進捗管理、検証を行うとともに、定住補助事業を行うことで定住促進に寄与する。また、婚活支援に係る協定を締結している3市3町の婚活イベント等を活用し、結婚に対する支援を行う。</p> <p>【効果】 人口減少が緩やかになる。</p>				<p>若年層の定住を促進し、活力あるまちづくりを進めるため、定住促進事業を実施する必要がある。</p> <p>また、「3市3町における広域連携による結婚支援に関する協定書」に基づいて婚活交流事業を実施する必要がある。</p>				<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める移住定住、婚活事業に係る重要業績評価指標（KPI）の向上に係る事業を推進することで人口減少の抑制を図っていく。</p>					
成果指標1		名称		移住支援補助事業における定住者				説明		移住支援補助事業を活用して市内へ定住した市民の累計数					
成果指標2		名称		参加者の満足度				説明		婚活交流イベント参加して満足した人の割合					
成果指標3		名称		カップル成立数				説明		婚活交流イベントにおいて成立したカップル数					
成果指標4		名称						説明							
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度					
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4		
		160人	80.0%	5組		160人	80.0%	5組		160人	80.0%	5組			
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 定住促進事業の検討 協定に基づく婚活事業 (第2期)まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理 				<ul style="list-style-type: none"> 定住促進事業の実施 協定に基づく婚活事業 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理 次期総合振興計画と総合戦略の統合に向けた調整 				<ul style="list-style-type: none"> 定住促進事業の実施 協定に基づく婚活事業 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理 次期総合振興計画と総合戦略の統合に向けた調整 					

事業名		地域おこし協力隊設置事業							No. 169			
担当課		農業振興課		予算科目 農林水産業費 > 農業費 > 農業振興費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち				 				
		施策		1 情報発信・情報共有の充実								
		施策の内容		5 定住促進施策の推進								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
地域おこし協力隊		<p>【概要】 農業後継者対策として、県外都市部から市内に移住する新規就農希望者を地域おこし協力隊として委嘱し、JAや市内農家のもとで独立就農に向けた生産技術の習得並びに幸手産農産物のPR活動等に従事させることで、担い手の確保及び地域活性化の促進等を図る。</p> <p>【効果】 新規就農者の確保・育成及び幸手産農産物のPRを通じた地域活性化の促進等が図られる。</p>				<p>農業の担い手の高齢化や後継者不足が進展するなか、新規就農者数は低調に推移しており、将来にわたり地域農業を維持、発展させるためには、担い手の確保・育成を図ることが重要であることから、市外の人材を積極的に呼び込み、育成することが必要である。</p>				<p>県外都市部から市内に移住する新規就農希望者を地域おこし協力隊として委嘱し、JAや市内農家のもとで独立就農に向けた生産技術の習得等を図るための支援を実施する。</p>		
成果指標1	名称	地域おこし協力隊										
	説明	市から地域おこし協力隊として委嘱を受けた新規就農希望者										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	2人				2人				2人			
事業計画	・地域おこし協力隊設置事業				・地域おこし協力隊設置事業				・地域おこし協力隊設置事業			

事業名		人事給与・庶務事務システム電子化事業							No. 170				
担当課		庶務課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 一般管理費					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち				SDGsとの関連					
		施策		2 効率的な行政運営				 					
		施策の内容		1 行政改革の推進									
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト									
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
市職員・会計年度任用職員		<p>【概要】①人事給与システムの令和8年12月末更新に伴い、新たに出退勤システム・児童手当システムを追加する。また、時間外勤務・休暇等の申請について、紙での申請から電子申請にする。</p> <p>②庶務事務システム導入により、出退勤管理及び時間外勤務手当のデータから給与への連携を行う。</p> <p>③WEB給与明細システムを追加し、給与明細の電子発行を行う。</p> <p>【効果】システムの導入により業務の効率化を図る。また、給与明細等のペーパーレス化を推進する。</p>				<p>①電子化することで、データの集約が簡素化され集計業務の時間削減にもつながる。</p> <p>②厚生労働省のガイドラインに基づく客観的な出退勤時間を把握することができる。</p> <p>③職員向けに給与明細の配信が可能となり、紙の使用量削減につながる。</p>				<p>①時間外勤務の申請、年次休暇等の申請を電子化することで、集計業務時間の削減を図る。</p> <p>②印刷帳票を紙から電子にすることで、紙の使用枚数の削減を図る。</p>			
成果指標1		名称		集計業務時間の削減									
		説明		時間外勤務の集計業務にかかる時間の削減									
成果指標2		名称		印刷帳票枚数の削減									
		説明		給与明細、年次休暇等の印刷帳票枚数の削減									
成果指標3		名称											
		説明											
成果指標4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
		4,150時間	9,626枚			4,150時間	9,626枚			4,150時間	9,626枚		
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 人事給与システム導入、移行、運用 庶務事務システム導入、移行、運用 				<ul style="list-style-type: none"> 人事給与システム運用 庶務事務システム運用 				<ul style="list-style-type: none"> 人事給与システム運用 庶務事務システム運用 			

事業名		文書管理システム導入事業								No. 171			
担当課		庶務課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 一般管理費		SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち									
		施策		2 効率的な行政運営									
		施策の内容		1 行政改革の推進									
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト									
新規・継続区分		新規		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること			
職員		<p>【概要】 文書のライフサイクル（収受、起案、供覧、発送、保存、廃棄まで）を一括管理するため、文書管理システムを導入するものである。システム導入後は、紙決裁から電子決裁にし、データで管理をする。</p> <p>【効果】 文書のペーパーレス化を図ることで、用紙代や複写代などの削減につながる。また、文書庫の保管場所を圧縮できる。</p>				<p>DXを推進していくに当たり、庁内全体で文書の収受、決裁、保存、廃棄など、電子での処理を統一的行うためには、文書管理システム導入事業は必要である。また、財務会計システム等との連携など効率化を図るためにも、必要である。</p>				<p>文書管理システム及び導入機器における保守体制を確立し、システムを使用した庁内全体の事務が円滑に行われるようサポートする。</p>			
成果指標 1		名称		電子決裁									
		説明		文書管理システムでの電子決裁率									
成果指標 2		名称											
		説明											
成果指標 3		名称											
		説明											
成果指標 4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
		0.0%				80.0%				85.0%			
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 文書管理システム導入 				<ul style="list-style-type: none"> 文書管理システム導入 文書管理システム賃貸借 				<ul style="list-style-type: none"> 文書管理システム賃貸借 			

事業名		確定申告及び市民税・県民税申告コールセンター運営事業							No. 172				
担当課		税務課		予算科目 総務費 > 徴税费 > 賦課費				SDGsとの関連					
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち				  					
		施策		2 効率的な行政運営									
		施策の内容		1 行政改革の推進									
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト									
新規・継続区分		新規		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること				
全市民		<p>【概要】住民からの電話による問い合わせを専門体制で集中的に対応し、窓口や庁内の業務負担を軽減するとともに、迅速かつ的確な案内によって住民サービスの向上を図るため、コールセンターを設置する。</p> <p>【効果】件数の多い定型な質問を効率よく処理することで、申告期間中の全体的な業務効率化と混雑緩和につながる。</p>				申告期間中の問い合わせ集中による業務負担の軽減と住民対応の質的向上を図るため必要である。			申告相談対応の効率化および職員負担の軽減を目的にコールセンターを導入し、住民サービスの質の維持と行政運営の合理化を推進する。				
成果指標 1		名称		受電数									
		説明		住民からの問合せ需要を示す基本指標で、コールセンター導入効果の定量的な根拠となる。委託業者に報告書の提出を求める。									
成果指標 2		名称		応答率									
		説明		かかってきた電話に対して実際に応答できた割合を示す指標で、対応体制の充実度や住民サービスの信頼性を測る基準となる。委託業者に報告書の提出を求める。									
成果指標 3		名称											
		説明											
成果指標 4		名称											
		説明											
年度		2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値		成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
		5,000件	90%			5,000件	90%			5,000件	90%		
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 申告相談電話の受電および初期対応 申告手続きや関連情報の案内・提供 対応内容の記録および業務報告書の作成・提出 				<ul style="list-style-type: none"> 申告相談電話の受電および初期対応 申告手続きや関連情報の案内・提供 対応内容の記録および業務報告書の作成・提出 				<ul style="list-style-type: none"> 申告相談電話の受電および初期対応 申告手続きや関連情報の案内・提供 対応内容の記録および業務報告書の作成・提出 			

事業名		学校跡地利活用事業						No. 173				
担当課		政策課		予算科目 総務費 > 総務管理費 > 企画費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち				 				
		施策		2 効率的な行政運営								
		施策の内容		2 公共施設アセットマネジメントの推進								
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト								
新規・継続区分		新規		補助・単独区分		単独		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
全市民		<p>【概要】 令和9年3月31日に閉校となる権現堂川小学校、吉田小学校、八代小学校、さかえ小学校の学校跡地利活用計画を策定し、有効な利活用を図る。</p> <p>【効果】 「幸手市公共施設等総合管理計画」や「幸手市公共施設個別施設計画」に基づき、市施設の統合・複合化や民間事業者等への利活用などにより、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る。</p>				学校再編により閉校となる4校の速やかな利活用により、地域の活性化や維持管理費の削減を図るため、事業の実施が必要である。		学校跡地の有効な利活用を推進する。				
成果指標1	名称	幸手市学校跡地利活用基本方針策定										
	説明	幸手市学校跡地利活用基本方針の策定状況										
成果指標2	名称	学校跡地利活用計画策定										
	説明	学校跡地利活用計画の策定状況										
成果指標3	名称	賃貸借・売買契約等										
	説明	契約状況等										
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	100.0%	100.0%	100.0%									
事業計画	個別計画の内容により事業を実施 ・市の政策による利活用の調査・研究・検討 ・民間事業者等のプロポーザル選定、契約等											

事業名		情報化推進事業							No. 174						
担当課		政策課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 情報管理費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち				 									
	施策	2 効率的な行政運営													
	施策の内容	3 情報化施策の推進													
	重点対策プロジェクト	ともに取り組むまちプロジェクト													
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
職員		<p>【概要】 埼玉県の情報セキュリティクラウドを利用し、インターネットへのアクセスを制御することで安全性を高めセキュリティの向上を図る。また、電子申請システムやWeb会議システムを導入することで業務の効率化や市民の利便性の向上を図る。</p> <p>【効果】 庁内システムの情報セキュリティを高めることができる。</p>				<p>庁内システムを外部からの攻撃から守るために必要性の高い事業である。また、市民の利便性の向上のため、電子申請システムによる届出・申請等の受付は今後も維持する必要がある。</p>				<p>セキュリティクラウドを利用しインターネット接続の情報セキュリティを維持する。また、電子申請システムや他のシステムの効果的な運用をサポートし、業務の効率化や市民の利便性向上につなげる。</p>					
成果指標 1	名称	システム障害													
	説明	ハードウェアに起因する障害件数													
成果指標 2	名称	電子申請可能手続きの種類													
	説明	電子申請を行うことができる申請数													
成果指標 3	名称														
	説明														
成果指標 4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4			
	0件	46件			0件	48件			0件	50件					
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティクラウド参加 ・セキュリティクラウド回線保守 ・電子申請サービス保守 				<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティクラウド参加 ・セキュリティクラウド回線保守 ・電子申請サービス保守 				<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティクラウド参加 ・セキュリティクラウド回線保守 ・電子申請サービス保守 						

事業名		住民情報システム導入事業							No. 175			
担当課		政策課		予算科目 総務費 > 総務管理費 > 情報管理費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち				 				
		施策		2 効率的な行政運営								
		施策の内容		3 情報化施策の推進								
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること			
全市民、職員		<p>【概要】 住民記録、税務、福祉、教育等の情報を総合的かつ一元的に管理し、住民サービスの向上と的確な行政運営を行うものである。ガバメントクラウド及びデータセンターでのクラウド環境による運用を行い、個人情報の保護とセキュリティの強化を図っている。</p> <p>【効果】 複雑で煩雑かつ膨大な行政事務を、迅速かつ的確に遂行することができる。</p>				<p>住民サービスの向上と迅速かつ的確な行政運営を遂行すべく、行政が業務上保有する住民に関する情報を総合的かつ一元管理するために必要である。またマイナンバー制度の開始により、個人情報保護の重要性が高まっていることからセキュリティ強化も必要である。</p>			<p>住民情報システムから出力される情報は、直接、住民に影響を及ぼすものなので、誤りや滞りのないよう、ベンダーと連携調整を取りながら管理していく。</p>			
成果指標 1	名称	システム稼働率										
	説明	運用時間帯にシステムが稼働している割合（99.9%以上が品質基準）										
成果指標 2	名称	障害件数										
	説明	ハードウェアに起因する障害件数										
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	100.0%	0件			100.0%	0件			100.0%	0件		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・機器保守 ・プログラム保守 ・カスタマイズ ・プログラム使用料 ・機器賃借料 ・クラウド運用 ・情報連携 ・コンビニ交付 ・標準化対応準備 ・国庫補助申請 ・機器更改準備 				<ul style="list-style-type: none"> ・機器保守 ・プログラム保守 ・カスタマイズ ・プログラム使用料 ・機器賃借料 ・クラウド運用 ・情報連携 ・コンビニ交付 ・機器更改 				<ul style="list-style-type: none"> ・機器保守 ・プログラム保守 ・カスタマイズ ・プログラム使用料 ・機器賃借料 ・クラウド運用 ・情報連携 ・コンビニ交付 			

事業名		OA機器等整備事業							No. 176			
担当課		政策課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 情報管理費				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち				SDGsとの関連  				
		施策		2 効率的な行政運営								
		施策の内容		3 情報化施策の推進								
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
職員		<p>【概要】 OA機器や庁内LAN、インターネット環境、グループウェアシステムを整備し、ファイル共有、電子メール、スケジュール管理、施設予約等を行えるようにすることで、事務の効率化を図る。なお、インターネットとLGWAN環境を分断することにより、セキュリティを高めている。</p> <p>【効果】 近年の高度情報化社会において、情報共有や情報発信、また情報収集を実現することができる。</p>				<p>庁内ネットワークの構築を行い、職員間及び自治体間の情報共有や情報発信、また情報収集を行うことは、効率的な行政運営のために必要性が高いものである。また昨今の情勢に鑑み、新しい生活様式に対応するためにも、必要性が高まってきている。</p>				<p>パソコン及びグループウェアシステム等の適切な管理とウイルス対策ソフトの定期的な更新を行い、システムを使用した庁内全体の事務が円滑に行われるようにする。</p>		
成果指標1	名称	システム障害										
	説明	ハードウェアに起因する障害件数										
成果指標2	名称	web会議等（予定含む）										
	説明	web会議等の予定件数										
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	0件	1,100件			0件	1,100件			0件	1,100件		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> グループウェアシステム保守 グループウェアシステム機器賃貸借 強化システム保守 				<ul style="list-style-type: none"> グループウェアシステム保守 グループウェアシステム機器賃貸借 強化システム保守 				<ul style="list-style-type: none"> グループウェアシステム保守 グループウェアシステム機器賃貸借 強化システム保守 			

事業名		財務会計システム導入事業							No. 177						
担当課		財政課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 財政管理費				SDGsとの関連			
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち				 							
		施策		2 効率的な行政運営											
		施策の内容		3 情報化施策の推進											
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト											
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業					
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること					
職員		<p>【概要】 予算書作成や歳入・歳出の管理等、市の財務部門の運営にあたり財務会計システムを導入しており、その更改を行うものである。各所属における日々の伝票処理のほか、予算管理においても活用している。令和7年10月より新システムを導入する。</p> <p>【効果】 複雑で煩雑かつ膨大な行政事務を、迅速かつ的確に遂行することができる。</p>				<p>各所属において予算要求や日々の歳入・歳出の伝票処理を行うために、財務会計システムは必要性の高い事業である。また、庁内で同一のシステムを使用することで、市の予算管理を一元管理することができており、今後も継続する必要がある。なお、新システムでは予算編成のほか、契約管理システム・固定資産管理システムと連動したシステムの採用及び電子決裁の導入により、業務の効率化を実現することができる。</p>				<p>・財務会計システム及び導入機器における保守体制を確立し、システムを使用した庁内全体の事務が円滑に行われるようサポートする。</p> <p>・新たな財務会計システムを導入することにより、効率的な事務執行を実現する。</p>					
成果指標1	名称	システム障害													
	説明	ハードウェアに起因する障害件数													
成果指標2	名称														
	説明														
成果指標3	名称														
	説明														
成果指標4	名称														
	説明														
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度						
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4			
	0件				0件				0件						
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システム機器賃貸借 ・財務会計システムプログラム賃貸借 ・財務会計システムプログラム保守 ・新財務会計システムクラウドサービスの利用 				<ul style="list-style-type: none"> ・新財務会計システムクラウドサービスの利用 				<ul style="list-style-type: none"> ・新財務会計システムクラウドサービスの利用 						

事業名		戸籍情報システム事業						No. 178				
担当課		市民課		予算科目 総務費 > 戸籍住民基本台帳費 > 戸籍住民基本台帳費				SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち				 				
		施策		2 効率的な行政運営								
		施策の内容		3 情報化施策の推進								
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト								
新規・継続区分		継続		補助・単独区分		補助		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
全市民		【概要】 R8.8.31にて長期継続契約が満了となるため戸籍システムの機器等更新を行う。 【効果】 戸籍システムの機器等更新により、システム構成の最適化が図れる。				戸籍法に基づく事務を正確かつ効率的に実施するために必要な事業である。		戸籍原本の安全性を確保し、市民サービスのひとつである戸籍業務を安定的に提供する。				
成果指標1	名称	正常稼働率										
	説明	システムの運用において適正な事務処理を行う										
成果指標2	名称											
	説明											
成果指標3	名称											
	説明											
成果指標4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4	成果指標1	成果指標2	成果指標3	成果指標4
	100%				100%				100%			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍システム機器更新業務委託（R8.9月～R13.8月） 戸籍附票システム改修業務委託 システム機器保守業務委託 システム機器賃借料 クラウド、システム、ネットワーク使用料 				<ul style="list-style-type: none"> システム機器保守業務委託 システム機器賃借料 クラウド、ネットワーク使用料 				<ul style="list-style-type: none"> システム機器保守業務委託 システム機器賃借料 クラウド、ネットワーク使用料 			

事業名		議会DX事業							No. 179				
担当課		議会事務局		予算科目			議会費 > 議会費 > 議会費		SDGsとの関連				
第6次 総合振興計画 後期基本計画	政策	7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち							 				
	施策	2 効率的な行政運営											
	施策の内容	3 情報化施策の推進											
	重点対策プロジェクト												
新規・継続区分		新規		補助・単独区分		単独		事業の種類		その他事務事業			
事業の対象		事業概要・効果			事業の必要性			事業実施にあたり目標とすること					
全市民		デジタル技術を活用し、議会の業務や情報発信の在り方を見直すことで、効率化・透明化・住民参画の強化を図る取り組みである。本事業では、その一環として、議員にタブレット端末およびペーパーレス会議システムを導入する。			議会の透明性と効率性を高め、住民への説明責任を果たすため、デジタル技術を活用した議会DXを推進する。			紙資料を順次廃止しデータ化を目指す。					
成果指標 1	名称	ペーパーレス会議システム使用会議数											
	説明	ペーパーレス会議システムを使用した会議の回数。(本会議の6月、9月、12月、3月の全4回)											
成果指標 2	名称												
	説明												
成果指標 3	名称												
	説明												
成果指標 4	名称												
	説明												
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度				
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	
	—				4回				4回				
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット導入 ・ペーパーレス会議システム導入 				タブレット及びペーパーレス会議システムの継続使用 <ul style="list-style-type: none"> ・採決システム導入 ・リアルタイム字幕システムの導入 				タブレット及びペーパーレス会議システム、採決システム、リアルタイム字幕システムの継続使用				

事業名		マイナンバーカード交付予約受付事業								No. 180		
担当課		市民課		予算科目				総務費 > 戸籍住民基本台帳費 > 住民情報管理費		SDGsとの関連		
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち				 				
		施策		2 効率的な行政運営								
		施策の内容		3 情報化施策の推進								
		重点対策プロジェクト		ともに取り組むまちプロジェクト								
新規・継続区分		新規		補助・単独区分		補助		事業の種類				
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性		事業実施にあたり目標とすること				
全市民		<p>現在、電話によるマイナンバーカードの交付予約を行っているが、コールセンターを設置し、委託することで、職員は通常業務に注力できることとなる。</p> <p>また、コールセンター職員は、マイナンバー制度全般にわたり、知識と経験を備えており、より適切かつ迅速な市民対応が可能となる。</p> <p>これらの要因により、行政サービスの質及び市民の利便性の向上が期待できる。</p>				<p>マイナンバーカード交付は電話またはオンラインによる予約制のところ、高齢者等による予約は電話が多くを占め、また通話時間が長引く傾向にある。そのことに加えて、近年、マイナンバー制度が複雑化するに伴い、制度全般に関する問合せが急増している。そのため職員はその電話対応に追われ、通常業務に深刻な支障をきたしている状況にある。ついては、コールセンターの設置により、事務をスリム化し業務のスムーズな遂行を図る。</p>		<p>マイナンバーカードの予約受付の効率化および職員負担の軽減を目的にコールセンターを導入し、住民サービスの質の維持と行政運営の合理化を推進する。</p>				
成果指標 1	名称	自己完結率										
	説明	コールセンターが受けた電話のうち、市民課に転送することなく完結した割合										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	90%				90%				90%			
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード交付予約受付等業務委託 ・PC入力業務、電話対応業務、その他雑務 ・初期費用 ・コールセンター運営費 ・電話番号維持費 ・事務協管理費 				<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード交付予約受付等業務委託 ・PC入力業務、電話対応業務、その他雑務 ・コールセンター運営費 ・電話番号維持費 ・事務協管理費 				<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード交付予約受付等業務委託 ・PC入力業務、電話対応業務、その他雑務 ・コールセンター運営費 ・電話番号維持費 ・事務協管理費 			

事業名		ハラスメント相談等業務導入事業								No. 181		
担当課		庶務課		予算科目				総務費 > 総務管理費 > 一般管理費		SDGsとの関連		
第6次 総合振興計画 後期基本計画		政策		7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち								
		施策		4 信頼のある人材管理・育成								
		施策の内容		1 適正な人事管理								
		重点対策プロジェクト										
新規・継続区分		新規		補助・単独区分		単独		事業の種類		維持管理事業		
事業の対象		事業概要・効果				事業の必要性				事業実施にあたり目標とすること		
職員		<p>【概要】ハラスメントの相談窓口業務、認定調査代行、研修等を外部委託することにより、悩みを抱える職員が相談しやすい体制を整備する。</p> <p>【効果】内部組織では相談しづらい状況がある場合や職員の専門知識不足などの問題を解消できるとともに、相談を受ける職員の心身の負担と労働時間を減らすことができる。</p>				<p>内部組織ではハラスメントの相談のしづらさや相談員の専門知識が不足しており、悩みを抱えている職員が安心して相談できる環境ではない。また、相談を受ける職員の心身の負担も甚大であることから、第三者による外部相談窓口の設置が必要である。</p>				<p>ハラスメントの相談や調査にかかる環境整備や研修を実施することでハラスメントのない職場環境を整える。</p>		
成果指標 1	名称	ハラスメント研修の実施										
	説明	ハラスメント研修										
成果指標 2	名称											
	説明											
成果指標 3	名称											
	説明											
成果指標 4	名称											
	説明											
年度	2026(R08)年度				2027(R09)年度				2028(R10)年度			
目標値	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4	成果指標 1	成果指標 2	成果指標 3	成果指標 4
	1回				1回				1回			
事業計画	ハラスメント外部相談窓口の設置 ハラスメント調査代行 5件分 (1案件につき10万円) ハラスメント研修の実施				ハラスメント外部相談窓口の維持 ハラスメント調査代行 5件分 (1案件につき10万円) ハラスメント研修の実施				ハラスメント外部相談窓口の維持 ハラスメント調査代行 5件分 (1案件につき10万円) ハラスメント研修の実施			